

令和5年度

主要施策の成果に関する説明書

令和6年度滋賀県議会定例会
令和6年9月定例会議提出

[健康医療福祉部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	185
II 経 済	該当なし
III 社 会	297
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

Ⅰ 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 子どもから大人まで生涯にわたる食育の推進</p> <p>予 算 額 4,022,000 円</p> <p>決 算 額 3,664,770 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 食育推進活動事業 2,747,600 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等での食育実践活動 ・ 生涯を通じた食育推進活動（地域での食育推進活動） 県内78カ所で実施 参加者 3,907人 ・ 地域における栄養ケア窓口の設置：出前講座 参加者 658人 33カ所、訪問指導 3事例 関係者からの電話相談 11件、医療機関との連携による栄養相談 22事例 <p>(2) 「食育推進計画」推進事業 917,170 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滋賀県食育推進協議会 2回 ・ 食育推進研修会 1回 参加者61人 ・ 食育「三行詩」募集 応募数 2,664件 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 食育推進活動事業</p> <p>県内の高校、大学と連携して朝食摂取の習慣化を目指した啓発を実施した。 全市町でバランスのとれた食事、減塩、伝統料理についての学習会を実施し、幼児から高齢者まで全世代を対象に食育活動を実施した。滋賀県栄養士会に設置した栄養ケア窓口では、県民や医療介護関係者からの相談や、関係者と連携した訪問や栄養相談が増加し、栄養ケア窓口が定着してきた。地域住民に対する低栄養予防の出前講座も依頼件数が増え、低栄養予防の必要性を広めることができた。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業</p> <p>県民への啓発事業として、食育三行詩コンクールを実施した。継続的に取り組む学校もあり、応募総数も 2,664件と多くの作品応募があった。滋賀県食育推進協議会は、滋賀県食育推進計画（第3次）の評価と滋賀県食育推進計画（第4次）策定の検討を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 食育推進活動事業 生涯を通じた食育推進活動では、子どもから高齢者まで世代ごとの状況に応じた食育を継続的に実施することが必要である。特に食育活動が届きにくく、食への関心も他の年代と比べて低い若い世代への取組を進めるため、高校や大学等との連携をさらに強化する必要がある。また、県民の生活に寄り添ったきめ細やかな支援を実施できるよう、医療、介護関係者と栄養士が連携し、県民からの相談に応じる体制の充実が必要である。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業 滋賀県食育推進計画（第4次）の推進のため、関係団体と食育の取組について情報共有を行い、行政だけでなく関係団体の主体的かつ具体的な取組を推進しながら計画の進捗管理を行うことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 食育推進活動事業</p> <p>①令和6年度における対応 世代ごとの状況に応じた取組を進め、特に若い世代が自分の健康や食生活に関心をもち、「何を」「どれだけ」「どのように」食べたらいいのかを具体的に伝え、望ましい生活習慣を身につけることができるような取組を継続する。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの取組を更に充実させるとともに、ICTを活用した情報発信も取り入れ、生涯を通じた食育推進を図る。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 滋賀県食育推進協議会においては、滋賀県食育推進計画（第4次）の推進にあたり、令和11年度までの取組方向性を共有し、関係団体の取組が効果的に進められるよう検討を行う。また、食育活動に役立つ情報等に関する研修会を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県食育推進計画（第4次）の目標達成に向けて、世代ごとの状況に応じた食育の取組内容を協議会で共有し、幼児から高齢者まで全世代への食育推進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(健康しが推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 健康づくりへの支援</p> <p>予 算 額 222,931,000 円</p> <p>決 算 額 205,741,237 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 健康しがの推進 54,972,385 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携推進協議会 2 回、計画策定部会 3 回、ワーキング部会 1 回、各二次医療圏域会議 4 回 ・「健康経営セミナー」を動画配信により開催 ・二次医療圏域における研修会、情報交換会の開催 ・健康増進事業費補助 19市町 <p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業 1,981,855 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀医科大学へデータ分析事業委託 ・データ活用事業プロジェクト会議の開催 1 回 <p>(3) みんなでつくる「健康しが」事業 17,173,875 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康しが」共創会議の開催 3 回 <li style="padding-left: 20px;">参画団体数 293団体 (令和6年3月末時点) <li style="padding-left: 20px;">共創会議を通じて創出された連携・活動事例 106件 (令和6年3月末時点) ・「健康しが」共創会議ワーキングチームの開催 15回 ・「健康しが」企画運営会議の開催 5 回 ・「健康しが」活動創出支援事業費補助金の交付 16団体 (応募57団体) ・若年世代をターゲットとした健康づくり啓発事業の実施 <li style="padding-left: 20px;">情報発信検討チーム (若年世代の情報発信内容検討チーム) メンバー 11人 <li style="padding-left: 20px;">SNSを活用した若年世代からの健康づくりに関する情報発信 46件 ・健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の活用 アプリダウンロード数 49,700人 (令和6年3月末時点) <p>(4) 喫煙対策事業 940,274 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県たばこ対策推進会議の開催 1 回 ・喫煙が及ぼす健康影響の知識の普及 (世界禁煙デー・禁煙週間啓発等) ・20歳未満の者への喫煙防止対策 (健康教育の実施)

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 「次世代をはぐむ受動喫煙のない社会の実現」事業 1,865,354 円 ・改正健康増進法に係る受動喫煙防止対策 ・受動喫煙防止対策の周知啓発 ・滋賀県たばこ対策推進会議専門部会「受動喫煙のない社会促進会議」の開催 1回</p> <p>(6) 生活習慣病予防戦略推進事業 1,885,678 円 ・糖尿病地域医療連携推進会議 圏域会議 11回 圏域検討会 6回</p> <p>(7) がん対策強化事業 6,728,523 円 ・がん患者の妊孕性温存治療助成 31人 ・小児がん患者支援事業 研修会 2回 ・がん患者のアピアランスサポート事業補助 19市町</p> <p>(8) がん計画推進事業 77,460,616 円 ・滋賀県がん対策推進協議会 本会 2回、専門部会 5回 ・がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助 6病院</p> <p>(9) がん検診推進事業 2,559,530 円 ・がん検診精度管理事業 部会長会議 1回、検討部会 5回、従事者講習会 6回 (197人)</p> <p>(10) がん対策推進基金事業 16,055,379 円 ・団体・民間等自主事業費補助 14団体17事業 ・がん患者等就労支援サポート事業 企業表彰 2団体</p> <p>(11) 循環器病対策推進事業 14,267,768 円 ・滋賀県循環器病対策検討会 本会 2回、部会 4回 ・脳卒中救急要請啓発事業 ラジオ放送33本 (期間：11月1日～30日)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>(12) 医療情報 I C T 化推進事業 9,850,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療情報 I C T 化推進事業費補助 1 団体 利用施設数（令和 6 年 4 月時点） 887 施設 登録患者数（令和 6 年 4 月時点） 80,792 人 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 健康しがの推進</p> <p>働き盛り世代からの健康づくりは重要であるため、地域・職域に健康づくり情報を提供することができた。また、「健康経営セミナー」を動画配信により開催し、県内中小企業における健康経営の推進に寄与することができた。</p> <p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業</p> <p>データ分析事業を滋賀医科大学に委託し、健康関連データだけでなく社会経済関係等の統計指標を用いて、県民の健康・医療・介護に関するデータの集約・分析及び公表の方法について検討を行い、その方向性を示した。</p> <p>(3) みんなでつくる「健康しが」事業</p> <p>「健康しが」共創会議を開催するとともに、助成金の交付や専門家・専門機関による事業化に向けたサポートや、会議参画団体と連携しワーキングチームを開催するなど、県民の健康づくりにつながる活動創出に向けた総合的な支援を行うことができた。また、若年世代をターゲットとした健康づくり啓発事業や健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の利用促進を通じ、若い世代から楽しみながらおのずと健康に関心を持つことのきっかけづくりを提供できた。</p> <p style="text-align: center;">令和 8 年度（2026 年度）の目標とする指標</p> <p style="text-align: center;">「健康しが」共創会議に参画する企業等の数（累計）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令 5</th> <th>令 6</th> <th>令 7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>250 団体</td> <td>270 団体</td> <td>290 団体</td> <td>310 団体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>293 団体</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 喫煙対策事業</p> <p>滋賀県たばこ対策推進会議構成団体との連携を図りながら、各種啓発等の機会を捉えて、喫煙にかかる健康影響に関する知識の普及および 20 歳未満の者への健康教育を実施することができた。</p>		令 5	令 6	令 7	目標値	目標	250 団体	270 団体	290 団体	310 団体	実績	293 団体	—	—	—
	令 5	令 6	令 7	目標値												
目標	250 団体	270 団体	290 団体	310 団体												
実績	293 団体	—	—	—												

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(5) 「次世代をはぐくむ受動喫煙のない社会の実現」事業 改正健康増進法の「望まない受動喫煙」をなくすという趣旨に基づき、県民および施設等への周知啓発等を行うことにより、県民の受動喫煙防止対策に関する気運醸成を図り、「健康しが」の促進につながった。併せて、健康増進法に基づく受動喫煙に対する必要な指導等を行政や事業所、飲食店に実施できた。</p> <p>(6) 生活習慣病予防戦略推進事業 圏域における糖尿病地域連携推進会議や研修会の取組が実施され、関係機関との連携体制構築にむけた取組を実施することができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の増加の抑制</p> <table border="1"><thead><tr><th>令5</th><th>目標値</th><th>達成率</th></tr></thead><tbody><tr><td>165人</td><td>165人以下</td><td>100%</td></tr></tbody></table> <p>(7) がん対策強化事業 アピアランスサポート事業補助金により市町が行うウィッグ等の購入費助成事業に対し補助を行い、がん患者の精神的負担の軽減に努めた。3市町が新たに助成事業を始めたことにより、県内全19市町において補助金が活用されることとなった。</p> <p>(8) がん計画推進事業 滋賀県がん対策推進協議会を開催し、第4期がん対策推進計画改定に向けた、関係機関との意見交換を行った。また、がん診療連携拠点病院において、がん医療の推進やがん相談支援の充実等を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 がん拠点病院等への支援</p> <table border="1"><thead><tr><th>令5</th><th>目標値</th><th>達成率</th></tr></thead><tbody><tr><td>6カ所</td><td>6カ所</td><td>100%</td></tr></tbody></table>	令5	目標値	達成率	165人	165人以下	100%	令5	目標値	達成率	6カ所	6カ所	100%
令5	目標値	達成率											
165人	165人以下	100%											
令5	目標値	達成率											
6カ所	6カ所	100%											

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>(9) がん検診推進事業 市町のがん検診が効果的に実施できるよう、精度管理の向上や指針に応じたがん検診の実施について市町に働きかけを行った。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 がん検診受診率（69歳まで）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5（令4実績）</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん</td> <td>40.5%</td> <td>各60%</td> <td>67.5%</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>47.6%</td> <td></td> <td>79.3%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>44.8%</td> <td></td> <td>74.7%</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>47.2%</td> <td></td> <td>78.7%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>40.7%</td> <td></td> <td>67.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※値は3年ごとに実施する厚生労働省国民生活基礎調査による。</p> <p>(10) がん対策推進基金事業 がん対策団体・民間等自主事業費補助金として、県民に対するがんの啓発や情報発信、相談窓口の設置等の民間団体が自主的に行う事業への補助や、がん患者やその家族の不安や悩みについてがん経験者が自らの体験を生かした相談を院内サロン等で行うピアサポーターの養成に補助し、がん対策の「共助」の取組を推進することができた。 また、がん患者就労支援サポート事業により、がん患者の仕事と治療の両立支援に関する事業所の取組を表彰し、広報することでがん患者の仕事と治療の両立支援を周知することができた。</p> <p>(11) 循環器病対策推進事業 循環器病対策検討会、部会を開催し、第1期循環器病対策推進計画の進捗評価に基づき、第2期計画について検討を行った。また、脳卒中の前駆症状や発症後の迅速な救急要請の理解を進め、より良い予後の向上を図るための啓発を実施できた。</p> <p>(12) 医療情報ICT化推進事業 システム運用に要する経費に対し補助を行うとともに、医療機関等が参画するプロジェクトチーム会議にてシステムの利用拡大や将来構想等に関する検討を行った。</p>		令5（令4実績）	目標値	達成率	胃がん	40.5%	各60%	67.5%	肺がん	47.6%		79.3%	大腸がん	44.8%		74.7%	乳がん	47.2%		78.7%	子宮頸がん	40.7%		67.8%
	令5（令4実績）	目標値	達成率																						
胃がん	40.5%	各60%	67.5%																						
肺がん	47.6%		79.3%																						
大腸がん	44.8%		74.7%																						
乳がん	47.2%		78.7%																						
子宮頸がん	40.7%		67.8%																						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 健康しがの推進 「健康いきいき21－健康しが推進プラン－（第3次）」の推進に向け、生涯を通じた健康づくりが重要である。特に、働き盛り世代については、健康経営の視点を取り入れた職場における健康づくりの取組支援を進める必要がある。</p> <p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業 健康格差の縮小のため、市町ごとの特性や健康課題を明確にし、予防的な取組への活用を図るため、健康・医療・介護に関するデータを一体的に分析し、市町等にデータを提供できる仕組みが必要である。</p> <p>(3) みんなでつくる「健康しが」事業 健康づくりに資する活動が創出されているものの、継続的、安定的な実施には至っていないため、取組の自立化、事業化に向けた支援を充実させていく必要がある。 また、現状、40～60歳代男性の肥満、若い世代の女性のやせや、幅広い世代で食塩摂取過多、野菜摂取量不足、運動不足などの課題があり、将来を見据えた健康づくりのため、若い世代に対する健康づくりへのアプローチが必要である。</p> <p>(4) 喫煙対策事業 喫煙率の大幅な減少等の成果があったが、引き続き「健康しが たばこ対策指針」に基づき、たばこ対策推進会議構成団体等とも連携しながら、20歳未満の者や妊婦の喫煙防止対策、喫煙にかかる健康影響の知識の普及等の更なる取組が必要である。</p> <p>(5) 「次世代をはぐくむ受動喫煙のない社会の実現」事業 受動喫煙による健康影響が大きい子どもなどの非喫煙者に配慮した受動喫煙防止対策について、引き続き周知啓発していく必要がある。</p> <p>(6) 生活習慣病予防戦略推進事業 糖尿病の予防から、早期発見、早期治療、合併症予防までのネットワーク構築に関して、関係機関の連携した取組を更に推進する必要がある。</p> <p>(7) がん対策強化事業 がん患者の就労や妊孕性温存の悩み等に関する相談支援体制の充実や広報について検討していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) がん計画推進事業 ライフステージや個々の状況に応じたがん対策を進めるため、進捗状況を確認して計画を評価し、関係機関や県民の主体的な取組を促進する必要がある。</p> <p>(9) がん検診推進事業 がんの死亡率減少のため、がん検診の受診率向上と精度管理を更に進めることが必要である。</p> <p>(10) がん対策推進基金事業 県民が安心して暮らすことができる社会の実現を図るため、がん患者やその家族へのがんに関する正しい情報提供や治療と仕事の両立支援などを推進し、民間団体が自主的に行うがん対策の取組の支援や治療と仕事の両立支援に関する周知等の取組を進める必要がある。</p> <p>(11) 循環器病対策推進事業 循環器病（脳血管疾患・心疾患）の年齢調整死亡率の更なる減少に向けて、第2期循環器病対策推進計画に基づく循環器病の予防啓発、医療提供体制、心不全等の在宅療養支援の充実に向けた取組の推進が必要である。</p> <p>(12) 医療情報ICT化推進事業 NPOの運営はシステム利用施設からの利用料収入で賄っているものの、システム運用等に係る経費に対して収入が不足しており、厳しい運営状況にあるため、利用施設数、利用者数ともに引き続き拡大を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 健康しがの推進</p> <p>①令和6年度における対応 「健康いきいき21ー健康しが推進プランー（第3次）」に基づき、関係機関、市町等と計画の推進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 「健康いきいき21ー健康しが推進プランー（第3次）」の目標達成に向けて関係機関と連携を図りながら、働き盛り世代の健康づくり等の各種施策を健康経営の視点から推進していく。また、二次医療圏域の協議会における地域職域連携推進事業をさらに活性化させて、健康寿命の延伸を目指す。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業</p> <p>①令和6年度における対応 地域別、男女別、年代別（ライフステージ）等の県民の健康関連データを社会経済関係等の統計指標と組み合わせ分析し、その結果を市町や「健康しが」共創会議をはじめ、庁内で共有することにより、健康医療分野だけでなく、他分野における取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 データ分析および公表のため、有識者による助言の下で健康関連データだけでなく社会経済関係等の統計指標を用いることで、県民の健康・医療・介護に関するデータ整備および可視化を行う。また、データの利活用、E B P M（証拠に基づく政策立案）を目的としてダッシュボード化に向けた検討を行う。</p> <p>(3) みんなでつくる「健康しが」事業</p> <p>①令和6年度における対応 健康に関心が薄い若い世代にICT等を活用し正しい知識と健康への気づきを与え、行動変容に繋げるアプローチを若年世代自身が考え、包括的連携協定締結企業や大学と連携して取り組み、「自然に健康になれるまちづくり」を展開する。</p> <p>②次年度以降の対応 さらなる健康寿命の延伸に向けて、「健康なひとづくり」「健康なまちづくり」を「健康しが」共創会議参画団体等と連携し推進する。</p> <p>(4) 喫煙対策事業</p> <p>①令和6年度における対応 健康増進計画を踏まえ、各種啓発等の機会を捉えて、喫煙にかかる健康影響の知識の普及および20歳未満の者への健康教育を実施する。また、「健康しが たばこ対策指針」を踏まえ、関係団体それぞれの役割を確認し、効率的・効果的な取組の推進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 上記指針に基づき、引き続きたばこ対策推進会議構成団体等と連携しながら、喫煙にかかる健康影響の知識の普及および20歳未満の者や妊婦への喫煙防止教育を効果的に実施し、更なる喫煙率低下を目指す。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 「次世代をはぐくむ受動喫煙のない社会の実現」事業</p> <p>①令和6年度における対応 「受動喫煙のない社会を目指したデジタル広報事業」にて、健康に無関心な層も含めた県民にむけて受動喫煙の情報（健康影響や防止対策）を効果的に届けるため、SNSを活用した啓発を実施する。 また改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の強化について、たばこ対策推進会議構成団体等と連携し、引き続き周知啓発を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 受動喫煙対策が効果的に展開されるようイエローグリーンキャンペーン等を積極的に周知啓発するとともに、必要に応じて施設への指導等を実施する。 また、子どもの健康と安全を守り、受動喫煙のないまちづくりを促進するため「受動喫煙のない社会促進会議」と連携しながら効果的な取組を検討し実施する。</p> <p>(6) 生活習慣病予防戦略推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 患者の療養支援を行う関係機関と連携して糖尿病の発症、重症化予防等に係る取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 「滋賀県糖尿病ネットワーク推進会議」において、糖尿病の予防、早期発見、早期治療、合併症予防まで一貫した糖尿病対策ネットワークの構築を図る。</p> <p>(7) がん対策強化事業</p> <p>①令和6年度における対応 市町やがん診療連携拠点病院等への支援の充実を図る。 また、がん医療の均てん化を継続して進めるとともに、がんとの共生を図るため、就労、生殖、外見等の生活不安の軽減が図れるよう取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県がん対策推進協議会や専門部会、がん診療連携協議会等の協議の場を通じて、課題を明確にし、生活の苦痛が軽減できるように患者・家族と関係機関との協働を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) がん計画推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 第4期がん対策推進計画の推進に向けた検討を滋賀県がん対策推進協議会や専門部会において実施する。がん診療連携拠点病院への支援を継続し、連携した取組を推進していく。②次年度以降の対応 第4期がん対策推進計画の進捗管理を行い、目標達成に向けた取組を推進していく。 <p>(9) がん検診推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 がん検診検討部会等において市町の実施する胃・子宮頸・乳・肺・大腸がん検診の精度管理等を引き続き行う。②次年度以降の対応 がん検診の受診率向上に向けた取組についてより一層の推進を図る。 <p>(10) がん対策推進基金事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 民間団体が行う啓発活動等が継続して実施できるよう、情報提供を行いながら、実施予定の事業に対して支援を行う。②次年度以降の対応 滋賀県がん対策推進協議会やがん患者団体など関係機関の意見を聴きながら、民間団体等と連携して行うがん対策事業の効果的な取組を促進する。 <p>(11) 循環器病対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 滋賀県循環器病対策検討会や2部会（脳血管・心疾患領域検討部会）において、第2期循環器病対策推進計画に基づく進捗評価に基づき、関係機関で共有して取組を推進する。②次年度以降の対応 第2期計画に基づき、循環器病患者の現状や医療提供体制等について評価・分析を進め、予防から再発予防に向けた取組について、より一層の推進を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(12) 医療情報 I C T 化推進事業</p> <p>①令和 6 年度における対応 引き続きシステム運用にかかる経費を支援するとともに、利用施設に対してヒアリング等を実施することにより、システム利用にかかる好事例や課題の把握に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 医療情報連携ネットワークの安定的な運営に向けて、システムの利用拡大、将来構想についての議論を深め、N P O 法人の自立化に向けても支援していく。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課、健康しが推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 うつ・自殺対策の推進</p> <p>予 算 額 45,207,000 円</p> <p>決 算 額 42,939,543 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】自殺対策推進事業 42,939,543 円</p> <p>○相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころのほっと相談事業（対面相談） 相談件数 254件 ・こころの電話相談事業 相談件数 3,790件 ・こころのサポートしがLINE相談 相談件数 5,174件 <p>○啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間（9月）における街頭啓発 実施箇所 4カ所 ・自殺予防ポケットティッシュの配布 配布数 10,000個 ・SNS情報発信事業（リスティング広告） 広告表示回数 9,209,374回 広告クリック数 36,786回 <p>○人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー指導者養成研修 開催回数 1回 養成者数 17人 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 開催回数 1回 受講医師数 19人 ・自死遺族支援研修 開催回数 1回 受講者数 31人 ・自殺未遂支援者研修 開催回数 1回 受講者数 17人 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町、民間団体の取組に対する助成 18市町、1団体 ・県自殺対策連絡協議会の開催 4回 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】自殺対策推進事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の影響により自殺者が増加傾向にあるため、こころのほっと相談事業（対面相談）を継続するとともに、こころの電話相談事業を自殺予防相談電話と統合し、年間を通して10時から21時まで相談を受ける体制とした。また、令和3年度から実施しているこころのサポートしが（LINE相談）事業を継続するなど、相談体制の充実に取り組んだ。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため街頭啓発を中止していたが、啓発カードを入れたポケットティッシュの配布による啓発を開始した。</p> <p>心がつらい、死にたい、寂しいなど検索した場合に相談先を案内するSNSを活用した情報発信事業を年間通して実施するなど相談窓口の周知を行った。</p> <p>滋賀県自殺対策連絡協議会、自殺未遂者支援部会において、滋賀県自殺対策計画に基づく各種施策の実施状況の把握と評価を、自殺統計分析部会において、自殺統計のデータ整理や分析の検討を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																										
	<p>滋賀県の自殺者数 【地域における自殺の基礎資料（確定値）：厚生労働省】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">令 4</th> <th colspan="3">令 5</th> <th colspan="3">増加数（令 5－令 4）</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>合計</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>合計</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 8 1</td> <td>7 4</td> <td>2 5 5</td> <td>1 5 9</td> <td>7 5</td> <td>2 3 4</td> <td>△ 2 2</td> <td>1</td> <td>△ 2 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">自殺死亡率（人口10万人対）</td> <td style="width: 15%;">令 4（策定時） （令 3）</td> <td style="width: 15%;">令 5 （令 4）</td> <td style="width: 15%;">目標値 （令 7）</td> <td style="width: 15%;">達成率 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15.4</td> <td>18.1</td> <td>13.2</td> <td>（前年より 2.7増）</td> </tr> </table> <p>令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">ゲートキーパー養成研修受講者数</td> <td style="width: 15%;">令 4 2,944人</td> <td style="width: 15%;">令 5 2,000人</td> <td style="width: 15%;">目標値</td> <td style="width: 15%;">達成状況 達成</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】自殺対策推進事業</p> <p>県内の自殺死亡率（人口10万対）は平成30年以降増加に転じており、自殺者数は40代、50代が多いが、若年層の自殺が増加傾向にある。社会経済状況等の変化も踏まえ、自殺対策連絡協議会統計分析部会を通して更なる分析と対象の特性に応じた対策を図り、相談体制や相談窓口についての情報発信を継続することが重要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】自殺対策推進事業</p> <p>①令和 6 年度における対応</p> <p>対面や電話による相談に加えて、令和 3 年度から実施している SNS を活用した相談窓口（「こころのサポートしが」LINE相談）についても継続して実施することで、これまで対面や電話による相談に繋がりにくかった人にもしっかり寄り添い、こころに悩みを抱える人を孤立させないよう体制を維持していく。</p> <p>また、SNS を活用した相談窓口に関する情報発信（リスティング広告）はリーフレット等の配布よりも広告が必要と思われる県民にダイレクトに表示されるため、継続して実施していく。</p> <p>令和 5 年 3 月に改定した滋賀県自殺対策計画に基づき若年層や自殺未遂者対策、調査研究等の推進を子ども若者部と連携しながら重点的に実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>令和 5 年 3 月に改定した滋賀県自殺対策計画に基づき、自殺者ゼロを目指して、滋賀県自殺対策推進センターを中心に、市町や関係機関と連携し自殺対策を推進していく。（障害福祉課）</p>	令 4			令 5			増加数（令 5－令 4）			男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	1 8 1	7 4	2 5 5	1 5 9	7 5	2 3 4	△ 2 2	1	△ 2 1	自殺死亡率（人口10万人対）	令 4（策定時） （令 3）	令 5 （令 4）	目標値 （令 7）	達成率 0%		15.4	18.1	13.2	（前年より 2.7増）	ゲートキーパー養成研修受講者数	令 4 2,944人	令 5 2,000人	目標値	達成状況 達成
令 4			令 5			増加数（令 5－令 4）																																					
男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計																																			
1 8 1	7 4	2 5 5	1 5 9	7 5	2 3 4	△ 2 2	1	△ 2 1																																			
自殺死亡率（人口10万人対）	令 4（策定時） （令 3）	令 5 （令 4）	目標値 （令 7）	達成率 0%																																							
	15.4	18.1	13.2	（前年より 2.7増）																																							
ゲートキーパー養成研修受講者数	令 4 2,944人	令 5 2,000人	目標値	達成状況 達成																																							

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 生涯を通じた歯の健康づくり</p> <p>予 算 額 85,697,000 円</p> <p>決 算 額 79,483,477 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 歯科保健対策費 52,612,789 円</p> <p>ア 歯科保健啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔衛生啓発推進費補助事業 ・住民向けイベント開催 来場者 約 500人 ・県民向けラジオ放送 月 1 回 <p>イ 歯科保健医療体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児巡回歯科保健指導事業 18教室 244人 ・障害児（者）歯科治療事業 延べ患者数 2,286人 ・障害者通所施設歯科健診事業 96事業所 1,616人健診 ・障害者通所施設歯科保健指導事業96事業所 1,613人指導 <p>ウ 生涯歯科保健対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域歯科口腔保健推進事業 会議 8回、研修会 6回、123人受講 集団歯科保健指導 17事業所 ・歯科疾患予防対策啓発事業 歯周病に関する出前講演 8回実施 599人参加 フッ化物事業検討支援（歯科医師の派遣等）1市 2人派遣 <p>(2) 在宅歯科医療推進事業 26,870,688 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科診療のための多職種連携推進事業 検討会 2回、地域連携会議 4圏域4回、研修会 2回 145人受講 ・在宅療養支援のための歯科衛生士養成事業 研修会 3回 81人受講 ・在宅歯科診療機器整備事業 間接補助 31カ所 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 歯科保健対策費</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類見直しにより、会議、研修会の開催回数が増え、歯科保健対策を本格的に開始することができた。</p> <p>また、滋賀県歯科保健計画を改定し、ライフステージに応じた歯科保健の推進、障害者（児）への支援、災害時の歯科保健について、歯科医師会、歯科衛生士会等関係団体と連携して取り組む体制を確認することができた。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業</p> <p>滋賀県歯科医師会が、地域包括ケアシステムの中で歯科医療関係者が担う役割について認識、実践し、また、在宅療養者に関わる多職種の専門職とともに検討を行うことで、在宅歯科医療の支援の充実に向けた取組を進めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 歯科保健対策費 新型コロナウイルス感染症の5類見直しに伴い、再開された歯科保健事業もあれば、今後の流行を見据えて、実施方法の検討が必要な事業もあり、感染症対策のもと各種の歯科保健対策を継続して構築する必要がある。 また、新たに策定された第6次歯科保健計画に基づき、住民自身の取組、歯科専門職による取組、行政等による集団への取組により歯科保健の推進を図る必要がある。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業 訪問歯科診療の利用は増加傾向にあるが、在宅歯科医療を更に推進していく上で、新たに訪問歯科診療を実施する歯科診療所への支援と併せて、これに携わる歯科衛生士の技術向上等への支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 歯科保健対策費</p> <p>①令和6年度における対応 引き続き感染防止対策を講じつつ、必要な治療や口腔管理にかかる事業が進められるよう、関係団体と連絡調整をして取組を推進していく。また第6次歯科保健計画に基づき、市町、保健所による歯科保健事業と歯科診療所による歯科医療を両輪として、地域に応じた口の健康を守る体制づくりを進める。</p> <p>②次年度以降の対応 第6次歯科保健計画に基づき、新たに設定した目標達成に向けて関係機関と連携を図りながら、取組を進める。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 継続して訪問歯科診療を行う歯科診療所の状況を周知する取組により、訪問歯科診療を取り入れる歯科診療所の増加を図る。 また、在宅療養支援に携わる歯科衛生士の増加や手技水準の向上を図り、在宅歯科医療の体制整備をさらに推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 地域課題や、学会等が示す新しい知見、感染症対策を講じた在宅療養支援の在り方の変化など、在宅歯科医療を取り巻く状況に留意し、柔軟な事業展開を行う。また、2025年問題の次の課題である、在宅歯科医療の維持を見据えた体制づくりへのシフトが必要となる。</p> <p style="text-align: right;">(健康しが推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 介護予防の推進</p> <p>予 算 額 10,250,000円</p> <p>決 算 額 9,439,974円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域支援事業推進のための市町支援事業 439,974 円 ア 地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、各市町の地域ケア会議の相互視察および意見交換を行うとともに、地域包括支援センター職員向けの研修会を実施した。 ・地域ケア会議に係る傍聴 6市町 ・地域包括支援センター研修会 1回 イ 介護予防リーフレットの配布 配布部数 10,355部</p> <p>(2) 老人クラブ等介護予防活動支援事業費補助 9,000,000 円 43カ所の単位老人クラブ・学区連合会等にて、健康づくり・認知症予防等に係る研修会・講習会等を開催した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域支援事業推進のための市町支援事業 他市町の地域ケア会議を傍聴することで自市町の地域ケア会議の課題解決に向けた取組を推進することができた。</p> <p>(2) 老人クラブ等介護予防活動支援事業費補助 高齢者が健康で活動的な生活を送れるよう、高齢者自らが取り組む介護予防活動に関し、滋賀県老人クラブ連合会を通じ補助を行うことで、介護予防活動の充実につなげることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域支援事業推進のための市町支援事業 地域支援事業の円滑な推進を支援するため、関係する職員の資質向上や各市町における取組の特徴を踏まえた個別支援を行う必要がある。</p> <p>(2) 老人クラブ等介護予防活動支援事業費補助 老人クラブにおいて高齢者自らが取り組む介護予防活動が更に充実したものになるよう、ニーズに応じた支援を滋賀県老人クラブ連合会を通じ、実施していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地域支援事業推進のための市町支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 地域ケア会議に関わる職員を対象とした研修会の開催や地域ケア会議の相互視察・意見交換のフォローアップ等を通じて、各市町の地域ケア会議の更なる充実に向けて支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き地域支援事業に係る各市町の現状や課題等を把握しながら、市町のニーズを踏まえた支援を行う。</p> <p>(2) 老人クラブ等介護予防活動支援事業費補助</p> <p>①令和6年度における対応 高齢者が健康で活動的な生活を送れるよう高齢者自らが取り組む介護予防活動に関し、他のモデルとなるような活動を行う老人クラブを対象に活動に必要となる経費について支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 老人クラブにおいて高齢者自らが取り組む介護予防活動が更に充実したものになるよう、ニーズに応じた支援を滋賀県老人クラブ連合会を通じ実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 質の高い医療サービスの提供体制の整備</p> <p>予 算 額 598,824,000 円</p> <p>決 算 額 547,445,504 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 143,196,088 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療等協議会（検討部会） 4 回 ・総合周産期母子医療センター運営費補助 2 病院 ・地域周産期母子医療センター運営費補助 2 病院 ・周産期緊急搬送コーディネーター設置 1 病院 ・NICU等長期入院児支援事業費補助 3 病院 <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 102,766,579 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療地域医師等研修の実施 9 回 ・小児救急電話相談の実施 365日、電話相談件数 20,202件 ・小児救急医療支援事業補助 7 地域 <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 229,726,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センター運営費補助 3 病院 <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 47,944,497 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報システムの運営 356,822アクセス <p>(5) 滋賀県災害医療体制強化事業 475,060 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近江塾（看護師のアドバンス研修）等の研修ならびに訓練の実施 10病院 <p>(6) 原子力災害医療体制整備事業 22,196,353 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害医療ネットワーク調査研究事業 原子力災害対応要員のための基礎研修会（2回） 参加者29人 ・原子力災害医療人材育成支援事業 1 病院 ・原子力災害拠点病院等施設設備整備補助 原子力災害医療機器整備 ・原子力災害医療人材育成事業 スクリーニング人材育成のための研修会（2回） 参加者33人 <p>(7) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 1,140,927 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネーター研修の実施 1 回 参加者32人

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 新生児死亡率や周産期死亡率は変動があるものの改善傾向にある。周産期医療等協議会、周産期検討部会および地域の分娩体制在り方検討部会において、新型コロナウイルス感染症流行下における医療体制の振り返りも含めた周産期医療体制の現状や課題の共有等を行い、周産期保健医療体制の充実のため県内関係機関の連携強化を図った。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 計画的に小児救急医療地域医師等研修を開催でき、小児救急医療の診療に必要な専門知識の習得を図ることができた。 小児救急電話相談の件数も県内市町への啓発資材の配布やドクターヘリ見学会での啓発資材の配布等により前年度と比べて大幅に増加しており、電話相談の実施により保護者等の不安を解消するとともに、小児救急医療提供体制の確保を図ることができた。(即受診を薦めなかった割合は57.5%であり、適切な受診等を促し、医療機関の負担軽減を図ることができた。)</p> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 救命救急センターの運営に対して助成することで、365日24時間救急医療体制の維持・確保を図ることができた。</p> <p>令和8年度(2026年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 949 1747 1018"> <thead> <tr> <th>救命救急センターの充実評価</th> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SおよびAの病院数</td> <td>4病院</td> <td>4病院/年</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 インターネットおよび電話・FAX案内により県民に医療機関の情報を随時提供し、適切な医療機関の選択の一助となった。また、各病院における日々の患者受入状況の入力率は99.6%となっており、消防本部へ最新の空床情報を提供することにより、適切な救急搬送に資することができた。</p>	救命救急センターの充実評価	令5	目標値	達成率	SおよびAの病院数	4病院	4病院/年	100%
救命救急センターの充実評価	令5	目標値	達成率						
SおよびAの病院数	4病院	4病院/年	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(5) 滋賀県災害医療体制強化事業 近江塾（看護師のアドバンス研修）等種々の研修および訓練の実施により、県内のDMAT（災害派遣医療チーム）の技能・知識の維持および向上ならびに消防等関係機関との連携強化を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 大規模災害を想定した訓練（※）の実施 ※DMATと連携した保健医療福祉活動の総合調整を行う、保健医療福祉調整本部運営訓練の実施</p> <table border="0"> <tr> <td>令5</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>1回</td> <td>1回/年</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(6) 原子力災害医療体制整備事業 原子力災害医療ネットワークの構築および原子力災害医療にかかる施設・設備の整備ならびに人材育成により原子力災害医療体制の充実を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 大規模災害を想定した訓練（※）の実施 ※原子力災害拠点病院等と連携した避難中継所等での医療救護活動等の訓練の実施</p> <table border="0"> <tr> <td>令5</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>1回</td> <td>1回/年</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(7) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 研修の実施により災害医療コーディネーターが、災害発生時に必要な医療資源を円滑に提供するための資質向上・業務の標準化を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 安心・安全な周産期保健医療体制を継続するため、産科医の高齢化や医師の働き方改革の影響等による分娩取扱医療機関の減少を想定し、安全な分娩場所の確保に向けた分娩の在り方や、現在の周産期死亡率、新生児死亡率を維持するための周産期医療体制について、継続した取り組みを推進する必要がある。</p>	令5	目標値	達成率	1回	1回/年	100%	令5	目標値	達成率	1回	1回/年	100%
令5	目標値	達成率											
1回	1回/年	100%											
令5	目標値	達成率											
1回	1回/年	100%											

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 救急医療提供体制整備事業 夜間・休日における不要・不急な病院受診を減少させ、小児科医師の負担軽減を図るため、引き続きイベント等も活用した周知活動を行い、小児救急電話相談（#8000）の認知度向上への取組、かかりつけ医を持つことの重要性や適正受診の普及啓発、小児救急電話相談の利用促進に向けた啓発の継続に努める必要がある。</p> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 引き続き救命救急センターの運営に対して助成を行い、365日24時間いつでも重篤な救急患者を受け入れる体制の維持・確保を図る必要がある。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 令和6年度のシステムの改修に伴い、多数傷病者発生時における受入可能人数の入力機関を災害医療拠点病院（10病院）から救急告示病院（31病院）に拡大するため、発災時に備えて平時から入力方法等の周知に努める必要がある。</p> <p>(5) 滋賀県災害医療体制強化事業 関係機関との連携、情報共有を密にするとともに、感染症対応や新たな課題にも対応できるよう、DMAT隊員の資質向上を図っていく必要がある。</p> <p>(6) 原子力災害医療体制整備事業 原子力災害医療マニュアルを適宜見直し、原子力災害医療関係者の研修・訓練の実施を継続していく必要がある。また、原子力災害の特性から本県内での対応にとどまらず、国や他府県との連携の強化、および国の交付金を活用して施設・設備を整備し、体制整備を図っていく必要がある。</p> <p>(7) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 滋賀県災害医療コーディネーター全員が統括・調整の知識を獲得し、当該体制の標準化を図り、また最新の知識を得るため引き続き研修を実施する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費</p> <p>①令和6年度における対応 地域全体で周産期医療を提供できる体制の構築のため、滋賀県の周産期保健医療の現状について調査を行うとともに、災害時にも対応した安心・安全な周産期医療体制の構築のための検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 県内4つの周産期医療提供体制ブロックごとの地域の実情や、災害時の対応も含めた周産期医療体制の構築について検討を行い、県内産科医療機関等の関係機関との連携強化と分娩場所の確保について継続した取組を図る。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業</p> <p>①令和6年度における対応 小児救急電話相談（#8000）の認知度を上げるため、啓発資材を作成し、関係機関への配布やイベント等での配布等、機会を捉えて普及啓発を行う。（小児救急電話相談（#8000）の認知度：43.6%（令和5年度県政モニターアンケート））</p> <p>②次年度以降の対応 関係機関との連携や広報の機会を捉えて小児救急電話相談事業の普及啓発に努めるとともに、地域に応じた小児救急医療支援事業を継続し、小児救急医療体制の確保を図る。</p> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業</p> <p>①令和6年度における対応 県内すべての重篤な救急患者に対する365日24時間受入体制を維持・確保するため、救命救急センターの運営費について補助を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 365日24時間体制で重篤な救急患者の受入体制の維持・確保を図るため、引き続き、救命救急センターの運営の支援に努めていく。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業</p> <p>①令和6年度における対応 システム改修により、多数傷病者発生時における通知機能および入力督促機能を強化することで、救急告示病院の受入可能人数入力を促進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 病院、消防機関に対して、研修等によりシステム利用方法の周知を図り、さらなる活用促進に努める。</p> <p>(5) 滋賀県災害医療体制強化事業</p> <p>①令和6年度における対応 看護師のアドバンス研修に加え、ロジスティクス研修として近江塾を実施し、DMAT隊員の更なる資質向上を図るとともに、EMIS（広域災害救急医療情報システム）操作研修や受援研修等の実施により災害時の円滑な情報共有を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 これまで整備してきた物的、人的資源が円滑に機能するよう、研修や訓練等を充実させ、災害・感染症医療業務従事者の資質向上を図る。また、研修や訓練等を通じて、関係機関・団体との顔の見える関係を構築する等、相互理解や連携強化を図る。</p> <p>(6) 原子力災害医療体制整備事業</p> <p>①令和6年度における対応 滋賀県原子力防災訓練等に参加し、原子力災害医療体制の検証を行うとともに、原子力災害医療マニュアルの見直しを行う。 また、国の交付金制度を活用して、原子力災害拠点病院の設備整備等を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 原子力災害医療マニュアルの見直し、研修、訓練の実施により、原子力災害医療体制の充実を図る。 また、県内原子力災害拠点病院等の役割分担を見直し、国の交付金・補助金制度を活用して、役割分担に応じた施設・設備整備を支援し、対応能力の向上を図る。</p> <p>(7) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業</p> <p>①令和6年度における対応 研修の受講率を100%に近づけることが災害医療コーディネート体制の充実につながることから、研修実施時期の早期周知など、受講しやすい環境づくりに努める。</p> <p>②次年度以降の対応 研修受講率を向上させるために、これまでの実績を検証しながら研修実施時期や研修日程を工夫する。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課、健康危機管理課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 医師等確保の総合的な対策の推進</p> <p>予 算 額 774,286,000 円</p> <p>決 算 額 749,420,913 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 262,726,884 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手医師、研修医向け研修会の開催 1 回 ・臨床研修1年目研修医向け研修会の開催補助 1 件 ・医師の復職支援等研修事業補助 2 件 ・産科医等確保支援事業補助 15医療機関 ・医学生への修学資金の貸与 67人 ・医師キャリアサポートセンターの運営 修学資金等貸与医師の県内病院配置 30人 <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 486,694,029 円</p> <p>ア 看護職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修補助 35病院 ・看護職員資質向上推進事業 研修責任者研修 4日間 修了者22人 教育担当者研修 4.5日間 修了者54人 看護管理者研修 参加者44人 地域看護ネット会議開催 計56回（7圏域） 地域看護ネット合同研修会 参加者88人（7圏域） ・認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業補助 14施設 31人 ・助産師キャリアアップ応援事業 4日間 修了者26人 ・助産師出向支援事業 出向者数 9施設 13人 <p>イ 看護職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所運営費補助 6校 ・実習指導者講習会開催事業 実習指導者講習会 修了者65人 実習指導者講習会（特定分野） 修了者11人 <p>ウ 看護職員の確保定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所運営費補助 29病院 ・看護師等学校養成所の在学生への修学資金貸与 161人 ・県立看護師等養成所の在学生への授業料資金貸与 342人

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>エ 潜在看護力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ナースセンター事業 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; vertical-align: top;">ナースバンク事業</td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;">相談件数 36,893件</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">サテライトの設置運営</td> <td style="vertical-align: top;">相談件数 546件</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">リスタートナース研修</td> <td style="vertical-align: top;">3回 修了者 41人</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）</p> <p>平成19年度から総合的な医師確保対策事業に取り組んできた結果、令和5年度の県内病院勤務医師数は1,991人と平成19年度と比較して620人増加した。また、県内の医療機関での就業義務がある修学資金等貸与医師数（就業義務年限中の者を含む。）は151人と令和4年度末から7人増加した。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">臨床研修医採用数の維持（次年度の臨床研修医採用数）</td> <td style="width: 10%;">令5</td> <td style="width: 10%;">目標値</td> <td style="width: 20%;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>119人</td> <td>110/年</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）</p> <p>ア 看護職員の資質向上</p> <p>新人職員をはじめ幅広い階層の看護職員を対象とした各種研修の実施により、看護職としての専門性を高めることができた。</p> <p>イ 看護職員の養成</p> <p>看護職の魅力を発信する動画のデジタルプロモーションや看護師等養成所への運営費補助等により、令和6年4月には555人の入学者を確保するとともに、令和6年3月卒業生560人のうち400人が看護職員として県内に就職した。また、実習指導者養成講習会を実施し実習指導者76人の養成を行うことにより、看護基礎教育の充実を図ることができた。</p> <p>ウ 看護職員の確保定着</p> <p>令和5年度は、修学資金貸与者の82.3%、授業料資金貸与者の92.5%を県内医療機関等の就業につなげることができた。また、病院の常勤看護職員の離職率は10.7%であり、目標とする10%前後を維持することができた。</p>	ナースバンク事業	相談件数 36,893件	サテライトの設置運営	相談件数 546件	リスタートナース研修	3回 修了者 41人	臨床研修医採用数の維持（次年度の臨床研修医採用数）	令5	目標値	達成率		119人	110/年	100%
ナースバンク事業	相談件数 36,893件														
サテライトの設置運営	相談件数 546件														
リスタートナース研修	3回 修了者 41人														
臨床研修医採用数の維持（次年度の臨床研修医採用数）	令5	目標値	達成率												
	119人	110/年	100%												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 潜在看護力の活用 ナースセンターにおいて求職者からの36,893件の相談に対応し、210人の就業につなげることができた。また、今後の有事への備えや就業促進に繋げることを目的に、しがサポートナースプロジェクトを常設し、431人のサポートナース登録者を確保することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 国が示した医師偏在指標では、本県は医師中程度都道府県（19位／47都道府県）に位置付けられたが、医師偏在指標は医師の相対的な偏在状況を示すものであり、国の推計では令和6年度時点において全国で約1万人の医師が不足するとされていることから、現時点において医師が充足している状況ではない。また、県内でも二次保健医療圏域や診療科によって医師の偏在があるため、令和6年3月に改定した「滋賀県医師確保計画」（計画期間：令和6年度～令和8年度）に基づき、二次保健医療圏ごとの地域医療構想や令和6年4月から本格的に始まった医師の働き方改革の進捗も踏まえ、引き続き医師の確保や偏在是正に取り組む必要がある。</p> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 令和元年度に国が公表した看護職員需給推計において、本県では令和7年において709人～2,097人の看護職員が不足すると推計されており、県内の高齢者人口がピークを迎えると見込まれる令和27年まで看護ニーズは高まっていく。 また、在宅医療の推進や医師の働き方改革に伴う医療のタスク・シフト／シェアにより、今後ますます看護の質の向上が求められることから、地域や領域による偏在にも留意し、量と質の両面から看護職員の確保に取り組む必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>今年度から滋賀医科大学の地域枠を増員し、本県の地域医療に貢献する医師の養成を強化するほか、医師の働き方改革を踏まえた労働時間の短縮や勤務環境の改善に取り組む医療機関への支援を充実することにより、医師の定着を促進する。また、自治医科大学卒業医師を対象としたキャリア形成プログラムの策定や、医師少数区域等での勤務を推進するための支援を行うなど、偏在の是正に向けた取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「滋賀県医師確保計画」に基づき、医師の働き方改革への対応や県内の実情を踏まえた実効性のある取組を進め、将来にわたって良質かつ適切な医療を効果的に提供するための医師の安定的な確保および地域・診療科偏在の是正に向けた総合的な取組を一層進めていく。</p> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>地域医療のリーダーとなる看護職の養成と県内定着を促進するため、県内看護系3大学と連携し、新たに「看護地域枠制度」を開始するほか、県内の看護職の質の向上を図るため、認定看護師の育成および特定行為研修への受講促進のための支援を充実するとともに、県内看護師等学校養成所の実習先確保に向けた検討を進めるなど、資質の高い看護職の養成・育成に向けた取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「滋賀県保健医療計画」に基づき、看護職実態調査の結果をはじめ現場の声や県内の実情を踏まえた実効性のある取組を進め、将来の地域医療を見据えた看護職の安定的な確保に向けた総合的な取組を一層進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 風しん対策推進事業 医療機関で風しん抗体検査を実施し、必要な人に予防接種を勧奨するとともに、市町への予防接種費用の助成をすることで先天性風しん症候群の発生リスクを軽減することができた。</p> <p>(4) 先を見据えた感染症対策の推進 医療・福祉等の関係団体からなる滋賀県感染症対策連携協議会を開催し、滋賀県感染症予防計画を改定した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業 ウイルス性肝炎は症状が顕在化しない場合があるため、引き続き、感染者の早期発見と重症化の予防を推進していく必要がある。</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業 公費負担制度について関係者に周知し、肝硬変・肝がんの予防および肝炎の感染防止のため、引き続き、肝炎患者の早期治療を促進する必要がある。</p> <p>(3) 風しん対策推進事業 国の「風しんに関する特定感染症予防指針」に基づき、風しんおよび先天性風しん症候群の発生予防とまん延防止を図るため、引き続き、必要な方に対する抗体検査、情報提供および予防接種の勧奨を行う必要がある。</p> <p>(4) 先を見据えた感染症対策の推進 滋賀県感染症予防計画に定めた医療提供体制の実効性を担保するため、平時からの体制整備を行っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>肝炎ウイルス検査の受検、初回精密検査および定期検査費用助成について、県HP、広報誌やSNS等各種媒体による広報や医療講演会の場等も活用して説明し、制度の周知を図る。</p> <p>肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について、助成申請者が少ないため、肝炎医療コーディネーターなどを対象に勉強会を実施し、制度の周知を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>令和6年度に実施する事業内容および啓発等の内容を検証し、より効果的な事業の実施につなげる。</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>県HPを活用して公費負担制度の周知を図るとともに、窓口となる保健所と連携して円滑に制度を運用していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続きわかりやすい制度の説明、周知に努め、制度を安定的に運用する。</p> <p>(3) 風しん対策推進事業</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>市町、県内量販店へのチラシの配布および県HP、広報誌やSNS等各種広報媒体を活用して制度の周知を図り、必要な方に抗体検査を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>令和6年度に実施する事業内容および啓発等の内容を検証し、より効果的な事業の実施につなげる。</p> <p>(4) 先を見据えた感染症対策の推進事業</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>滋賀県感染症予防計画に基づく医療措置協定等を締結するとともに、次期新興感染症発生に備えた訓練を実施することで、医療提供体制の充実強化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>滋賀県感染症予防計画に定めた数値目標について、その進捗状況を滋賀県感染症対策連携協議会に定期的に報告するとともに、人材育成や訓練を継続し、医療提供体制の充実強化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(健康危機管理課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 新型コロナウイルス感染症等への対応</p> <p>予 算 額 13,778,310,000 円</p> <p>決 算 額 11,885,634,187 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p><医療提供体制></p> <p>(1) 【感】病床確保事業 6,222,148,140 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院病床を確保した医療機関を支援 52医療機関 488病床（最大確保時） ・入院待機施設の設置 入所者数 5人 <p>(2) 【感】入院医療提供体制の整備に対する支援 117,185,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業費補助 30医療機関 入院患者を受け入れるため、個人防護具や簡易陰圧装置等の整備に要する経費を補助 <p>(3) 【感】コントロールセンターの運営 60,288,970 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症患者の療養先および搬送手段を調整 療養先調整人数（入院・宿泊療養）： 611人 ・災害医療コーディネーター（DMAT等）による支援 医師： 延べ 139回 看護師： 延べ 38回 業務調整員： 延べ 50回 ・患者移送 件数 165件 <p>(4) 【感】医療従事者等への支援 15,701,025 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者勤務環境改善支援事業費補助 16医療機関 医療機関が医療従事者等に対して、支給する特殊勤務手当等に要する経費を補助 ・感染症指定医療機関等病床利用促進事業費補助 4 医療機関 医療従事者の負担軽減を目的として、患者退院後の病室清掃を外部委託するための経費を補助 ・クラスター発生時等看護師派遣支援金支給 クラスターが発生した医療機関に看護師を派遣するための支援金を支給 看護師派遣の制度周知・マネジメントを滋賀県看護協会へ委託 <p>(5) 【感】公費負担制度（入院等医療費） 735,872,798 円</p> <p>新型コロナウイルス感染症患者の入院時または宿泊療養時等における医療費を公費負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院 支払件数 6,344件 ・宿泊療養、自宅療養および治療薬 支払件数 33,796件

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p><感染拡大防止対策></p> <p>(1) 【感】 宿泊療養体制確保事業 1,682,145,489 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の軽症者等にかかる宿泊療養施設を設置 3施設 309室 (最大確保時) ①ホテルピアザびわ湖 16室 開設日：令和4年5月2日 入所者数 92人 ②ホテルルートイン草津栗東 277室 開設日：令和3年7月15日 入所者数 32人 ③ヴォーリズ記念病院 16室 開設日：令和4年12月13日 入所者数 106人 <p>(2) 【感】 自宅療養体制整備事業 272,331,128 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養者に対して食料品を支給 212人 (346セット) ・自宅療養者に対する健康観察業務 対象件数 35人 (委託数：3者) <p>(3) 【感】 新型コロナウイルス感染症対応業務派遣事業 778,959,637 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養者等支援センターの設置 設置日：令和4年7月8日 相談件数 6,563件 ・県庁・保健所派遣 期間：令和5年4月1日～令和5年9月30日 3,585人 <p>(4) 【感】 福祉施設に対するかかり増し経費補助 423,564,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 介護サービス継続支援事業費補助金 206法人 感染者が発生した介護サービス事業所等が、安定的に介護サービス提供を行うための経費を補助 イ 障害福祉サービス確保のための支援事業費補助金 22法人 感染者が発生した障害福祉サービス事業所等が、安定的に障害福祉サービス提供を行うための経費を補助 <p>(5) 【感】 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 58,449,384 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 専門相談窓口の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・副反応等医学的見地が必要な相談を受ける専門相談窓口を開設 期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日 相談件数 2,729件 うち外国語対応件数 1件 ・副反応協力医療機関の整備：県内9医療機関

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 接種にかかる周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副反応等の専門相談窓口の案内および新型コロナワクチン接種にかかる広報 びわこ放送テレビCM作成・放送（30秒）： 計2種類、285回放送 県内新聞6紙折り込みチラシ作成・配布： 3回 若年層向け動画作成、SNS広告： 計2種類 <p>(6) 【感】検査キット配布・陽性者登録センター・診断後申告窓口 193,165,280 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来診療のひっ迫を防ぐため、有症状者に対して検査キットの配布等を実施 検査キット配布数：4,721件 陽性者登録数：403件 申告窓口登録数：2,009件 <p><相談体制></p> <p>(1) 【感】新型コロナウイルス感染症相談等対応 211,044,306 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱等の症状が発生した場合に365日24時間相談できる受診・相談センターの設置および運営 相談件数 14,435件 <p>(2) 【感】自殺対策推進事業 2,718,500 円</p> <p>ア 相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころのほっと相談事業（対面相談）【再掲】 相談件数 254件 ・こころの電話相談事業【再掲】 相談件数 3,790件 ・こころのサポートしがLINE相談【再掲】 相談件数 5,174件 <p>イ 啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間（9月）における街頭啓発【再掲】 実施箇所 4カ所 ・自殺予防ポケットティッシュの配布【再掲】 配布数 10,000個 ・SNS情報発信事業（リスティング広告）【再掲】 広告表示回数 9,209,374回 広告クリック数 36,786回

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p><生活支援></p> <p>(1) 【感】新型コロナウイルス感染症にかかる在宅生活困難者支援事業 608,000 円 ア 新型コロナウイルス感染症にかかる在宅生活困難障害者支援事業 在宅で生活する障害者や家族等が新型コロナウイルスに感染するなどして、在宅での生活中、通常のサービスの提供が困難となった場合に、感染対策を講じた上で必要なサービスを継続して実施することで地域での生活を支援した。 ・支援実施件数：3件3人</p> <p><原油価格・物価高騰対策></p> <p>(1) 原油価格・物価高騰対策事業 442,710,557 円 光熱費の負担が大きい特別高圧電力を利用する医療機関および企業庁ならびに入院患者の食材料費高騰の影響を受ける医療機関に対して支援金を支給 ア 医療機関 特別高圧電力支援機関 3機関、食材料費支援機関 81機関 イ 企業庁</p> <p>(2) 食料品価格高騰対策事業 240,882,897 円 食料品価格高騰の影響を受ける介護・障害福祉サービス事業所に支援金を支給 ア 介護サービス事業所 358事業所 イ 障害福祉サービス事業所 26事業所</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p><医療提供体制></p> <p>(1) 【感】病床確保事業 病床・宿泊療養施設確保計画に基づき感染状況に応じた適切な病床を確保し、症状の重い方や重症化リスクの高い方など入院治療が必要な方が入院できる体制を整備することができた。</p> <p>(2) 【感】入院医療提供体制の整備に対する支援 陽性患者を受け入れる病院に対して、个人防护具や簡易陰圧装置等の必要な設備の整備に対して支援を行い、新型コロナウイルス感染症に対応できる医療提供体制を整備することができた。</p> <p>(3) 【感】コントロールセンターの運営 適切なリスク判断に基づき、適時・適切な療養先・搬送調整を実施することができた。</p> <p>(4) 【感】医療従事者等への支援 新型コロナウイルス感染症に対応するため支給する特殊勤務手当に要する経費を補助するとともに、清掃業務を外部に委託するために要する経費を補助することにより、新型コロナウイルス感染症の治療に従事する方々を支援することができた。</p> <p>(5) 【感】公費負担制度（入院等医療費） 新型コロナウイルス感染症の治療にかかる医療費を公費負担することで患者の負担を軽減するとともに、重症化予防および感染防止を図ることができた。</p> <p><検査体制></p> <p>(1) 【感】行政検査（PCR検査業務委託を含む） 新型コロナウイルス感染症にかかる行政検査について、検査検体数が増加した場合等、検査需要に応じて柔軟に対応できる体制を整備することができた。</p> <p>(2) 【感】PCR検査センター設置事業 新型コロナウイルス感染症にかかる検査が必要と判断された者に対して、地域医師会員からの紹介・予約を受けて円滑にPCR検査をするための体制を確保した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 【感】公費負担制度（PCR等検査費） 新型コロナウイルス感染症の検査にかかる費用を公費負担することで患者の負担を軽減するとともに、重症化予防および感染防止を図ることができた。</p> <p>(4) 【感】イベントベースサーベイランス 高齢者施設や障害者施設等において、風邪様症状者が発生した場合に早期に介入することで新型コロナウイルス感染症のクラスターの早期検知に努め、感染拡大の大規模化を抑止することができた。</p> <p>(5) 【感】高齢者施設等の一斉検査 感染拡大地域において高齢者施設等に対する一斉検査を集中的に実施し、感染者の早期発見・感染拡大の抑止に努めた。</p> <p><感染拡大防止対策></p> <p>(1) 【感】宿泊療養体制確保事業 新型コロナウイルス感染症の軽症者等が療養でき、必要に応じて中和抗体薬、経口治療薬の投与等の医療行為が可能な宿泊施設を設置・運営することにより、安心して療養できる体制を強化することができた。また、医療機関の負担を軽減し、特に入院が必要な者に対する病床を確保することができた。 重症化リスクを有するなど特別な配慮を要するため、見守りや手助けが必要な高齢の軽症患者を受け入れる宿泊療養施設を運営することで、病床がひっ迫することを避けられた。</p> <p>(2) 【感】自宅療養体制整備事業 自宅で療養する陽性者に対して必要に応じて食料品の支給を実施し、リスクの高い方を中心に訪問看護事業所等に委託することにより、効果的な健康観察を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 【感】新型コロナウイルス感染症対応業務派遣事業 新型コロナウイルス感染拡大時等において保健所業務のひっ迫を防ぎ、重症化リスクの高い感染者等、真に支援が必要な自宅療養者等に対して迅速かつ適切な対応が可能となるよう体制を強化することを目的とし、自宅療養者等の健康観察等、体調不良時等の相談・入院等調整対応、パルスオキシメーターの配送、療養証明書の発行等の業務を外部委託した。また、公表業務、調査・検査業務、食料支援業務や自宅療養者へのファーストタッチ、陽性者管理台帳の作成等の業務についても外部委託した。 保健所業務のひっ迫が改善されることで、ハイリスク者への確実な対応や保健所でなければ対応が困難な業務に対応できる体制を構築できた。</p> <p>(4) 【感】福祉施設に対するかかり増し経費補助 施設が感染症対策を徹底しつつサービスを継続的に提供できるよう、感染症対策にかかるかかり増し経費を支援するとともに、サービスの利用再開に向けた利用者への働きかけや環境整備等の取組について支援した。</p> <p>(5) 【感】新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 市町と連携しつつ、副反応の相談体制の確保や市町の接種体制の支援など、県民等へのワクチン接種の実施に必要な体制の確保を行うことができた。</p> <p>(6) 【感】検査キット配布・陽性者登録センター・診断後申告窓口 県内に居住している有症状者に対して検査キットを配布し、外来受診を経ることなく迅速に療養に繋げる仕組みを導入したことで外来の負担を減らすことができた。併せて発生届の対象外の患者が自己申告をすることにより、県が患者情報を把握、速やかに必要な療養と支援に繋げることができた。</p> <p><相談体制></p> <p>(1) 【感】新型コロナウイルス感染症相談等対応 看護師等の資格を有する者を配置し、県民等からの受診相談を含む新型コロナウイルス全般の質問に応じることにより、発熱者等を医療機関受診に繋げるとともに、県民等の不安を解消することができた。</p> <p>(2) 【感】自殺対策推進事業 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、生活への不安や孤立などから自殺者が増加していることを受け、夜間休日の対面相談やLINEによる相談、リスティング広告による相談窓口の案内など相談支援の強化を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p><生活支援></p> <p>(1) 【感】新型コロナウイルス感染症にかかる在宅生活困難者支援事業 ア 新型コロナウイルス感染症にかかる在宅生活困難障害者支援事業 本人や同居家族等が新型コロナウイルス感染症に感染するなどした場合においても、地域での生活に必要な支援を実施することができた。</p> <p><原油価格・物価高騰対策></p> <p>(1) 原油価格・物価高騰対策事業 原油価格・物価高騰の影響を軽減し、医療機関および企業庁の安定運営に寄与することができた。</p> <p>(2) 食料品価格高騰対策事業 食料品価格高騰の影響を軽減し、介護・障害福祉サービス事業所の安定運営に寄与することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p><医療提供体制></p> <p>(1) 【感】病床確保事業 次期新興感染症が発生した場合において、医療提供体制を整備するためには、病床の確保が不可欠であることから、病床確保に係る医療措置協定の締結を進めていく必要がある。</p> <p>(2) 【感】入院医療提供体制の整備に対する支援 次期新興感染症が発生した場合に備え、入院医療提供体制の維持または強化のために必要な備品設備を整備する必要がある。</p> <p>(3) 【感】コントロールセンターの運営 次期新興感染症が発生した場合に備え、特に配慮を要する患者についての療養先および搬送調整体制の充実を図る必要がある。</p> <p>(4) 【感】医療従事者等への支援 次期新興感染症が発生した場合において、一部の医療従事者へ負担が偏らないよう、医療従事者の確保および派遣体制の整備を行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 【感】公費負担制度（入院等医療費） 入院等医療費の公費負担制度については国の方針に伴い、令和5年度をもって事業は終了している。</p> <p><検査体制></p> <p>(1) 【感】行政検査（PCR検査業務委託を含む） 次期新興感染症が発生した場合に備え、平時からの検査体制の構築を行う必要がある。</p> <p>(2) 【感】PCR検査センター設置事業 次期新興感染症が発生した場合に備え、平時からの検査体制の構築を行う必要がある。</p> <p>(3) 【感】公費負担制度（PCR等検査費） 検査に係る公費負担制度については、国の方針に伴い令和5年5月7日をもって事業は終了している。</p> <p>(4) 【感】イベントベースサーベイランス 次期新興感染症が発生した場合に備え、平時からの検査体制の構築を行う必要がある。</p> <p>(5) 【感】高齢者施設等の一斉検査 次期新興感染症が発生した場合に備え、平時からの検査体制の構築を行う必要がある。</p> <p><感染拡大防止対策></p> <p>(1) 【感】宿泊療養体制確保事業 次期新興感染症が発生した場合に備え、民間宿泊業者等と感染症の発生およびまん延時の宿泊療養の実施に関する協定を締結すること等により、平時から宿泊施設の確保を行う必要がある。</p> <p>(2) 【感】自宅療養体制整備事業 次期新興感染症が発生した場合においても、自宅で療養する重症化リスクの高い患者に確実に対応できるよう、平時から外部委託を含めた体制構築を検討する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 【感】新型コロナウイルス感染症対応業務派遣事業 次期新興感染症が発生した場合に、自宅療養者等に対する健康観察、生活支援等を行う体制を速やかに構築するため、保健所業務のICT化を進めるとともに平時から外部委託を含めた体制構築を検討する必要がある。</p> <p>(4) 【感】福祉施設に対するかかり増し経費補助 引き続き、職員の感染症対策の徹底を図るための助言や指導を行い、安定的なサービス提供に向けた環境を整える必要がある。</p> <p>(5) 【感】新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 令和5年度までは特例臨時接種として全額国庫負担で実施されたが、令和6年度からは高齢者等を対象とした定期接種に変更され、秋冬に実施することとされた。すべての年代で接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はなくなり、定期接種の対象者であっても原則一部自己負担が必要となり、任意接種は全額自己負担となる。接種費用の見込み額は15,300円程度と高額であり、令和6年度の定期接種については国から市町に助成金8,300円が支給されるが、令和7年度以降も助成が継続されるかは未定となっている。</p> <p>(6) 【感】検査キット配布・陽性者登録センター・診断後申告窓口 次期新興感染症が発生した場合に備え、平時からの検査体制の構築を行う必要がある。</p> <p><相談体制></p> <p>(1) 【感】新型コロナウイルス感染症相談等対応 国の方針に伴い令和5年度をもって事業は終了している。</p> <p>(2) 【感】自殺対策推進事業 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う社会経済状況等の変化により自殺者が増加傾向にあることから、令和2年度に強化した相談体制や相談窓口についての情報発信を引き続き継続することが必要である。 特に、若年層の自殺者や自殺未遂者が減少しないことから、効果的な対策を行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p><生活支援></p> <p>(1) 【感】新型コロナウイルス感染症にかかる在宅生活困難者支援事業 ア 新型コロナウイルス感染症にかかる在宅生活困難障害者支援事業 5類移行後も急な支援の実施が必要になった場合に適切な対応ができるよう、相談支援体制の確保に努める必要がある。</p> <p><原油価格・物価高騰対策></p> <p>(1) 原油価格・物価高騰対策事業 医療機関は公定価格で運営されており、利用者への転嫁は困難であることから物価高騰の状況が継続すればサービスの低下や職員処遇への悪影響が懸念される。 また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支援は自治体への配分額が限られ、一過性の支援となることや全国一律ではないことから、事業者支援の継続性、公平性に課題がある。</p> <p>(2) 食料品価格高騰対策事業 介護・障害福祉サービスは公定価格で運営されており、利用者への転嫁は困難であることから物価高騰の状況が継続すればサービスの低下や職員処遇への悪影響が懸念される。 また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支援は自治体への配分額が限られ、一過性の支援となることや全国一律ではないことから、事業者支援の継続性、公平性に課題がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p><医療提供体制></p> <p>(1) 【感】病床確保事業</p> <p>①令和6年度における対応 滋賀県感染症予防計画に基づく医療措置協定を締結し、次期新興感染症が発生した場合の病床の確保を行うとともに、滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を通じて、確保した病床の運用について検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 改定した滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づき、医療機関と訓練・研修を実施し、連携を深める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 【感】入院医療提供体制の整備に対する支援</p> <p>①令和6年度における対応 滋賀県感染症予防計画に基づく医療措置協定を締結し、次期新興感染症が発生した場合の入院医療機関の確保を行うとともに、協定を締結した医療機関が行う施設・設備の整備を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 国の方針を注視しながら、入院医療機関における医療提供体制を確保するための施設および設備の整備への支援を検討する。</p> <p>(3) 【感】コントロールセンターの運営</p> <p>①令和6年度における対応 滋賀県感染症予防計画に基づく医療措置協定等を締結し、療養先および搬送調整体制の構築を図るとともに、滋賀県感染症対策連携協議会等において、特に配慮を要する患者についての調整体制の検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県感染症対策連携協議会等を活用し、療養先および搬送調整体制の充実を図る。</p> <p>(4) 【感】医療従事者等への支援</p> <p>①令和6年度における対応 滋賀県感染症予防計画に基づく医療措置協定を締結し、次期新興感染症が発生した場合に対応できる人材の確保および派遣体制を構築する。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県感染症対策連携協議会等を活用し、人材の確保および派遣体制の充実を図る。</p> <p>(5) 【感】公費負担制度（入院等医療費）</p> <p>①令和6年度における対応 国の方針に伴い令和5年度をもって事業は終了しているため、問い合わせ等があった場合に入院等医療費の公費負担制度が終了した旨を説明する。また、公費に係る診療報酬の請求について令和6年度中に完了させるため、請求事務について関係団体を通じて医療機関へ周知を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 事業は行わない予定である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p><検査体制></p> <p>(1) 【感】行政検査（PCR検査業務委託を含む）</p> <p>①令和6年度における対応 令和6年度以降は事業を行わない予定であるが、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、次期新興感染症が発生した場合に備えるため、検査機関と検査措置協定を締結すること等により、平時からの検査体制の確保を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 協定を締結した検査機関と連携して平時からの検査体制の充実を図る。</p> <p>(2) 【感】PCR検査センター設置事業</p> <p>①令和6年度における対応 令和6年度以降は事業を行わない予定であるが、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、次期新興感染症が発生した場合に備えるため、より検査に特化しアクセス性の向上した検査センターを設置できる体制の構築を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 次期新興感染症が発生した場合に備え、平時からの検査体制の充実を図る。</p> <p>(3) 【感】公費負担制度（PCR等検査費）</p> <p>①令和6年度における対応 5類移行に伴い令和5年5月7日をもって事業は終了しているため、問い合わせ等があった場合にPCR等検査費の公費負担制度が終了した旨を説明する。また、公費に係る診療報酬の請求について令和6年度中に完了させるため請求事務について関係団体を通じて医療機関へ周知を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 事業は行わない予定である。</p> <p>(4) 【感】イベントベースサーベイランス</p> <p>①令和6年度における対応 令和6年度以降は事業を行わない予定であるが、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、次期新興感染症が発生した場合に備えるため、事業立ち上げに必要なマニュアルの作成や、より効果的な運営方法等について検討する。</p> <p>②次年度以降における対応 次期新興感染症が発生した場合に備え、マニュアル等の充実を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 【感】 高齢者施設等の一斉検査</p> <p>①令和6年度における対応 令和6年度以降は事業を行わない予定であるが、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、次期新興感染症が発生した場合に備えるため、事業立ち上げに必要なマニュアルの作成や、より効果的な運営方法等について検討する。</p> <p>②次年度以降における対応 次期新興感染症が発生した場合に備え、マニュアル等の充実を図る。</p> <p><感染拡大防止対策></p> <p>(1) 【感】 宿泊療養体制確保事業</p> <p>①令和6年度における対応 滋賀県感染症予防計画に基づき、民間宿泊業者等と感染症の発生およびまん延時の宿泊療養の実施に関する協定を締結すること等により、平時から宿泊施設の確保を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 継続して民間宿泊業者等と感染症の発生およびまん延時の宿泊療養の実施に関する協定の締結を進め、平時から宿泊施設の確保を行う。</p> <p>(2) 【感】 自宅療養体制整備事業</p> <p>①令和6年度における対応 滋賀県感染症予防計画に基づく医療措置協定を締結し、次期新興感染症が発生した場合に自宅で療養する重症化リスクの高い患者に対応できる体制の構築を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県感染症対策連携協議会等を活用し、自宅療養者に対する支援体制の充実を図る。</p> <p>(3) 【感】 新型コロナウイルス感染症対応業務派遣事業</p> <p>①令和6年度における対応 滋賀県新型インフルエンザ感染症等対策行動計画の改定を通じて、次期新興感染症が発生した場合における県庁・保健所・衛生科学センターの対応体制の検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 改定した滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、訓練・研修を実施して実効性を高める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 【感】福祉施設に対するかかり増し経費補助</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 令和5年度中に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた福祉施設が継続してサービスを提供するために必要なかかり増し経費を補助する。②次年度以降の対応 今後の感染状況の変化および国制度に応じて、必要なかかり増し経費の補助を検討する。 <p>(5) 【感】新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 令和6年度からは新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種に位置づけられたところであり、国の動向を注視しながら適時適切に県内市町と連携を図っていく。②次年度以降の対応 国の財政支援スキームの変更やそれに伴う影響を注視し、必要に応じて全国知事会等を通じ、国に制度見直し等を要望していく。 <p>(6) 【感】検査キット配布・陽性者登録センター・診断後申告窓口</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 令和6年度以降は事業を行わない予定であるが、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、次期新興感染症が発生した場合に備えるため、事業立ち上げに必要なマニュアルの作成や、より効果的な運営方法等について検討する。②次年度以降における対応 次期新興感染症が発生した場合に備え、マニュアル等の充実を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p><相談体制></p> <p>(1) 【感】新型コロナウイルス感染症相談等対応</p> <p>①令和6年度における対応 令和6年度以降は事業を行わない予定であるが、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、次期新興感染症が発生した場合に備えるため、事業立ち上げに必要なマニュアルの作成や、より効果的な運営方法等について検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 次期新興感染症が発生した場合に備え、マニュアル等の充実を図る。</p> <p>(2) 【感】自殺対策推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 対面や電話による相談に加えて、令和3年度から実施しているSNSを活用した相談窓口（「こころのサポートしが」LINE相談）についても継続して実施することで、これまで対面や電話による相談に繋がりにくかった人にもしっかり寄り添い、こころに悩みを抱える人を孤立させないよう体制を維持していく。 また、SNSを活用した相談窓口に関する情報発信（リスティング広告）は、リーフレット等の配布よりも広告が必要と思われる県民にダイレクトに表示されるため、継続して実施していく。 令和5年3月に改定した滋賀県自殺対策計画に基づき若年層や自殺未遂者対策、調査研究等の推進を子ども若者部と連携しながら重点的に実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和5年3月に改定した滋賀県自殺対策計画に基づき、自殺者ゼロを目指して、滋賀県自殺対策推進センターを中心に、市町や関係機関と連携し自殺対策を推進していく。</p> <p><生活支援></p> <p>(1) 【感】新型コロナウイルス感染症にかかる在宅生活困難者支援事業 ア 新型コロナウイルス感染症にかかる在宅生活困難障害者支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 市町および相談支援事業所等が必要に応じて保健所と相談し、生活に必要なサービスを確保するため、訪問系サービス等の提供により、地域での生活の継続に向けて支援の検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、令和6年度における対応を基に、必要に応じて支援の検討を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p><原油価格・物価高騰対策></p> <p>(1) 原油価格・物価高騰対策事業</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>国の施策や原油価格・物価高騰の状況に応じて、必要な支援を検討する。また、質の高いサービス提供を維持するため、全国一律の継続性のある支援の仕組みの構築を国に要望する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>国の施策や原油価格・物価高騰の状況に応じて、必要な支援を検討する。</p> <p>(2) 食料品価格高騰対策事業</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>国の施策や食料品価格高騰の状況に応じて、必要な支援を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>国の施策や食料品価格高騰の状況に応じて、必要な支援を検討する。</p> <p>(医療政策課、健康危機管理課、医療福祉推進課、障害福祉課、生活衛生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 0 難病対策の推進</p> <p>予 算 額 2,715,181,000 円</p> <p>決 算 額 2,658,235,505 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 難病対策費 2,656,653,795 円</p> <p>ア 特定疾患治療研究事業</p> <p>（ア）特定疾患治療研究事業 支払件数 87件</p> <p>（イ）指定難病特定医療費助成事業 支払件数 157,777件</p> <p>（ウ）先天性血液凝固因子障害治療研究事業 支払件数 738件</p> <p>（エ）在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 支払件数 534件</p> <p>（オ）スモンに対するはりきゅうおよびマッサージ治療研究事業 支払件数 0件</p> <p>イ 小児慢性特定疾病医療費助成事業 支払件数 18,339件</p> <p>ウ 難病医療相談事業（保健所） 相談件数 99件</p> <p>エ 難病医療提供体制整備事業 難病医療連携協議会運営会議の開催 1回</p> <p>レスパイト入院受入患者数 8人</p> <p>オ 難病相談支援センター事業 利用者数 2,859人</p> <p>(2) 臓器移植・腎不全対策費 1,581,710 円</p> <p>ア 骨髄移植対策推進事業</p> <p>（ア）骨髄等ドナー助成事業費補助</p> <p>ドナーに対する助成 15件（9市町）</p> <p>ドナーが勤務する事業所に対する助成 2件（2市）</p> <p>（イ）骨髄ドナー登録者数</p> <p>対象人口千人当たりの登録者数 13.28人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>難病相談支援センター事業について、センターの利用者数は維持している。医療講演会については、オンライン開催とすることで参加者数は増加した。難病患者等からの日常生活における相談支援・地域交流活動の促進および就労支援など様々なニーズに対応し、療養上の日常生活での悩みや不安等の軽減に資することができた。</p> <p>難病医療提供体制整備事業については、圏域ごとに行った医療提供体制における現状および課題についてのヒアリング結果をもとに南部地域での関係者の研修会を実施し、圏域での課題解決に向けた連携を図ることができた。</p> <p>医療費助成事業については、受給者証を交付することで、療養生活の質の維持向上を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 臓器移植・腎不全対策費 HLA型（白血球の型）が一致したドナーが骨髄等の提供に至るよう、ドナー等の負担の軽減を図り、安心して提供できる環境づくりのため、骨髄等を提供するドナーを支援する市町の取組に対し、令和2年度から補助を行っている。 令和5年度からは県内全市町で助成制度が整い、骨髄等提供推進の環境づくりを図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 難病対策費 難病患者家族の問題は多岐にわたるため、医療や介護、障害福祉サービス等の様々なニーズに応じた専門的な支援がより効果的に行えるよう様々な関係機関のネットワークの構築を継続的に進めていく必要がある。</p> <p>(2) 臓器移植・腎不全対策費 県内のドナーが安心して骨髄等を提供できるよう、市町のドナー助成制度の普及啓発を図りつつ、将来にわたって安定的に移植が行われるよう、骨髄ドナーの新規登録を推進していく。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>①令和6年度における対応 難病医療提供体制の充実のため、令和元年度から令和4年度にかけて実施した難病患者の医療連携に関わるピアリングをもとに、各圏域での取組と連動し、難病医療連携推進に向けた協議の促進を図る。 また、改正された災害対策基本法を踏まえ滋賀県災害時難病等在宅患者対応マニュアルの見直しや「防災と福祉の連携モデル（滋賀モデル）」の推進を県防災部局や保健所等とともに進め、市町が作成する個別避難計画の策定支援等の取組を強化することで発災時の円滑な患者支援につなげる。 福祉や就労（両立）支援に関しては、市町や関係機関と更なる連携強化を図り、必要な施策について検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 難病等患者への医療提供体制の充実や適切な障害福祉サービスの活用と社会参加を進めるため、保健所等の関係機関と情報共有しながら各圏域において取組を進めていく。 在宅で療養生活を送る難病患者に対し、在宅レスパイト事業による介護者の休息を推進していく。 また、保健所が市町に対し、難病等患者への個別避難計画の策定支援を進めることで、より実効性の高い災害対策を行っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 臓器移植・腎不全対策費</p> <p>①令和6年度における対応 将来にわたり安定した骨髄提供が可能となるよう、助成制度やドナー休暇の普及啓発に努めつつ、若年層を対象に語りべ講演会をはじめとした啓発活動を行い、骨髄ドナーの新規登録を推進していく。</p> <p>②次年度以降の対応 骨髄等移植推進のため、市町や関係団体と協力しながら、様々な広報の機会をとらえて普及啓発を行い、引き続き骨髄ドナーの新規登録を推進していく。</p> <p style="text-align: right;">(健康しが推進課、薬務課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 1 リハビリテーション提供体制の整備</p> <p>予 算 額 76,501,000 円</p> <p>決 算 額 73,870,006 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費 50,846,050 円</p> <p>ア 福祉用具センターの管理運営委託</p> <p>イ リハビリテーション専門職員修学資金貸付事業 貸与者 14人</p> <p>ウ 地域リハビリテーション人材育成事業 研修会 13回 修了者 18人</p> <p>エ 圏域地域リハビリテーション支援事業 人材名簿登録者 266人</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費 23,023,956 円</p> <p>ア 教育研修事業（専門研修） 7コース延べ11回 延べ参加者数 348人</p> <p>イ 県民参画事業（啓発イベント） イオンモール草津でリハビリテーション専門職団体と共同で子ども筋力チェック、柔軟性、飲み込みテストの体験会実施 参加者 654人</p> <p>ウ 滋賀県多職種連携学会の開催 基調講演、企画演題、一般演題をオンライン開催 参加数 170人</p> <p>エ 地域リハビリテーション情報交換会の開催 1回</p> <p>オ 総合リハビリテーション推進会議の開催 2回</p> <p>カ リハビリテーション相談（電話、来所） 186人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費</p> <p>県内のリハビリテーション提供体制の充実に向けて、心臓リハビリテーションや自動車運転支援など、専門的なりハビリテーションの実施に必要な設備整備を行った。</p> <p>また、リハビリテーションの推進が地域包括ケアシステム構築の一助となるよう、リハビリテーション専門職が自らの“地域”を理解し、地域での専門性の活かし方などを学ぶ地域リハビリテーションを推進する中核人材の育成を行った。</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費</p> <p>教育研修事業では、全国で活躍している講師に加え、地域の講師人材の掘り起こしにも注力し、受講者と講師が共により身近な地域での支援ネットワークを形成することに寄与できるよう工夫した。</p> <p>県民参画事業においては、リハビリテーション専門職3団体との共催や関係各課の協力のもと開催することで、関係機関・団体との協働・連携体制を強化できた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費 リハビリテーション専門職が地域包括ケアシステムの中心的役割を担い、関係機関や施設が一体的なリハビリテーションを提供できるよう、人材の確保および中核人材の育成、活躍ができるフォロー体制の構築を進めるとともに、他職種とも効果的な連携が図れるように、リハビリテーション提供体制の再構築を進める必要がある。</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費 リハビリテーションが必要な者に必要な支援が地域で適切に提供される体制の構築と、支援者の知識と技量の向上に向けた取組を推進するとともに、地域で活動できるリハビリテーション専門職の育成や、育成された人材を活かした地域リハビリテーション体制の整備を更に推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費</p> <p>①令和6年度における対応 県内状況把握のための調査や関係機関へのヒアリングを通じて、リハビリテーション提供体制のあり方について県リハビリテーション協議会で検討を続けるとともに、地域リハビリテーション人材名簿登録者数の増加等、「滋賀県保健医療計画」の目標達成に向け、子どもから高齢者まで将来を見据えたリハビリテーション支援体制の充実を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 地域包括ケアシステム、地域共生社会の構築に向け、リハビリテーション専門職が高齢者や障害者の生活に目を向け、本人が望む、または、必要とする生活への支援が行えるような地域のリハビリテーション支援が実践できる人材の育成を行うとともに、効率的・効果的な他職種連携を行えるよう取り組む。</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費</p> <p>①令和6年度における対応 地域リハビリテーション人材育成研修修了者との連携や、市町や圏域の地域リハビリテーション推進に係る課題に合わせたテーマ設定や事業展開を行い、より効果的かつ効率的な基盤形成および従事者の育成等を展開する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関と連携しながら効果的かつ効率的な基盤形成に向けた事業の実施および人材育成を図る。</p> <p style="text-align: right;">(健康しが推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																																
<p>1 2 国民健康保険、後期高齢者医療制度 の安定的な運営の推進</p> <p>予 算 額 29,087,469,000 円</p> <p>決 算 額 28,889,359,118 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 国民健康保険給付対策費補助金</td> <td>19市町</td> <td>181,591,000 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 国民健康保険基盤安定対策費負担金</td> <td>19市町</td> <td>3,661,892,213 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 繰出金（高額医療費県費負担金）</td> <td>県特別会計</td> <td>1,073,207,455 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ 繰出金（都道府県繰出金）</td> <td>県特別会計</td> <td>5,978,900,134 円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 繰出金（特定健康診査・特定保健指導事業費負担金）</td> <td>県特別会計</td> <td>141,677,000 円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 後期高齢者医療給付費県費負担金</td> <td>1 広域連合</td> <td>14,007,372,470 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（積立分）</td> <td>1 広域連合</td> <td>182,594,968 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金</td> <td>19市町</td> <td>2,395,529,629 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金</td> <td>1 広域連合</td> <td>1,266,594,249 円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費 福祉医療波及分および低所得者の保険料軽減分等の負担、また県国保財政を支援するための繰出金により、国民健康保険制度の安定的な運営に資することができた。</p> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費 市町国保保険者の特定健康診査・特定保健指導事業費の1/3を負担し、市町国保保険者の円滑な事業実施に寄与することができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>被用者保険と連携した特定健診受診率向上のための広報活動の回数</td> <td>令5</td> <td>令6</td> <td>令7</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1回</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>					ア 国民健康保険給付対策費補助金	19市町	181,591,000 円			イ 国民健康保険基盤安定対策費負担金	19市町	3,661,892,213 円			ウ 繰出金（高額医療費県費負担金）	県特別会計	1,073,207,455 円			エ 繰出金（都道府県繰出金）	県特別会計	5,978,900,134 円			ア 繰出金（特定健康診査・特定保健指導事業費負担金）	県特別会計	141,677,000 円			ア 後期高齢者医療給付費県費負担金	1 広域連合	14,007,372,470 円			イ 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（積立分）	1 広域連合	182,594,968 円			ウ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	19市町	2,395,529,629 円			エ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1 広域連合	1,266,594,249 円			被用者保険と連携した特定健診受診率向上のための広報活動の回数	令5	令6	令7	目標値	目標	1回	1回	2回	2回	実績	1回	—	—	—
ア 国民健康保険給付対策費補助金	19市町	181,591,000 円																																																															
イ 国民健康保険基盤安定対策費負担金	19市町	3,661,892,213 円																																																															
ウ 繰出金（高額医療費県費負担金）	県特別会計	1,073,207,455 円																																																															
エ 繰出金（都道府県繰出金）	県特別会計	5,978,900,134 円																																																															
ア 繰出金（特定健康診査・特定保健指導事業費負担金）	県特別会計	141,677,000 円																																																															
ア 後期高齢者医療給付費県費負担金	1 広域連合	14,007,372,470 円																																																															
イ 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（積立分）	1 広域連合	182,594,968 円																																																															
ウ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	19市町	2,395,529,629 円																																																															
エ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1 広域連合	1,266,594,249 円																																																															
被用者保険と連携した特定健診受診率向上のための広報活動の回数	令5	令6	令7	目標値																																																													
目標	1回	1回	2回	2回																																																													
実績	1回	—	—	—																																																													

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業 後期高齢者医療給付費の県費負担、低所得者等の保険料軽減措置分の負担、高額な医療費の負担および後期高齢者医療財政安定化基金の造成を行う等、円滑な制度運営を支援した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費 国保の財政運営の責任主体として、県および市町が行う国保事業の円滑な運営や財政の健全化、保険料水準の統一を図る必要がある。</p> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費 特定健診受診率は、受診機会の拡充や様々な受診勧奨、デジタル広報等の周知啓発の結果、コロナ禍による受診控えの影響から改善してきているが、コロナ前の水準には至っていないことから、引き続き受診率の向上を図る必要がある。 併せて、市町等の従事者の資質向上に努めることにより、効率的・効果的な保健指導の実施を図る必要がある。</p> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業 高齢者の増加や医療の高度化の進展等から、後期高齢者の医療費は年々増加しており、こうした中、後期高齢者医療制度の適正かつ安定的、円滑な運営を確保するとともに、医療費の適正化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費</p> <p>①令和6年度における対応 第3期国民健康保険運営方針（令和6～11年度）に基づき、国保財政の健全化に努めるとともに、令和9年度（移行期間令和11年度まで）の保険料水準の統一に向けて、市町と目標を共有し取組を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 第3期国民健康保険運営方針（令和6～11年度）に基づき、更なる国保財政の健全化に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費</p> <p>①令和6年度における対応 特定健康診査については、引き続き市町および被用者保険との連携による受診機会の拡充や、データの有効活用による対象者の特性に応じた受診勧奨等を実施することにより、受診率の向上を図る。 保健指導については、研修会の開催等により従事者の資質向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、上記の取組により受診機会の拡充等を推進するとともに、新たな取組についても市町と協議・検討する。</p> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業</p> <p>①令和6年度における対応 安定的で円滑な制度運営に向け、後期高齢者医療広域連合に対する必要な支援を実施するとともに、広域連合や市町との業務改善打合わせ等の機会を通じ、医療費の適正化の推進や事務の適正な実施について助言していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、上記の対応を行うことにより後期高齢者医療財政の一層の安定を図る。</p> <p style="text-align: right;">(医療保険課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 医療機関等指導費 訪問看護師の常勤換算数は、令和5年度で988.4人（平成26年度462.5人）となっており、9年間で2.14倍に増加し、人材確保を進めることができた。特に新卒訪問看護師の就労数は、平成27年度から累計で8人確保できており、認定看護師による現地指導やキャリアラダー研修の実施など新卒訪問看護師の育成に取り組んできた成果が出てきている。</p> <p>市町ごとにロジックモデルを用いて取組を整理し、今までの成果や今後必要な取組の検討を行うことができた。また、効果的な実践事例について研修において共有することで、市町における在宅医療・介護連携推進事業の底上げを図ることができた。</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業 訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備、新たな在宅医療ニーズに対応できる医師、看護師等の育成およびスキルアップ、市町に対する多職種・多機関連携推進の支援等を通じて、在宅医療を行うための基盤整備や医療と介護の連携を一層推進することができた。</p> <p>また、在宅医療・看取りに関する県民啓発等を行うことにより、県民意識の醸成を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 909 1971 1013"> <thead> <tr> <th>キャリアラダーの研修に参加している 訪問看護ステーション数</th> <th>目標</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>110事業所</td> <td>114事業所</td> <td>118事業所</td> <td>122事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>135事業所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 地域連携薬局の認定取得推進事業</p> <p>①地域連携薬局等認定取得のための研修会の開催 令和5年9月2日、同年9月30日の2回開催した。（延べ70人参加）</p> <p>②地域連携薬局PR動画等の作成 地域連携薬局の機能を紹介する動画を作成しHPに掲載するなど周知に努めた。 地域連携薬局等に掲示するポスターを作成した。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 1348 1792 1412"> <thead> <tr> <th>地域連携薬局の認定数</th> <th>令4（策定時）</th> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>39薬局</td> <td>49薬局</td> <td>100薬局</td> <td>16.4%</td> </tr> </tbody> </table>	キャリアラダーの研修に参加している 訪問看護ステーション数	目標	令5	令6	令7	目標値			110事業所	114事業所	118事業所	122事業所		実績	135事業所	—	—	—	地域連携薬局の認定数	令4（策定時）	令5	目標値	達成率		39薬局	49薬局	100薬局	16.4%
キャリアラダーの研修に参加している 訪問看護ステーション数	目標	令5	令6	令7	目標値																								
		110事業所	114事業所	118事業所	122事業所																								
	実績	135事業所	—	—	—																								
地域連携薬局の認定数	令4（策定時）	令5	目標値	達成率																									
	39薬局	49薬局	100薬局	16.4%																									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医療機関等指導費 各市町が、暮らしを中心とした医療・介護連携を主体的に推進していけるよう、地域の多職種・多機関との連携体制づくりや市町職員のコーディネート力の養成など、市町の個別性に応じた支援を行う必要がある。</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業 高齢化の進展に伴い、在宅療養者の増加および在宅医療ニーズの多様化が見込まれる一方、対応可能な訪問看護師が不足していることから、訪問看護師の質・量の両面で、キャリアラダー研修など体系的な研修を通して、訪問看護師の確保・訪問看護ステーションの機能強化に取り組む必要がある。 また、在宅療養と在宅看取りの推進を目指し、引き続き、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションの設置促進、人材育成を行い、在宅医と多職種がチームとなって療養生活を支援する体制を継続的に推進し、安心して家庭医が在宅療養支援を行うことができる環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>(3) 地域連携薬局の認定取得推進事業 地域連携薬局について十分認知されていないことが目標達成に向けた課題であると考えられることから、県民や関係機関への周知・啓発を強化し、さらに薬局の認定取得を促していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 医療機関等指導費</p> <p>①令和6年度における対応 地域における医療と介護の連携による支援が円滑に進んでいる事例についてヒアリングを行い、好事例を見える化し横展開を図る。併せて、市町職員が地域包括ケアの目指す姿や目標に対する評価指標を定めPDCAを実践できるよう、医療福祉推進アドバイザーによる現地指導、市町間の情報交換および研修会を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 各市町の進捗状況とニーズに応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を引き続き行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 地域医療総合確保事業</p> <p>①令和6年度における対応 各圏域における在宅医療・介護連携の取組の推進やプライマリ・ケア連合学会滋賀県支部による在宅医療を担う医師の確保・育成を目指した研修の開催、訪問看護支援センターによる訪問看護ステーションへの総合的支援を行うとともに、訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備・充実のための補助を実施していく。併せて、在宅療養・看取りに関する県民啓発等を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、新たな在宅医療ニーズに対応するために在宅医療を担う医師を増やし、医師・看護師等のスキルアップ、市町に対する多職種・多機関連携推進の支援、訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備・充実等を通じて、本人が望む場所での日常療養から人生の最終段階におけるケア、看取りが可能な体制づくりを進めていく。</p> <p>(3) 地域連携薬局の認定取得推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 認定取得の課題を解決するための研修会を開催し、認定取得を促すとともに、県民向けの啓発を行い、認定薬局の周知を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 薬局がかかりつけ機能を発揮し、地域包括ケアシステムの一翼を担えるよう、自局単独で機能充実・強化を図ることだけでなく、地域薬剤師会等を中心に地域の医療機関や介護施設・訪問看護ステーション等と連携して患者を支えるしくみを構築できるよう協働していく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課、薬務課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 4 認知症施策の推進</p> <p>予 算 額 40,635,000 円</p> <p>決 算 額 39,634,151 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医療・相談支援事業 30,150,522 円</p> <p> ア 認知症疾患医療センター運営事業 相談件数 6,135件</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業 7,615,117 円</p> <p> ア 歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 修了者数 26人</p> <p> イ 薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 修了者数 76人</p> <p> ウ 看護職員認知症対応力向上研修の実施 修了者数 61人</p> <p> エ 認知症相談医養成研修の実施 修了者数 89人</p> <p> オ 滋賀県認知症フォーラムの実施 参加者 151人（発表者14人含む）</p> <p>(3) 若年性・軽度認知症総合支援事業 1,868,512 円</p> <p> ア 若年性認知症自立支援ネットワーク会議 開催 1 回</p> <p> イ 総合相談支援体制の整備事業</p> <p> （ア）若年性認知症支援コーディネーターの配置 2 病院 電話相談39件、面接相談33件</p> <p> ウ 企業研修・啓発事業 開催 1 回</p> <p> エ 若年性認知症支援コーディネーター養成・フォローアップ事業</p> <p> （ア）若年性認知症支援コーディネーター養成 修了者数：初任者研修 3 人、フォローアップ研修 3 人</p> <p> （イ）若年性認知症支援コーディネーター情報交換会 開催 1 回</p> <p> オ 若年性・軽度認知症居場所づくり支援補助金 2 カ所</p> <p> カ 若年性・軽度認知症支援者研修会、若年性認知症支援者見える化事業事例報告会</p> <p> （ア）若年性認知症支援者研修会 開催 1 回 参加者：27人</p> <p> （イ）若年性認知症支援者見える化事業 参加事業所：51カ所 事業所一覧作成</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 医療・相談支援事業</p> <p> 地域の認知症に関する医療提供体制の中核である認知症疾患医療センターとかかりつけ医や地域包括支援センター等の関係機関との連携を促進した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>(2) 認知症介護対策推進事業 地域の医療・介護・福祉・保健関係者に対する認知症対応力向上研修を実施することにより、認知症に関する基本知識や医療と介護の連携、認知症ケアの原則等の知識習得を促進することができた。 また、滋賀県認知症フォーラムの開催により、認知症医療・介護等の優れた実践事例の普及を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 518 1702 630"> <thead> <tr> <th>認知症相談医の登録者数</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>450人</td> <td>470人</td> <td>490人</td> <td>510人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>446人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 若年性・軽度認知症総合支援事業 若年性認知症自立支援ネットワーク会議では、現状や課題の共有や取組事例の共有を行った。 また、支援者育成のための研修等を通じて、若年性認知症の人や家族が、適時適切な支援を円滑に受けられるための体制構築の推進を図ることができた。 若年性認知症支援コーディネーターと連携した相談支援の実施や、企業研修による就労継続に関する啓発、若年性・軽度認知症の人に対する居場所づくりを通じて、若年性・軽度認知症の人や家族に対する切れ目ない支援の実現に向けた取組を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医療・相談支援事業 各認知症疾患医療センターの機能の充実を図り、認知症の進行を遅らせ、症状を緩和するための早期発見・早期対応に向けた体制を充実させるとともに、同センターを中心として、地域の状況に応じた認知症の専門医療相談体制を更に充実させていく必要がある。</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業 今後も増加する認知症高齢者への適切な対応ができるよう、引き続き、医療・介護・福祉・保健関係者の育成および連携体制の構築を行う必要がある。 また、継続的に地域において認知症の人と関わる可能性のある人々へも広く認知症に関する正しい知識の普及啓発を図ることや医療・介護・行政等が認知症医療とケアのプラスの部分積極的に発信して共有していく必要がある。</p>	認知症相談医の登録者数	令5	令6	令7	目標値	目標	450人	470人	490人	510人	実績	446人	—	—	—
認知症相談医の登録者数	令5	令6	令7	目標値												
目標	450人	470人	490人	510人												
実績	446人	—	—	—												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 若年性・軽度認知症総合支援事業 若年性認知症の人やその家族が、気づきから介護サービス利用まで、本人が望む生活を送り続けることができるよう、相談窓口等の周知や支援者の資質向上を行っていくとともに、若年性認知症支援コーディネーター等地域の医療・福祉・介護関係者の連携を更に推進し、病期に応じた適切な支援を切れ目なく受けることができる体制の充実を図っていく必要がある。</p> <p>また、若年性・軽度認知症者が社会に参加しながら本人の望む生活を継続できるよう、身近な地域単位で多様な居場所が充実するよう関係機関へ働きかけていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 医療・相談支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 認知症疾患医療センターのセンター長や相談員等で構成する認知症疾患医療センター推進会議等を開催し、情報の収集・分析や意見交換を行うとともに、地域の実情を踏まえた評価を行い、必要な課題等の抽出およびその解決に向けた取組等の検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 認知症疾患医療センターを中心とする地域における認知症の専門医療相談体制の充実を図るため、地域の社会資源や課題等を関係者と共有するとともに、質の担保を図りながら地域の連携体制の構築を推進していく。</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 医療・介護・福祉等各関係機関に従事する職員に対し、認知症対応力向上研修を実施し、地域における認知症医療や介護の質の更なる底上げを図る。</p> <p>また、県内の専門職による活動事例や研究発表を基に、認知症に関わる多職種連携や顔の見える関係性の構築を促進するとともに、専門職の更なる研さん、情報発信のためのフォーラムを開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 効果的な研修や専門職による活動事例等の取組発表を継続的に実施し、認知症医療・介護の充実を図っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 若年性・軽度認知症総合支援事業</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>若年性認知症の支援等に関わる機関で構成する会議を開催し、現状と課題の共有や解決に向けた検討、各関係機関における取組の共有等により、支援体制の充実を図っていく。</p> <p>若年性認知症の方を受け入れることができる事業所や居場所についての情報収集を行い、HP等を通じて本人・家族、関係機関へ発信する。</p> <p>若年性認知症支援コーディネーターを中心に、職域や介護事業所、地域における支援者研修会を開催し、認知症に関する基本知識や対応技術の習得とともに、個々のケースに応じた支援が実施できるよう支援者育成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>認知症の人や家族一人ひとりの背景や病期に合わせた適切な対応が切れ目なく行えるよう支援者育成や連携を推進していく。また、若年性・軽度認知症者が住み慣れた地域で、生きがいをもって社会参加ができる居場所を増やしていく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 5 介護サービス基盤の整備と介護サービスの質の確保と向上</p> <p>予 算 額 1,070,664,000 円</p> <p>決 算 額 960,512,000 円</p> <p>(繰 越 額 109,800,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助 439,870,000 円 ア 特別養護老人ホーム 創設3カ所（うち令和4年度からの繰越3カ所）</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助 245,880,000 円 ア 地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所 イ 小規模多機能型居宅介護 2カ所（うち令和6年度への繰越1カ所） ウ 認知症高齢者グループホーム 2カ所（うち令和6年度への繰越2カ所） エ 看護小規模多機能型居宅介護 1カ所（うち令和4年度からの繰越1カ所）</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助 9カ所 274,762,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助 社会福祉法人が行う老人福祉施設の整備に助成を行い、第8期介護保険事業支援計画に基づく老人福祉施設の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助 市町が行う地域密着型サービス施設等の整備に助成を行い、計画的な施設等の整備を進めた。</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助 介護施設の開設準備に要する経費に助成を行い、介護施設等の整備を進めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助 介護保険事業支援計画に基づいた施設整備が進められるよう、引き続き支援を行い、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助 市町において、介護保険事業計画に基づいた施設整備が計画的に進められるよう、引き続き支援を行い、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 介護施設等開設準備経費補助 介護施設が円滑に開設できるよう、引き続き支援を行い、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助</p> <p>①令和6年度における対応 第9期介護保険事業支援計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、市町と調整を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 令和6年度からの3年間を期間とする第9期介護保険事業支援計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、引き続き支援をしていく。</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助</p> <p>①令和6年度における対応 実施予定の地域密着型介護サービス施設等の整備について、市町へ補助金交付を行い、施設整備の支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 市町において、令和6年度からの3年間を期間とする第9期介護保険事業計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、引き続き支援をしていく。</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助</p> <p>①令和6年度における対応 実施予定の地域密着型介護サービス施設等の開設準備について、市町等へ補助金交付を行い、施設整備の支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 市町において、令和6年度からの3年間を期間とする第9期介護保険事業計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、引き続き支援をしていく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 6 介護職員の確保・育成・定着の推進</p> <p>予 算 額 548,094,000 円</p> <p>決 算 額 281,353,924 円</p> <p>(繰 越 額 246,067,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業（福祉人材バンク運営事業含む） 28,329,000 円</p> <p>ア 無料職業紹介事業 求人相談 4,582件、求職相談 4,013件 紹介数98人、採用者数 142人（紹介62人・就職フェア80人）</p> <p>イ 啓発広報事業 HP・LINE・X（旧 Twitter）・Facebookによる情報発信 257回</p> <p>(2) 介護支援専門員養成事業 74,970,401 円</p> <p>ア 介護支援専門員実務研修受講試験の実施 申込者数 708人 合格者数 144人</p> <p>イ 介護支援専門員研修の実施 研修修了者数 884人</p> <p>(3) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 170,418,523 円</p> <p>ア 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の開催 協議会開催回数 2回 協議会部会開催回数 3回</p> <p>イ 障害者・外国人介護職員養成事業 研修修了者数 30人</p> <p>ウ 介護職員実務者研修等代替職員確保事業 研修受講者数延べ 28事業所 54人</p> <p>エ 介護職員研修受講支援事業 研修受講者数延べ 79事業所 126人</p> <p>オ 介護・福祉人材確保緊急支援事業 事業実施 17市町 資質向上研修等参加者数延べ 1,310人 フェア開催 10回、参加者延べ 232人</p> <p>カ 介護職員定着等推進事業 研修修了者 37人 登録事業者数累計43事業者、286事業所</p> <p>キ 「滋賀の福祉人」育成事業 研修修了者 138人</p> <p>ク 外国人介護人材受入支援事業 マッチング実績数 41人</p> <p>ケ 介護職員職場環境改善支援事業 支援事業所数 151事業所 （うち令和6年度への繰越 144事業所）</p> <p>コ 介護のしごと魅力発信事業 「しがけあ」プロジェクト特設ウェブサイト 訪問延べ人数 計47,187人</p> <p>サ 外国人介護専門職育成事業 研修修了者 18人</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 10研修 受講者数 2,905人 7,636,000 円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業（福祉人材バンク運営事業含む） 福祉人材センターを設置し、無料職業紹介を通じて社会福祉事業に従事しようとする者と事業者間の雇用のマッチング支援などにより人材確保を図ることができた。</p> <p>(2) 介護支援専門員養成事業 各種研修を通して、要介護者の心身の状態等にあつた確な自立支援ができるよう、適正なサービス利用計画を作成する介護支援専門員の養成を図ることができた。また、令和6年度のカリキュラム改定にそなえ、懸念事項を委員会でまとめ、講義・演習を担当する講師らとよりよい研修になるように協議した。</p> <p>(3) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 介護職員数・介護福祉士数とも増加傾向にある。研修受講にかかる事業所の取組支援や外国人介護人材の育成・リーダー人材の養成などと併せて、介護職員の質の向上を図るとともに、介護現場のICT化や介護ロボットの導入支援等により、介護従事者の負担軽減と介護現場の業務の効率化を進めることができた。 また、介護の仕事の魅力を「しがけあ」プロジェクトとして情報発信するとともに、障害者や外国人を対象とした介護職員養成研修の実施などにより、多様な人材確保、未経験・無資格からの介護職場への参入促進を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="734 986 2072 1086"> <thead> <tr> <th>業務改善や業務効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れている介護サービス事業所の割合</th> <th>目標</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>40%</td> <td>45%</td> <td>50%</td> <td>55%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>16.6%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 認知症介護従事者に対し、認知症介護実践者研修等各種研修を実施し、認知症介護の質の向上を図るとともに、介護者等からの相談に応じて適切なケアマネジメントが実施できるよう、介護支援専門員に対する研修を実施することにより、その専門性の充実を図ることができた。</p>	業務改善や業務効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れている介護サービス事業所の割合	目標	令5	令6	令7	目標値		40%	45%	50%	55%			実績	16.6%	—	—	—
業務改善や業務効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れている介護サービス事業所の割合	目標	令5	令6	令7	目標値														
	40%	45%	50%	55%															
	実績	16.6%	—	—	—														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業（福祉人材バンク運営事業含む） 生産年齢人口が減少する中、福祉人材の確保に向けて、ハローワークや市町等の関係機関と一層の連携強化を図り、未経験者・未就業者の参入促進や潜在有資格者の再就業を促進する必要がある。</p> <p>(2) 介護支援専門員養成事業 多職種連携による要介護者等の自立支援に向けた的確なケアマネジメントを行えるよう研修手法を見直すなど、地域包括ケアの担い手となる介護支援専門員を養成する必要がある。また、手続きに関する負担軽減を検討する必要がある。</p> <p>(3) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 介護の魅力等の発信、多様な人材の参入促進のための介護未経験者への研修実施や資格取得支援、国際介護・福祉人材センターを通じた外国人介護人材の受入支援を一層進めるとともに、引き続き、介護現場のICT化や介護ロボットの導入支援等の生産性向上を図る取組、定着支援等を、市町と手分けし、関係機関と連携して進めていく必要がある。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 認知症介護従事者や介護支援専門員に対する各種研修を継続的に実施し、認知症ケアやケアマネジメントに携わる者の資質の向上を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業（福祉人材バンク運営事業含む）</p> <p>①令和6年度における対応 ハローワーク等の関係機関や大学等の教育機関との連携を強化し、学生や未経験者に対する介護・福祉の魅力発信や広報啓発の充実を図るとともに、関係者が参画する同センター運営委員会での意見を踏まえ現場課題の共有・解決につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応 運営委員会を活用し、求職者や求人事業所にきめ細やかな支援ができるよう継続的な事業検討を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 介護支援専門員養成事業</p> <p>①令和6年度における対応 介護支援専門員研修向上検討委員会での意見を踏まえ、より良い研修となるよう研修手法のあり方を検討する。 受講者の負担軽減に資するよう、手続きの方法や研修の実施時期・研修修了日の変更を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 常に効果的な研修となるよう上記取組を継続する。</p> <p>(3) しがの介護人材育成・確保対策推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 介護業界が主体で行う魅力発信事業への支援、介護従事者の負担軽減や離職防止に向けた業務改善への支援やICT化および介護ロボット導入にかかる助成の継続、市町の取組への支援、関係機関との連携など、一層、介護人材確保・定着・育成の促進を図る。また、外国人材の円滑かつ適正な受入れから育成・定着まで一連の支援を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会を中心として、市町とも連携を図りながら、関係者一体のもと、効果的施策の継続検討を実施する。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業）</p> <p>①令和6年度における対応 認知症介護実践者研修等各種研修については、令和4年度より新カリキュラムによる研修を実施している。毎年度研修評価を行い、次年度以降の研修計画に反映する。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も継続して、介護従事者の資質向上に資する研修事業を行い、介護人材の育成を図る。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 7 食品や水道水の安全確保と生活衛生の向上</p> <p>予 算 額 649,980,000 円</p> <p>決 算 額 353,843,599 円</p> <p>(繰 越 額 280,042,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業 7,242,280 円</p> <p>ア 飲食店等重点監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品、添加物等の夏期一斉監視 1,109施設 ・H A C C P に沿った衛生管理の実施に係る重点監視 1,989施設 ・カンピロバクター等食中毒予防対策 187施設 ・ふぐ処理施設に対する重点監視 91施設 ・食品、添加物等の年末一斉監視 1,649施設 <p>イ 食中毒発生予防のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒注意報の発令（7月～9月） 6回 ・ノロウイルス食中毒注意報（11月～3月） 5回 ・食品衛生月間の実施（8月） 街頭啓発 9カ所 重点監視指導 387施設 衛生講習会 12回 パネル・ポスター展示 9カ所 ・食中毒予防講習会 85回 ・食中毒予防に関する情報提供 21回 <p>※「H A C C P」…食品等事業者自らが、食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法</p> <p>(2) 食の安全確保推進事業 9,225,136 円</p> <p>ア 滋賀県食の安全・安心推進条例の遵守、徹底</p> <p>イ 滋賀県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導および試験検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視指導 実施施設数 7,642件 ・試験検査 実施検体数 1,611件

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 食品安全監視センター事業 2,517,181 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品衛生監視員による施設指導や助言 実施件数 817件 ・ HACCPに基づく衛生管理に対する外部検証 実施件数 385件 ・ 滋賀県HACCP適合証明 証明件数 16件 ・ HACCP協議会 開催 1回 <p>(4) 生活衛生推進事業 6,117,619 円</p> <p>循環ろ過方式の浴槽を有し、旅館業または公衆浴場許可を取得している入浴施設の利用者のレジオネラ属菌による健康上の危害の発生を防止するため、施設の衛生状況および水質の管理状況を重点監視した。</p> <p>ア 旅館業または公衆浴場許可を取得している入浴施設 65施設（計画施設66施設）</p> <p>(5) 動物愛護普及事業 7,036,481 円</p> <p>ア 動物の適正飼養の徹底、愛護の普及啓発 啓発事業参加者数 2,187人</p> <p>イ 飼い主のいない猫の減少および周辺的生活環境の保全を図るための地域猫活動補助金の交付 20件</p> <p>※「地域猫活動」…自治会やボランティアグループなどが野良猫に不妊去勢手術を実施し、エサ・トイレの管理をすることで生活環境を改善する活動</p> <p>(6) 水道水の安全・安定供給の推進 321,704,902 円</p> <p>ア 知事所管水道事業の施設に対する定期立入調査 9水道事業者 18事業</p> <p>イ 広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会 2回開催 ・ 水道事業の将来見通しに関する研究会 2回開催 ・ 水道事業の広域化に関する個別検討部会 5回開催 <p>ウ 水道生活基盤施設耐震化等補助 8水道事業者</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともあり、保健所においても通常業務を行うことができ、滋賀県食品衛生監視指導計画に沿って監視指導および食品検査を実施した。健康危機管理シミュレーションは学校給食共同調理場における食中毒発生を想定した集合型の模擬訓練を実施することができた。 さらに、食中毒注意報の発令や食品衛生情報は適宜発信し、食中毒発生予防の推進を図った。</p> <p>(2) 食の安全確保推進事業 令和3年6月1日から新たな許可・届出制度が施行されたため、継続許可業者等に対し許可の継続時に、各施設に応じた的確な業種への変更指導と新たな施設基準への適合確認、併せて、食品衛生法の改正により、食品事業者に義務付けられた「衛生管理計画」の作成状況の確認のための監視指導を実施した。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業 HACCPに基づく衛生管理の実施状況についての外部検証やHACCP協議会の開催により、高度な衛生管理の維持、向上を図ることができた。 また、広域流通食品製造施設等に対する専門的な監視指導を行うことにより、事業者が行う衛生管理の向上および大規模な食中毒予防の推進を図ることができた。</p> <p>(4) 生活衛生推進事業 レジオネラ属菌による健康上の危害の発生を防止するため、施設の衛生状況および水質の管理状況を監視指導することにより、衛生水準を確保することができた。</p> <p>(5) 動物愛護普及事業 滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく動物の適正飼養の普及啓発や、長浜市の商業施設を活用したワークショップや譲渡会などを実施し、動物愛護意識の向上を図るとともに、補助金の交付等により地域猫活動を支援し、周辺的生活環境の保全を図ることができた。 近年顕在化してきた多頭飼育問題については、関係者による多頭飼育対策検討会を開催し、動物行政だけによらない福祉関係者との多機関連携を推進した。</p> <table border="0" data-bbox="680 1310 2072 1412"> <tr> <td>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</td> <td>令4（策定時）</td> <td>令5</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>・多機関連携推進のための勉強会、調整会議等の開催数</td> <td>4回</td> <td>5回</td> <td>6回</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>・ワークショップ、写真展、譲渡会等一体型普及啓発イベントの参加者数</td> <td>850人</td> <td>1,200人</td> <td>1,000人</td> <td>100%</td> </tr> </table>	令和8年度（2026年度）の目標とする指標	令4（策定時）	令5	目標値	達成率	・多機関連携推進のための勉強会、調整会議等の開催数	4回	5回	6回	50.0%	・ワークショップ、写真展、譲渡会等一体型普及啓発イベントの参加者数	850人	1,200人	1,000人	100%
令和8年度（2026年度）の目標とする指標	令4（策定時）	令5	目標値	達成率												
・多機関連携推進のための勉強会、調整会議等の開催数	4回	5回	6回	50.0%												
・ワークショップ、写真展、譲渡会等一体型普及啓発イベントの参加者数	850人	1,200人	1,000人	100%												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 水道水の安全・安定供給の推進 水道施設の維持管理や施設の状況に応じた適切な対策の指導および補助金活用による水道施設整備の促進により、水道水の安全・安定供給の推進を図ることができた。また、本県の水道における広域連携について令和4年12月に策定した「滋賀県水道広域化推進プラン」に基づき、具体的な取組について「水道事業の広域化に関する個別検討部会」を開催し、水道事業者と検討を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業 全国的に、ノロウイルス、カンピロバクター、アニサキスによる食中毒が多発した。 県内では、ノロウイルス、カンピロバクター食中毒のほか、焼きサバによるヒスタミン食中毒、ツキヨタケ（推定）による毒キノコ食中毒が発生していることから、発生頻度が多い食中毒についての重点監視指導に加え、機会を捉えてその他の食中毒菌についても啓発を行う必要がある。</p> <p>(2) 食の安全確保推進事業 令和3年6月1日から新たな許可・届出制度が施行されたため、各施設に応じた的確な業種への変更指導と新たな施設基準への適合確認、併せて、食品衛生法の改正により食品事業者に義務付けられた「衛生管理計画」の作成状況の確認のための監視指導を引き続き実施する必要がある。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業 改正食品衛生法で、HACCPに沿った衛生管理がすべての食品関係事業者の義務となったことから、HACCPに基づく衛生管理を実施する事業者に対しては、引き続き外部検証を行うとともに、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施する事業者に対しては、事業規模、業態、食品の特性等に応じた監視を行い、HACCPに基づく衛生管理への段階的なレベルアップを指導・助言していく必要がある。 また、近年、食品衛生法で規格基準のある食品を規格基準に合致しない方法で製造したいという相談が増加しており、それら食品の製造方法が食品衛生法上の製造基準と同等かの判断を、専門的かつ科学的な視点で検討しなければならないため、今まで以上の時間と労力が必要になってきている。</p> <p>(4) 生活衛生推進事業 生活衛生関係施設における衛生水準の確保・向上を図るため、保健所による監視指導の実施とともに、各業界団体が取り組んでいる自主衛生管理推進事業に対して、より活性化されるよう支援していく必要がある。 また、令和7年度に「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」が本県で開催されるにあたり、その関係者が宿泊すると思われる県内の旅館業の許可を取得している施設に対し、宿泊衛生を確保する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 動物愛護普及事業 収容頭数は減少したものの、野犬捕獲、飼い主のいない自活不能な子猫の引取り、飼育者の入院等を理由とする飼い犬の引取り、多頭飼育者からの飼い猫の引取りなどによる収容が依然継続しており、安易な餌やりに対する啓発や地域猫活動の推進、入院等に備えた預け先確保、多頭飼育者からの引取り依頼などの問題に引き続き取り組んでいるところ。 令和6年3月に策定した「滋賀県動物愛護管理推進計画」で目標に掲げた実質的な致死処分ゼロの達成に向けて、市町、福祉関係者、事業者、関係団体等と連携し、普及啓発に取り組む必要がある。</p> <p>(6) 水道水の安全・安定供給の推進 引き続き安全な水道水を安定的に供給できるよう、水道事業者に対して、施設管理、水質管理、施設整備および危機管理対応等に関して必要な指導助言を行っていく必要がある。また、平成31年3月に策定した滋賀県水道ビジョンの進捗管理を進めるとともに、令和4年度に策定を行った「滋賀県水道広域化推進プラン」に基づき、まずは市町水道事業者間でのシステムの共同化や資機材の共同購入、合同研修等のゆるやかな広域連携の検討・取組を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 食中毒予防対策事業 ①令和6年度における対応 現状の課題を踏まえ、令和6年度から令和10年度までの5か年計画である「(第3次)食の安全・安心推進計画」に基づき、カンピロバクターや腸管出血性大腸菌食中毒予防対策として、引き続き、生または加熱不十分な食肉を提供する飲食店に対し重点的に監視指導を行うと共に、県民に対し食中毒に関する正しい知識の普及および啓発を行う。また、給食施設における大規模食中毒の発生を防止するため、健康危機発生時を想定した模擬訓練を引き続き実施する。 ②次年度以降の対応 「(第3次)食の安全・安心推進計画」に基づき、食中毒発生状況を踏まえて、次年度以降も引き続き、重点事業として監視指導や消費者啓発により食中毒予防を実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 食の安全確保推進事業</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>「(第3次)食の安全・安心推進計画」に基づき食品等関連施設に対し、監視指導、抜き取り検査を実施する。特に、令和3年に施行された改正食品衛生法により新たな許可・届出制度が施行されたことから、許可の継続監視に併せて、各施設に応じた的確な業種への変更を指導するとともに、法改正により食品事業者に義務付けられたHACCPに沿った衛生管理の実施状況の確認のための監視指導を実施する。</p> <p>なお、検査機関がひっ迫した場合においても食品検査を継続して実施する必要があることから、今年度も食品検査の一部を外部検査機関に委託して実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>新型コロナウイルス感染症のような危機の発生時においても、「滋賀県食の安全・安心推進計画」に示す取組や「食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導は、発生状況を鑑みながら実施し、食の安全確保に取り組む必要がある。そのために、危機発生時においても食品の検査を含め、保健所における食品衛生業務を継続して実施できるようBCP(業務継続計画)を整備するとともに、計画的に食品衛生監視員の人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>滋賀県食品衛生監視指導実施計画に基づき、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認するため、計画的かつ効率的な監視指導を実施する。併せて、HACCP協議会を開催する。</p> <p>なお、HACCPに基づく衛生管理を行う施設に対しては、外部検証の実施に併せて、滋賀県HACCP適合証明制度の活用を推奨していく。</p> <p>また、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行う中小規模の食品製造施設に対しては、「衛生管理計画」の作成状況および内容を確認するとともに、必要に応じて取去検査やふき取り検査を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>HACCPに基づく衛生管理を行う施設に対しては、滋賀県食品衛生監視指導実施計画に基づき、施設の状況に応じて外部検証を実施し、衛生管理の実施状況を確認する。</p> <p>また、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行う中小規模の食品製造施設に対しては、引き続き「衛生管理計画」の作成状況および内容を確認するとともに、必要に応じて微生物検査等を活用しながら科学的な監視を行い、事業者の実状に応じた指導・助言を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 生活衛生推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 令和7年度に「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」が本県で開催され、多数の宿泊客が見込まれることから、循環ろ過方式の浴槽を有する旅館業または公衆浴場業の許可を取得している入浴施設を対象に、通年で重点的に監視を行い、営業施設における衛生水準を確保する。</p> <p>②次年度以降の対応 重点監視は、特に監視の必要な施設を設定し、計画的かつ効率的に各保健所一斉で監視指導しているものであり、過去の重点監視の実施状況やその時点での課題等を鑑み、次年度以降も継続して実施していく。</p> <p>(5) 動物愛護普及事業</p> <p>①令和6年度における対応 商業施設を活用した適正飼養や保護犬猫の周知、災害時の同行避難の推進に係る情報発信イベントを開催する。地域猫活動補助金を拡大し、引き続き地域の取組を推進する。 多頭飼育問題勉強会を開催し、引き続き福祉関係者との共通認識の醸成と連携の推進を図る。 ミルクボランティアの育成・拡大に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 「滋賀県動物愛護管理推進計画」（計画期間：令和6年度～令和15年度）に基づき、「人よし・動物よし・地域よしの三方よし」の社会の実現および実質的な致死処分ゼロの達成に向けて、地域猫活動支援や福祉関係者と連携した多頭飼育問題対策等による収容頭数の削減、ボランティアと連携した譲渡の推進などの取組を行う。</p> <p>(6) 水道水の安全・安定供給の推進</p> <p>①令和6年度における対応 県内の水道事業者に対する広域連携を含めた指導助言を継続するとともに、「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会」等を活用し、滋賀県水道ビジョンの進捗管理や、令和4年度に策定した「滋賀県水道広域化推進プラン」に基づき、まずは市町水道事業者間でのシステム共同化の推進や資機材の共同購入、合同研修等のゆるやかな広域連携の検討・取組を進めていく必要がある。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県水道ビジョンに基づき、安全で災害に強く持続的な水道を目指して、事業者に対する指導助言を継続して実施するとともに、県内水道事業者とともに「滋賀県水道広域化推進プラン」の推進方針にもとづき、ゆるやかな広域連携の推進、将来の経営統合等に向けたモデル事業等における取組の推進など基盤強化に向けた取組を行う。</p> <p style="text-align: right;">(生活衛生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>18 医薬品等の品質確保と適正使用の推進</p> <p>予 算 額 29,219,000 円</p> <p>決 算 額 25,772,896 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援 18,868,856 円</p> <p>ア レンタルラボ（開放実験室） 試験検査機器の利用状況：15機種、241回</p> <p>イ インキュベーション（人材育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬業ビギナーセミナー 6回（109人） ・薬業eセミナー 4回（50人） ・薬業スキルアップセミナー 3回（617人） <p>(2) 医薬品等の監視指導 1,014,630 円</p> <p>薬局、医薬品販売業者、医薬品等製造販売業者および製造業者に対して立入検査を実施し、違反施設については指導を行った。（監視指導施設数：1,173件 違反施設数：85件 行政処分施設数：2件）</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発 5,889,410 円</p> <p>ア 「愛の血液助け合い運動」の実施（7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県献血功労者表彰式の実施（知事感謝状贈呈対象 団体2、個人9） ・啓発資材の配布および献血啓発横断幕の掲示による運動の周知を実施 <p>イ 若年齢層献血推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はたちの献血キャンペーン」（1月～2月） ・献血推進ポスターコンクール 表彰8作品 <p>ウ 献血推進事業委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献血推進団体による献血へのきっかけづくり、献血PRキャンペーン事業の実施 <p>エ 献血推進費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県献血協会の献血推進事業への補助 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援</p> <p>医薬品等製造業者等に対して、少人数での試験研修やWEBを併用してのセミナーを開催するなど、製薬技術者の育成や地場製薬企業の支援のための事業を行い、製薬技術の向上支援を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 医薬品等の監視指導 薬局、医薬品販売業者に対して立入検査等を行い、必要な指導を行うとともに、医薬品製造販売業者、製造業者に対して立入調査を実施し、消費者に有効・安全・高品質な医薬品等の供給を図ることができた。</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発 啓発資材の配布や横断幕の掲示等により、400ml献血の推進や、若年層への献血思想の普及を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援 日々進歩する製薬技術や法令改正に対応できるよう、各種セミナーの開催等により、技術者育成等の支援に継続して取り組む必要がある。</p> <p>(2) 医薬品等の監視指導 立入検査において違反のあった施設に対して指導を行い、改善措置を講じた。さらに、今後も継続して監視指導を行う必要がある。</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発 若年層の献血率の低下は全国的な課題であり、本県においても同様の状況にある。高等学校での献血学習を推進するほか、大学生等の若年層への啓発を引き続き取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援</p> <p>①令和6年度における対応 機器分析、微生物試験についての少人数による実地でのセミナーの実施やWEBを併用してのスキルアップセミナーの開催など、年間を通じて「製薬技術セミナー」を計画的に実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 庁舎の設備、機能を活用し、薬業関連団体と連携して、より効果的な製薬技術の向上支援事業の実施に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 医薬品等の監視指導</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 前年に違反を指摘した施設に対して、フォローアップの監視指導を行うなど、計画的な監視指導に取り組んでいる。②次年度以降の対応 引き続き、有効・安全・高品質な医薬品等の供給のため、計画的な監視指導に取り組む必要がある。 <p>(3) 献血思想の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 若年層献血推進アクションプランに基づき、高校生や大学生を対象とした啓発事業や高等学校、大学における献血の実施に取り組んでいる。②次年度以降の対応 関係機関と連携を図り、引き続き若年層献血の効果的な普及啓発に取り組む。 <p style="text-align: right;">(薬務課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業 新たな危険ドラッグ販売店が県内にできないよう、引き続き、関係機関等からの情報収集に努め、県民への啓発を更に進めていく必要がある。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動 近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでいるため、インターネットやSNSを用いた啓発など、若年層への啓発を強化し、関係団体と協働して薬物乱用の撲滅に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り 不正な麻薬等の取扱いを防止するため、引き続き、監視指導を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業</p> <p>①令和6年度における対応 危険ドラッグの販売が県内で行われないよう、関係機関等からの情報収集に努めるとともに、引き続きインターネットで販売されている薬物を買上げ、製品調査（試買調査）を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 危険ドラッグの販売が県内で行われないよう、引き続き関係機関等からの情報収集に努め、県民への啓発を更に進めていく必要がある。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動</p> <p>①令和6年度における対応 引き続き関係団体と協働して薬物乱用に関する知識を啓発するとともに、薬物乱用防止指導員による地域住民への啓発や学校薬剤師等による薬物乱用防止教室の実施等により、薬物乱用を許さない社会環境づくりと青少年への予防啓発に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 関係団体と協働して薬物乱用の撲滅に取り組み、特に、大麻乱用防止を中心とした若年層への啓発活動については、インターネット等を活用して行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り</p> <p>①令和6年度における対応 前年に違反を指摘した麻薬等取扱者に対して、その改善状況を確認するとともに、無通告立入検査を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 麻薬等取扱者に対し、定期的に無通告立入検査を実施し、不正使用、不正流通の抑止力となるよう努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(薬務課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																							
	<p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 県内の各センター（7カ所）において、障害者の就労ニーズと雇用ニーズのマッチング、企業での職場定着や就労に伴う生活支援を行い、障害者の職場生活における自立と社会参加が促進された。</p> <p>(3) 就労移行支援促進事業 障害のある方の就労支援を担う職員に対して、研修の実施により就労アセスメント能力の向上を図るとともに、企業現場実習により企業の求める人材や雇用現場の環境等の状況の理解を促進した。</p> <p>滋賀県障害者プラン2021 令和5年度（2023年度）目標</p> <table border="1" data-bbox="705 630 2072 694"> <thead> <tr> <th>障害者福祉施設から一般就労への移行者数</th> <th>令元（基準）</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>169人</td> <td></td> <td>152人</td> <td>161人</td> <td>181人</td> <td>207人</td> <td>215人</td> <td>82%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 アドバイザーによる個別指導を行うことにより、事業所の商品力強化や業務改善を行うとともに、就労支援事業所の職員向け研修を行うことにより、事業経営に関する知識や技術を習得する機会を提供した。</p> <table border="1" data-bbox="705 877 2016 941"> <thead> <tr> <th>平均工賃</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A型</td> <td>84,601円</td> <td>89,602円</td> <td>85,993円</td> <td>88,174円</td> </tr> <tr> <td>B型</td> <td>17,251円</td> <td>18,148円</td> <td>18,373円</td> <td>23,180円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 障害者雇用創出事業 社会的事業所への支援を行うことで、障害者の就労を促進するとともに、社会的、経済的な自立を図ることができた。</p> <table border="1" data-bbox="705 1125 1780 1189"> <thead> <tr> <th>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</th> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修の受講修了者数（累計）</td> <td>253人</td> <td>275人</td> <td>未達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助 就労継続支援A型事業所は、最低賃金を保障する事業経営が求められており、より効果的な支援が必要となっている。また、重度障害者の就労継続支援A型事業所の利用を促進する必要がある。</p>	障害者福祉施設から一般就労への移行者数	令元（基準）	令2	令3	令4	令5	目標値	達成率	169人		152人	161人	181人	207人	215人	82%	平均工賃	令2	令3	令4	令5	A型	84,601円	89,602円	85,993円	88,174円	B型	17,251円	18,148円	18,373円	23,180円	令和8年度（2026年度）の目標とする指標	令5	目標値	達成状況	研修の受講修了者数（累計）	253人	275人	未達成
障害者福祉施設から一般就労への移行者数	令元（基準）	令2	令3	令4	令5	目標値	達成率																																	
169人		152人	161人	181人	207人	215人	82%																																	
平均工賃	令2	令3	令4	令5																																				
A型	84,601円	89,602円	85,993円	88,174円																																				
B型	17,251円	18,148円	18,373円	23,180円																																				
令和8年度（2026年度）の目標とする指標	令5	目標値	達成状況																																					
研修の受講修了者数（累計）	253人	275人	未達成																																					

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 令和6年4月以降段階的に法定雇用率が引き上げられ、雇用義務事業者の拡大が実施される中、これまで以上に圏域の困難事例への対応や地域の拠点として各事業所への支援など圏域におけるハブ機能の強化を図り、各関係機関における適切な役割分担と連携を図る必要がある。</p> <p>(3) 就労移行支援促進事業 福祉施設から一般就労への移行者は、令和5年度 207人と令和4年度実績から26人増加したものの、目標の 215人の達成はできていない状況である。このような状況を踏まえ、就労支援を行う障害福祉サービス事業所における訓練等の質の向上を図るため、支援を行う職員の研修等の充実を図る必要がある。</p> <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 令和4年度の就労継続支援B型事業所の利用者の平均工賃が3万円以上の事業所の割合は、令和3年度より増加したものの、障害者プラン目標の30%を達成できていないことから、業務改善支援や仕事の創出支援等の取組の更なる強化を図る必要がある。</p> <p>(5) 障害者雇用創出事業 作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により一般企業に就労できない障害者に雇用の場を継続して確保する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助</p> <p>①令和6年度における対応 重度障害者の就労継続支援A型事業所の利用を促進するために、平成30年度から新たに実施している重度障害者を多く受け入れている就労継続支援A型事業所への報酬加算を継続している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、一般就労への移行に向けた、重度障害者の就労継続支援A型事業所での訓練等の機会を拡充するために必要な支援に取り組んでいく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 働き・暮らし応援センター事業</p> <p>①令和6年度における対応 企業や障害者の高いニーズに対応し、総合的に障害者の就労支援を進めていくため、働き・暮らし応援センターを含めた支援機関の連携強化を図るとともに、同センターの運営を継続している。 また、新たに始まる就労選択支援事業の目的を各圏域の関係機関が適切に理解し有効に活用できるよう、各圏域において現状や課題を共有し、支援体制の充実に向けた検討を促している。</p> <p>②次年度以降の対応 障害者の就労および就労に必要な日常生活・社会生活上の支援に加えて、新たに始まる就労選択支援事業の目的を各圏域の関係機関が適切に理解し有効に活用できるよう、引き続き各圏域での検討を促し、教育機関や就労系障害福祉サービス事業所など関係機関との一層の連携を図る中で働き・暮らし応援センターの運営を継続する。</p> <p>(3) 就労移行支援促進事業</p> <p>①令和6年度における対応 障害者の一般就労に向けた適切な就職支援やアセスメントが行える事業所職員を育成するため、事業所の職員を対象に就労アセスメント手法研修および企業等就労現場実習を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 企業ニーズなどの雇用現場の状況を踏まえた適切な訓練・就職支援を継続して実施する。</p> <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 滋賀県農福連携プラス推進事業等により販路拡大に取り組むほか、事業経営に関する知識および技能習得のための研修会の実施や、業務改善指導、品質向上、販路拡大等への助言を行う専門家が事業所を巡回する等、生産性の向上や収益の増加に向けた支援を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、障害者就労支援施設等での工賃向上を目指し、経営力の向上や品質向上、販路拡大のための支援に取り組むほか、B型事業所等で工賃3万円以上を目指す事業所に対し支援の強化を図っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 障害者雇用創出事業</p> <p>①令和6年度における対応 一般企業に就労できない障害者に雇用の場を継続して確保するため、障害のある人もない人も共に働く「社会的事業所」を運営する事業に要する経費に対して継続して助成を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 「社会的事業所」を運営する事業に要する経費に対して継続して助成を行う。</p> <p>(障害福祉課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>2 1 高齢者の生きがいくくりと社会貢献の促進</p> <p>予 算 額 162,403,000 円</p> <p>決 算 額 161,153,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 23,977,000 円</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 26,703,000 円 416クラブ 15連合会</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 1,750,000 円 ア 生活支援サポーター養成講座 8回、参加者 308人 イ 生活支援実践普及事業 5団体</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く） 108,723,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 ねんりんピックびわこレイカディア県民大会やS L E C事業を実施し、高齢者の生きがいくくりや健康づくりを図ることができた。</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 単位老人クラブ、小規模老人クラブおよび市町老人クラブ連合会に補助を行うことにより、生きがいくくりや健康づくり、社会貢献にかかる活動を推進することができた。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 地域の老人クラブを中心に、高齢者による高齢者の生活支援をするためのサポーターを養成することができた。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く） レイカディア大学米原校をアル・プラザ彦根内に移し、彦根キャンパスとすることにより、応募者数・入学者数を増加させるとともに、高齢期の地域活動や健康等に関する情報の提供などを行うことにより、高齢者の地域での活動や生きがいくくりの促進を図ることができた。</p> <p style="text-align: center;">令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">レイカディア大学の応募者数</td> <td style="text-align: center;">令5</td> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">272人</td> <td style="text-align: center;">215人／年</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table>	レイカディア大学の応募者数	令5	目標値	達成率		272人	215人／年	100%
レイカディア大学の応募者数	令5	目標値	達成率						
	272人	215人／年	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 今後、高齢者が増加することから高齢者の生きがづくり、健康づくりに向け、引き続き取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 高齢者は増加しているが、老人クラブ加入率は低下し、それに伴い活動が困難となっているクラブがあるため、加入率の向上や活動の活性化に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 高齢者の生活支援ニーズの高まりに伴い、高齢者が担い手として更に活躍できるよう、引き続き支援する必要がある。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く） 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応えるため、レイカディア大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げることや、地域活動の情報収集・発信等による活動に参加していない層の掘り起こしなど、社会参加促進の取組が一層必要である。 また、当センターは築30年が経過し施設の老朽化が進んでいることから、長期保全計画に基づき、計画的に修繕を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助</p> <p>①令和6年度における対応 ねんりんピックびわこレイカディア県民大会の実施については、引き続き実施方法を工夫しながら、健康・生きがづくりの場を支援する。また、元気高齢者の社会参加を促進するため、S L E C事業の実施等による多様な学びの場づくりを支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 高齢者の生きがづくり、健康づくりに向け、ねんりんピックびわこレイカディア県民大会や全国健康福祉祭への選手派遣、元気高齢者の学びの場づくりを通じて引き続き取組を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 老人クラブ活動費等補助</p> <p>①令和6年度における対応 高年齢者の活躍の場やライフスタイルの変化により、老人クラブ加入率は低下しているものの、サークル活動等で活躍している高年齢者は多数いるため、加入率の向上に向け、引き続き支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 サークル活動（趣味仲間）から単位老人クラブ、小規模老人クラブへの加入・変化を後押しすべく市町に働きかけ、生きがいつくりや健康づくり、社会貢献にかかる活動を推進し、老人クラブ加入率の向上を目指す。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助</p> <p>①令和6年度における対応 高年齢者の生活支援ニーズの高まりに伴い、高年齢者が担い手として更に活躍できるよう、引き続き支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も高年齢者が高年齢者の生活支援の担い手として活躍できるよう支援するとともに、生活支援ニーズの高度化、多様化にも対応できるよう先進的な実践事例をもとに活動の普及を図る。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く）</p> <p>①令和6年度における対応 レイカディア大学について、意欲ある高年齢者の学習意欲に応え、社会参加の促進を図るため、引き続き応募者数等の移転に伴う影響を確認しつつ、多様な主体との連携による学びや活動の充実を図っていく。 また、長期保全計画に基づき、施設の計画的な修繕工事を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も高年齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応えるため、レイカディア大学の運営や地域活動に関する情報発信等を行い、高年齢者の学びや地域活動への参加促進に向けた取組を行う。 また、継続して安定的な事業運営が行えるよう、施設については計画的な修繕工事を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 2 障害のある人が地域で暮らし、働 き、活動できる環境づくり</p> <p>予 算 額 1,405,686,000 円</p> <p>決 算 額 972,376,972 円</p> <p>(繰 越 額 403,457,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者芸術・文化活動推進事業 31,600,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第13回ぴかつtoアート展の開催 応募作品数 285点 ・障害者芸術文化活動支援センター運営費補助金 相談支援33件、研修7回 ・ボーダレス・アートミュージアムNO-MAでの企画展の開催 5回、観覧者数 5,040人 <p>(2) 市町地域生活支援事業費補助 19市町 304,886,000 円</p> <p>(3) 重度障害者地域包括支援事業 172,118,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者地域包括支援事業費補助金 18市町 ・重症心身障害者等施設整備事業費補助金 5施設 ・強度行動障害対応専門家チーム巡回事業 巡回事業 派遣事業所17カ所 加算終了後の事業所コンサルテーション9カ所 に対し延べ18回実施 ・重症心身障害児等特別加算事業 加算対象者延べ 180人 ・医療的ケア児者対応事業所開設促進事業 ①個別事業説明、提案を7機関・施設に対し実施 ②開設促進講習会を3回実施し、108人が参加 ③看護師・介護士向け研修を実施し、101人が参加 <p>(4) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 19,452,824 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援地域協議会の開催 2回 ・発達障害啓発週間（4月2日～4日）における彦根城ブルーライトアップ ・認証発達障害者支援ケアマネジャーの配置 6圏域 <p>(5) 障害者IT活用総合推進事業 15,012,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ITサロン設置・運営 利用者延べ 1,726人 ・パソコンボランティアの派遣 968回 ・視覚障害者デジタル機器等相談支援 サポート件数延べ 709件

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 盲ろう者社会参加促進事業 21,544,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通訳介助者派遣数 2,282件、延べ4882.5時間 ・生活訓練参加者 延べ 366人 ・盲ろう者通訳・介助者養成講座修了者数 11人 <p>(7) 障害児（者）地域生活支援等事業 43,600,000 円</p> <p>ア 障害児（者）地域生活ネットワーク支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークアドバイザーの配置 7 圏域 <p>イ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給人数 80人 <p>(8) 精神科救急医療システム事業 97,804,412 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請通報届出件数 324件 ・緊急入院患者数 措置入院 104件、医療保護入院等38件 <p>(9) 障害児者施設等整備助成費 225,619,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創設 1 施設 ・改築 1 施設 <p>(10) 障害者差別解消総合推進事業 7,588,856 円</p> <p>ア 周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例フォーラムの開催 1 回、48人参加 ・条例説明・出前講座 61回 ・合理的配慮の助成事業 7 件 <p>イ 相談・解決のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消相談員の配置 2 人 ・地域アドボケートの配置 27人 ・滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会の開催 1 回

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(11) ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業 7,363,930 円</p> <p>ア 地域啓発活動および居場所づくり推進活動支援 18団体</p> <p>イ 訪問支援の実施 1圏域</p> <p>ウ フォーラム等地域啓発活動 2回（参加者 129人）</p> <p>エ 広域相談窓口の設置（定期電話相談・一斉電話相談） 135件</p> <p>オ 家族交流会等家族支援 3回（参加者 97人）</p> <p>カ 民生委員・児童委員等の研修強化 2日間（参加者 33人）</p> <p>(12) 障害者権利擁護支援事業 2,000,000 円</p> <p>ア 成年後見制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県権利擁護支援・成年後見制度利用促進連絡会議 1回 ・権利擁護支援・成年後見制度専門相談事業 6回 ・成年後見制度実務研修会 1回39人参加 <p>イ 施設従事者等虐待再発防止の取組強化 3回</p> <p>(13) 障害福祉人材確保支援事業 730,950 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉人材確保支援事業 個別相談対応5事業所 <p>(14) 施設入所者地域移行促進モデル事業 361,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行のための体験利用日数 <ul style="list-style-type: none"> グループホーム 30日間 グループホーム（夜間付添） 7日間 生活介護 27日間 <p>(15) 重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター事業 22,696,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援 45件、延べ 242回 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 19人修了 ・相談支援ネットワーク会議 4回 ・重症心身障害児者及び医療的ケア児等支援に関する協議会 2回

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者芸術・文化活動推進事業 公募展の開催、障害者の芸術文化活動における支援、人材の育成を通じて、芸術等に親しむ障害者の裾野の拡大や社会参加の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 市町地域生活支援事業費補助 市町において、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業実施により、障害者および障害児の自立した日常生活や社会生活の促進に寄与した。</p> <p>(3) 重度障害者地域包括支援事業 市町と共同して、重度障害者の入所支援および通所支援を一体的に実施することにより、重度障害者が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図ることができた。</p> <p>(4) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 発達障害者支援地域協議会において、県内の福祉や保健・労働等の各分野における発達障害者支援の現状と課題について協議し、発達障害者に対する支援体制の整備と関係機関との連携を図ることができた。</p> <p>(5) 障害者 I T 活用総合推進事業 I T 支援センターによる講習会開催や地域 I T サロンの設置・運営等により、障害特性に応じた I T 支援を実施し、障害者の社会参加促進に寄与した。</p> <p>(6) 盲ろう者社会参加促進事業 盲ろう者が地域の中で安心して生活が送れるように、生活訓練、コミュニケーション手段の確保および移動支援を行い、社会参加の促進に寄与した。また、支援者の育成を図ることができた。</p> <p>(7) 障害児（者）地域生活支援等事業 地域で暮らす障害児（者）が相談を受けられる体制を整備するとともに、人材育成のための研修の実施等により、地域における総合的な地域ケアシステムの充実を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 精神科救急医療システム事業 休日、夜間等においても、緊急な医療を必要とする精神障害者等に対して、迅速かつ適正に精神科救急医療（治療および保護）を提供することができた。</p> <p>(9) 障害児者施設等整備助成費 障害児者施設の設置を促進することにより、重度障害児者等の日中活動の場が増加し、障害者の社会参加や自己実現を図ることができた。</p> <p>(10) 障害者差別解消総合推進事業 令和元年度に整備した相談体制のもと、障害者差別に関する相談受付、助言、調整を行い、出前講座等の開催や合理的配慮の助成事業を通じて「障害の社会モデル」の考え方の浸透や障害者理解の促進、合理的配慮の取組を進める機運醸成につながった。</p> <p>(11) ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業 広域的な取組として、ひきこもり一斉電話相談では参画機関が増え、11機関が協働して10カ所で実施した。滋賀県社会福祉協議会による「はたらく体験」の実施や、各地域における「はたらく体験」や多様な居場所づくりによって当事者や家族の孤立防止に努めた。</p> <p>(12) 障害者権利擁護支援事業 市町や基幹相談支援センターを対象とした専門相談、成年後見制度実務研修会、県権利擁護支援・成年後見制度利用促進連絡会議を実施し、県内における成年後見制度利用促進のネットワークを構築した。施設従事者等虐待再発防止の取組強化では、虐待事案が発生した施設等に対し、社会福祉士等の専門職員を派遣し、虐待が生じた要因等を分析するとともに、改善に向けたアドバイスや施設内研修を実施した。</p> <p>(13) 障害福祉人材確保支援事業 賃金改善に向けた取組に係る支援事業を実施することにより、支援現場の職場定着および新たな障害福祉人材の確保を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>(14) 施設入所者地域移行促進モデル事業 高島圏域において、入所者本人、支援者、入所者の家族などの関係者、行政が一体となり、地域移行の実現に向け、グループホームおよび生活介護の体験利用を行い、実際にグループホームへ移行することができた。</p> <p>(15) 重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター事業 医療的ケア児支援法に規定する医療的ケア児支援センターを設置し、重症心身障害児者や医療的ケア児等とその家族のワンストップでの相談や、支援人材の育成、さらには地域のネットワークづくりを行った。</p> <table border="0" data-bbox="705 587 2018 657"> <tr> <td>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</td> <td>令5</td> <td>目標値</td> <td>達成状況</td> </tr> <tr> <td>「医療的ケア児コーディネーター養成研修」延べ研修受講者数（累計）</td> <td>119人</td> <td>180人</td> <td>未達成</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者芸術・文化活動推進事業 障害者の芸術文化活動の発表の場や障害者の芸術文化活動を支援できる人材が限られていることから、芸術活動の裾野を拡大する取組や支援する仕組みづくりに対して引き続き支援していく必要がある。</p> <p>(2) 市町地域生活支援事業費補助 障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各市町が実施する地域や利用者のニーズに応じた事業に対し、引き続き柔軟に支援を行う必要がある。</p> <p>(3) 重度障害者地域包括支援事業 重度障害者が身近な地域で安心して暮らせるよう、各市町が実施する事業について、市町と意見交換を行い、必要な見直しを行いながら、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 発達障害の専門的な相談等に対応できる発達障害ケアマネジメント支援事業所（二次支援機関）が湖南圏域のみ未設置であるため、早急に進めていく必要がある。</p>	令和8年度（2026年度）の目標とする指標	令5	目標値	達成状況	「医療的ケア児コーディネーター養成研修」延べ研修受講者数（累計）	119人	180人	未達成
令和8年度（2026年度）の目標とする指標	令5	目標値	達成状況						
「医療的ケア児コーディネーター養成研修」延べ研修受講者数（累計）	119人	180人	未達成						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 障害者 I T活用総合推進事業 近年の I T化の進展により、障害者の社会生活や職業生活にとって I T機器は不可欠であり、また、障害があることにより生じる情報格差を是正する必要があることから、障害者が I Tを活用して社会参加し、必要な情報を獲得することができるよう、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>(6) 盲ろう者社会参加促進事業 盲ろう者の障害特性に関する県民の理解促進や必要な支援の提供に向けて、団体・市町・県が連携した支援体制の構築を図る必要がある。</p> <p>(7) 障害児（者）地域生活支援等事業 地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワーク構築・高度化に向けて、引き続き相談支援体制の充実およびそれらに携わる人材の育成を図っていく必要がある。</p> <p>(8) 精神科救急医療システム事業 精神障害のある人が地域で安定して生活していくため、退院後のフォローアップをきめ細かに行っていく必要がある。</p> <p>(9) 障害児者施設等整備助成費 各圏域において障害児者が必要とするサービスが提供されるよう、整備の必要性が高い事業に対して、計画的な支援を行う必要がある。</p> <p>(10) 障害者差別解消総合推進事業 「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の理念や「障害の社会モデル」が幅広い層に浸透するよう周知・啓発に取り組む必要がある。</p> <p>(11) ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業 これまで取り組んできた事業の継続実施や参加者・団体の拡大によって、さらなる支援の充実を図るとともに、支援機関による会議や交流会等によって、継続して支援ネットワークの強化を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(12) 障害者権利擁護支援事業 成年後見制度に関する周知と利用促進を更に多くの障害当事者と家族、支援者らに働きかける必要がある。令和3年度末に示された国の第二期成年後見制度利用促進基本計画における県の目標値に合わせ、取り組む必要がある。</p> <p>(13) 障害福祉人材確保支援事業 障害福祉人材の不足に対応するため、引き続き、賃金改善に向けた取組などを行う必要がある。</p> <p>(14) 施設入所者地域移行促進モデル事業 施設入所者の地域での生活の実現や施設への新たな入所ニーズに対応するため、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(15) 重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター事業 加齢とともに医療的ケアが必要となった知的障害のある方などにも幅広く相談対応するため、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 障害者芸術・文化活動推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 障害者の芸術文化活動の発表の機会づくり、芸術文化活動に係る相談支援、情報発信、人材育成を通じて、障害者の社会参加の促進を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 障害者の芸術文化活動の発表の場を確保するため、引き続き、障害者の造形作品を広く募集する公募展や表現活動の発表会を実施するとともに、芸術文化活動に係る相談支援の充実、福祉事業所職員や文化芸術関係者を対象にした障害者の表現活動を推進する人材の育成に取り組む。</p> <p>(2) 市町地域生活支援事業費補助</p> <p>①令和6年度における対応 障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各市町の地域の特性や利用者の状況に応じた事業に対し補助を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 障害者の福祉の増進を図るとともに、地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、引き続き市町事業への支援を行っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 重度障害者地域包括支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 重度障害者地域包括支援事業に係る担当者会議を開催し、市町と事業内容の見直しを含め意見交換を行いながら効果的な事業運営に向け取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 重度障害者が地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、引き続き市町と意見交換を行い、効果的な事業運営に向け検討を行っていく。</p> <p>(4) 自閉症等発達障害支援体制整備事業</p> <p>①令和6年度における対応 湖南圏域4市と、湖南圏域における発達障害ケアマネジメント支援事業所（二次支援機関）設置に向けた協議を継続的に進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 発達障害のある人の支援の充実を図るため、ライフステージを見通した支援や分野を超えた関係機関の更なる連携強化、周囲の理解の促進等に取り組み、県内における発達障害者支援体制の充実に向け取り組む。</p> <p>(5) 障害者ICT活用総合推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 障害者の社会参加を更に促進し、障害の有無により生じる情報格差の是正を図るため、ICT支援センターによる講習会の開催やICTサロンの設置・運営を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 日々進歩する情報技術に対応するため、引き続き障害者に向けてICT利活用の支援を行っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 盲ろう者社会参加促進事業</p> <p>①令和6年度における対応 令和4年度に行った盲ろう者の実態調査の結果の分析も踏まえ、盲ろう者の支援ニーズ等に合った、より必要な支援を実施していく。 盲ろう者の生活に欠かせない生活訓練・コミュニケーション手段の確保および移動等を支援する事業を継続して実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 盲ろう者の生活に欠かせない生活訓練・コミュニケーション手段の確保および移動等を支援する事業を継続して実施し、更なる盲ろう者の社会参加の促進を図っていく。</p> <p>(7) 障害児（者）地域生活支援等事業</p> <p>①令和6年度における対応 各福祉圏域にネットワークアドバイザーを配置し、地域の事業者および関係団体への支援等を行うことで、相談支援体制の充実および人材の育成を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続きコーディネート機能の充実を図る。</p> <p>(8) 精神科救急医療システム事業</p> <p>①令和6年度における対応 国のガイドラインに基づき、措置入院者退院後フォローアップ事業を実施している。また、退院後のフォローアップ支援を通じて、措置入院等のハイリスク者に対して、退院後支援計画の策定などを行い、再度の入院に至らないよう支援体制の整備を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 精神障害のある人が住み慣れた地域で本人が望む生活を送ることができるよう、医療、保健、福祉等が連携し、安定した生活を継続するための支援を推進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 障害児者施設等整備助成費</p> <p>①令和6年度における対応 各市町に対して障害児者施設等の整備計画の調査を行い、障害福祉計画に定めるサービス見込量等を考慮し、社会福祉法人等が行う施設整備を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 各圏域において障害児者が必要とするサービスが提供されるよう、整備の必要性が高い事業に対して、計画的に支援を行う。</p> <p>(10) 障害者差別解消総合推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 事業者による合理的配慮の提供が、令和6年4月1日から本県の条例だけでなく法律上も義務化されたことから、共生社会サポーターステッカーなどを活用しながら民間事業者に対する啓発を強化するとともに、幅広い層への普及・啓発に取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 「障害の社会モデル」の考え方や条例の内容について、県民や事業者への周知に努めるとともに、障害者差別に関する相談体制等の実効性を確保するため、研修機会の確保や関係機関との連携を深める。</p> <p>(11) ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業</p> <p>①令和6年度における対応 滋賀県及び各圏域・各市町におけるひきこもり支援の充実強化を図り、総合的かつ効果的に推進するために、滋賀県ひきこもり支援施策推進会議を新たに設置する。</p> <p>②次年度以降の対応 一斉電話相談への参画団体や家族交流会への参加者の拡大を図ることで、支援の充実を図る。また、支援機関による会議等の開催や参画により、県域および圏域（地域）におけるネットワークの強化を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(12) 障害者権利擁護支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 令和3年度末に示された国の第二期成年後見制度利用促進基本計画における県の目標値に合わせ、法人後見受任団体の養成研修の実施等取組を進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 成年後見制度利用促進のための周知活動と実務者に対する研修、専門相談を継続し、障害から意思決定に困難を抱える方の金銭管理や身上保護が適切に実施されるよう取組を進める。</p> <p>(13) 障害福祉人材確保支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 賃金改善の取組への支援などを行うことで、障害福祉の人材確保に向けた取組を進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き賃金改善に向けた取組などを行う必要がある。</p> <p>(14) 施設入所者地域移行促進モデル事業</p> <p>①令和6年度における対応 支援者間での連携のもと、地域移行支援対象者の意思決定を尊重しつつ、地域生活への移行に向けた支援を行う。また、効果的な支援や必要な体制等に関する検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 過去の取組（令和4年度：東近江圏域、令和5年度：高島圏域）を他圏域でも展開できるよう、関係者の合意の形成や必要な体制の整備に取り組む。</p> <p>(15) 重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター事業</p> <p>①令和6年度における対応 看護師による健康・医療に関する支援や、社会福祉士による福祉サービスの利用等に関する支援を引き続き行う。</p> <p>②次年度以降の対応 重症心身障害児者や医療的ケア児等とその家族を地域の支援機関に繋ぐため、各福祉圏域においても相談支援の充実が図られるよう、医療的ケア児者コーディネーターの育成に引き続き取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
2 3 地域共生の仕組みづくり	1 事業実績										
予 算 額 7,056,000 円	(1) 包括的・重層的支援体制整備推進事業 1,900,000 円 ・重層的支援体制整備事業勉強会・意見交換会 4回、参加者延べ 192人										
決 算 額 6,519,646 円	(2) 滋賀の福祉人づくりの推進事業 2,600,000 円 ・新任期研修 3回、修了者96人 ・中堅期研修 1回、修了者63人 ・チームリーダー研修 1回、修了者37人 ・管理職研修 1回、修了者19人										
	(3) つながり大切に孤独・孤立対策事業 2,019,646 円 ・SNSを活用した情報発信事業 366,500 円 ・孤独・孤立対策フォーラムの開催 4回、参加者延べ58人 1,653,146 円										
	2 施策成果										
	(1) 包括的・重層的支援体制整備推進事業 市町等の担当者を対象とした重層的支援体制についての基本知識や先進事例を学ぶ勉強会および意見交換会を実施することで、県内各市町の重層的支援体制の推進を支援することができた。										
	(2) 滋賀の福祉人づくりの推進事業 福祉分野横断で新任者から管理職まで階層別の研修を実施することで、複雑・複合化する課題に気づき、切れ目のない支援のための専門性を発揮できる福祉従事者の裾野を広げることができた。										
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標 「滋賀の福祉人研修」延べ修了者数（累計）										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令 4（策定時）</th> <th>令 5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>207人</td> <td>423人</td> <td>1,000人</td> <td>27.2%</td> </tr> </tbody> </table>		令 4（策定時）	令 5	目標値	達成率		207人	423人	1,000人	27.2%
	令 4（策定時）	令 5	目標値	達成率							
	207人	423人	1,000人	27.2%							
	(3) つながり大切に孤独・孤立対策事業 SNSを活用した情報発信により、県内で「寂しい」「孤独」等の検索をされた方に、相談窓口等を案内することができた。										
	また、孤独・孤立対策フォーラムの開催により、県内の支援者同士のネットワークづくりを推進できた。										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 包括的・重層的支援体制整備推進事業 市町において、高齢、障害、子ども、生活困窮など分野別の既存の制度の枠にとらわれず、複合・複雑化する支援ニーズに対応する包括的・重層的支援体制の整備が進むよう支援する必要がある。</p> <p>(2) 滋賀の福祉人づくりの推進事業 県内どの地域・事業所においても一定水準以上のサービスが提供されるよう、福祉従事者全体の質の向上を図る必要がある。</p> <p>(3) つながり大切に孤独・孤立対策事業 さらに多くの人を支援につなげるため、支援を必要とする人への情報発信や、気軽に相談しやすい相談体制を整備する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 包括的・重層的支援体制整備推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 県内市町において包括的・重層的な支援体制が整備されるよう、勉強会の開催等により市町の取組の支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き包括的・重層的な支援体制が整備されるよう、勉強会や情報共有の場を提供するなど取組の支援を行う。</p> <p>(2) 滋賀の福祉人づくりの推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 福祉分野横断で新任者から管理職まで階層別の研修を実施することで、県内の福祉従事者の質の向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、福祉分野横断で新任者から管理職まで階層別の研修を実施することで、県内の福祉従事者の質の向上を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) つながり大切にした孤独・孤立対策事業</p> <p>①令和6年度における対応 孤独・孤立対策における都道府県の役割として、広域的なプラットフォームの設置や広域調整が求められているため、支援のネットワークづくりや啓発に取り組むとともに、支援を必要としている人が利用しやすい相談体制の整備を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、支援のネットワークづくりや啓発に取り組むとともに、支援を必要としている人が利用しやすい相談体制の整備を行う。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 4 地域支え合いの体制づくり</p> <p>予 算 額 84,336,860 円</p> <p>決 算 額 82,439,438 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】生活困窮者自立支援事業 49,587,187 円</p> <p>・東近江および湖東健康福祉事務所における相談支援等</p> <p>主任相談支援員設置 2人</p> <p>新規相談受付件数 67件</p> <p>住居確保給付金の支給決定件数 延べ1件 94,800円</p> <p>(2) 再犯防止推進事業 32,852,251 円</p> <p>・地域生活定着支援センターによる支援</p> <p>矯正施設に入所中の高齢者や障害者の帰住先の調整および福祉サービスの利用支援件数 15件</p> <p>矯正施設退所者の地域生活移行・定着支援件数 21件</p> <p>矯正施設退所者や執行猶予・保護処分を受けた人等で、福祉的支援が必要な人への相談支援件数 69件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】生活困窮者自立支援事業</p> <p>各町、各町社会福祉協議会、ハローワーク、就労支援事業者、健康福祉事務所が連携して、生活支援、就労支援等を行うことで、相談者の自立を支援することができた。</p> <p>(2) 再犯防止推進事業</p> <p>司法と福祉の関係機関が一層連携して包括的な体制を整備し、必要な支援の情報共有を行うことで、矯正施設を退所する高齢者・障害者の帰住先調整と安定した地域生活への移行、刑事手続段階にある高齢者・障害者を地域の福祉サービスにつなげるなど、社会復帰および再犯防止の体制整備を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】生活困窮者自立支援事業 支援を必要とする人が必要な支援を利用できるよう、相談窓口および各支援事業の周知を図るとともに、相談者に対して、自立に向けたきめ細やかな支援を実施する必要がある。</p> <p>(2) 再犯防止推進事業 国、地方公共団体、民間など多機関の協働による「息の長い支援」が不可欠であり、関係機関が一丸となって対応できるよう連携体制を確保する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】生活困窮者自立支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 支援を必要とする人が必要な支援を利用できるよう、相談窓口や各支援事業の周知を行う。 また、支援員を対象とした研修の実施、市町や関係団体等との連絡会議の開催などにより、支援員のスキルアップを図るとともに、相談体制の強化を行うことで、丁寧な相談支援を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、相談窓口や各支援事業の周知に努めるとともに、支援員のスキルアップを一層図ることにより、生活困窮者への適切な支援の実施につなげる。</p> <p>(2) 再犯防止推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 第二次滋賀県再犯防止推進計画を令和6年3月に策定したことから関係機関と連携し、更生保護の取組を実施するとともに、令和6年5月に発生した事件を受けて、国や市町、関係機関と情報共有、課題整理等を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 第二次滋賀県再犯防止推進計画および国や市町、関係機関等の情報共有をもとに、関係機関の更なる連携強化や更生保護の取組を実施していくことで、「息の長い支援」を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
<p>2 5 平和への願いの継承</p> <p>予 算 額 45,529,000 円</p> <p>決 算 額 42,753,176 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀県平和祈念館事業 42,753,176 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者数 18,524人 ・出前授業・講座等利用者数 11,162人 ・企画展示 第32回「戦争と女学生―戦時下の学校生活と進路―」（令和5年1月5日～6月25日） 第33回「滋賀県民が見た中国の戦場」（令和5年7月1日～12月17日） 第34回「暮らしの中の戦争―日々の生業と食事―」（令和6年1月5日～6月23日） ・子ども向け普及啓発事業「平和の学校あかり」7回開催、延べ 171人参加 ・一般向け普及啓発事業「平和教養講座」10回開催、延べ 311人参加 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀県平和祈念館事業</p> <p>学校への出前授業・来館学習の支援、「平和を願う子どもピースメッセージ絵画コンクール」などの取組により、戦争の悲惨さと平和の大切さを幅広く伝えることができた。</p> <p style="text-align: center;">令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>小中学生および高校生の平和祈念館利用者数</th> <th>令3（基準）</th> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>13,696人</td> <td>14,201人</td> <td>18,000人</td> <td>11.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀県平和祈念館事業</p> <p>来館学習での利用学校数が減少したが、出前授業、来館学習を問わずより多くの学校に利用していただくため、平和学習の内容を充実するとともに、教育委員会や学校に平和祈念館で学習することの意義を理解していただくよう積極的に働きかけていく必要がある。</p> <p>戦争体験者の高齢化および減少が進むなか、特に次の世代を担う子どもたちに重点を置いて戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていく必要がある。</p>	小中学生および高校生の平和祈念館利用者数	令3（基準）	令5	目標値	達成率		13,696人	14,201人	18,000人	11.7%
小中学生および高校生の平和祈念館利用者数	令3（基準）	令5	目標値	達成率							
	13,696人	14,201人	18,000人	11.7%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 滋賀県平和祈念館事業</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>来館および出前による平和学習、体験型平和学習「平和の学校あかり」、小中学生を対象とした「平和を願う子どもピースメッセージ絵画コンクール」を実施し、また、子どもたちに戦争の体験や当時の様子を語り継いでいくため、戦争体験者の証言や県内に残る戦争遺跡を映像化し、情報発信を行うなど様々な取組を積極的に行っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>これまでの取組を継続するとともに、戦争体験者が少なくなり、子どもたちが直接話を聞く機会が減っている状況の中、収集資料のデータベース化や動画配信、証言等の映像化など様々なコンテンツを用いて情報発信を行い、特に学校への働きかけを強化しながら平和への関心を高めていく。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額 3,811,140 円</p> <p>決 算 額 2,685,755 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業 1,687,713 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証 発行数 2,070枚 <li style="padding-left: 20px;">累計駐車区画数 1,911区画 ・福祉教材の多言語対応（8か国語） <p>(2) ユニバーサルデザイン推進事業 998,042 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」の改定 ・県民研修会の開催 ・ユニバーサルデザイン普及啓発ラジオ広告、インターネット広告の作成 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業</p> <p>車いす駐車場等を優先的に利用できる人を明確にし、使いやすい駐車場の仕組みづくりを図ることで、歩行が困難で移動に配慮が必要な方の外出を支援し、社会参加を促すことができた。</p> <p>福祉教材について、スペイン語等、8か国語に対応した動画を作成することができた。</p> <p>(2) ユニバーサルデザイン推進事業</p> <p>平成17年3月に策定した「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」を改定するとともに、県民研修会を当事者団体との共催で実施することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業</p> <p>小中学校や地域における学習会、一般の方の自己学習など様々な場面での活用を促すために周知を図る必要がある。</p> <p>滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度の適正利用に向けての周知や利用者の利便性向上を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) ユニバーサルデザイン推進事業 令和7年度の「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」で来県される障害者をはじめ、開催後も、高齢者や子育て世代など様々な方に過ごしやすい魅力のある県として滋賀県を訪れてもらう必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 「だれも見やすい印刷物の手引き」を改定し、行政等が発行する印刷物の基準を改めて整備する。 滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度の周知を図るとともに、利用者の利便性向上に向けた制度の見直しを行う。また、対象事業者に対して対象区画の設置および駐車場登録の協力依頼等の働きかけを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 改定した「だれも見やすい印刷物の手引き」を広く周知し、多くの方を対象とした発行物には様々な配慮がされるよう取組を進める。 引き続き、滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度の周知を図り、対象区画の設置および駐車場登録の協力を増やすとともに、移動に配慮が必要な方に対する県民の理解を深める。</p> <p>(2) ユニバーサルデザイン推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 令和7年度の「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」を契機に障害者や高齢者、子育て世代など多くの方が魅力ある県内観光地を訪れることをふまえ、障害当事者による県内観光施設等のバリアフリー調査を実施し、調査結果をHPに掲載し情報発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 バリアフリー調査の結果もふまえながら、県内小中学校の地域学習等、様々な機会を通じて、バリアフリーやユニバーサルデザインの周知を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 災害への備えある地域づくり</p> <p>予 算 額 6,192,000 円</p> <p>決 算 額 5,736,770 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備 1,215,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県災害ボランティアセンター運営協議会の開催 1 回 ・ 県災害ボランティアセンター機動運営訓練の実施 1 回 ・ 市町災害ボランティアセンター設置運営訓練の支援 1 市 ・ 災害ボランティアセンターコーディネーター基本研修の開催 2 回 81人 <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備 4,521,770 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県災害時要配慮者支援ネットワーク会議（学習会）の開催 2 回 173人 ・ 圏域災害時要配慮者支援ネットワーク会議（学習会）の開催 1 回 28人 ・ DWA T（災害派遣福祉チーム）養成研修の開催 1 回 29人 ・ DWA Tフォローアップ研修の開催 2 回 72人 ・ DWA Tリーダー養成研修の開催 1 回 17人 ・ 令和6年能登半島地震に伴うDWA T派遣 48人 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備</p> <p>県災害ボランティアセンター機動運営訓練をはじめ、市町災害ボランティアセンター設置運営訓練の支援や研修を行い、災害時における地域支援のための人材育成や発災時への対応能力の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備</p> <p>県災害時要配慮者支援ネットワーク構成団体を対象に会議を開催し、災害時支援の実践報告や実態調査結果報告等の情報提供を行い、理解を深めることができた。</p> <p>災害時における要配慮者の状況、DWA Tの機能と実際の支援展開にかかる研修を行い、令和2年度から令和5年度までの4年間で、218人のチーム員を登録した。また、チーム員登録者を対象として、他府県DWA Tの派遣時の経験談の聴講や被災地での活動を想定したケーススタディの実施など、災害時のDWA T派遣に備えた訓練も実施した。</p> <p>令和6年能登半島地震の発生に伴い、令和6年1月12日から3月16日まで、延べ48名のチーム員を石川県内の避難所に派遣した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備 近年の災害において、災害ボランティアセンターの役割の重要性が高まっていることから、発災時に適切に機能するよう、より実践的な災害ボランティアセンター機動運営訓練を実施するなど、更なる活動推進体制の強化を図る必要がある。 また、災害発生時における官民連携体制の強化を図るため、専門性を有するNPO等との連携を図る災害中間支援組織のあり方について検討を進める必要がある。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備 令和3年5月の災害対策基本法の改正を受けて、市町における個別避難計画の作成や指定福祉避難所の指定を進めるため、保健・福祉専門職の理解や防災と保健・福祉部局の連携を促進していく必要がある。 また、DWA Tについて、チーム員の確保、研修や訓練の実施、協定締結団体の拡充、市町への説明・協力依頼等、体制整備を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備</p> <p>①令和6年度における対応 近年の大規模災害における災害ボランティアセンターの業務を参考に、より実践的な訓練を実施する。 また、滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会において、本県における災害中間支援組織のあり方について検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、災害ボランティアセンターに期待される役割を果たせるよう関係機関と連携し、訓練を実施する。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備</p> <p>①令和6年度における対応 市町を直接訪問し、課題等を聞き取りながら、必要な情報提供や助言を行う伴走型支援を実施し、市町の取組を後押しする。 また、DWA Tについて、引き続きチーム員登録を行いながら、リーダー研修やフォローアップ研修、訓練の実施等によりチーム員確保につなげるとともに、発災時の派遣に備えた取組を進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、防災と保健・福祉部局との連携を強化し、要配慮者支援体制の整備を進める。 また、DWA Tについても、引き続き、研修や訓練の実施等により、発災時の派遣に備えた取組を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>

令和5年度

主要施策の成果に関する説明書

令和6年度滋賀県議会定例会
令和6年9月定例会議提出

[子ども若者部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	303
II 経 済	該当なし
III 社 会	該当なし
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 私学教育の振興</p> <p>予 算 額 5,480,755,000 円</p> <p>決 算 額 5,465,219,811 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 私学経営安定事業 3,472,304,000 円</p> <p>ア 私立学校振興補助金 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校を設置する学校法人に対して、人件費等の経常的経費の助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般補助（加算を含む）15法人 <ul style="list-style-type: none"> 高等学校（全日制・定時制） 10校 2,734,355,000円 高等学校（通信制） 2校 39,209,000円 中等教育学校 1校 40,585,000円 中学校 6校 422,504,000円 幼稚園 6園 135,291,000円 ・教育改革推進特別補助 20法人33校（園） 100,360,000円 <p style="text-align: right;">計3,371,944,000円</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 1,899,540,971 円</p> <p>ア 高等学校等就学支援金 私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、年収の目安が 910万円未満の世帯を対象に、所得区分に応じて、国の就学支援金を交付した。 高等学校12校、中等教育学校（後期課程）1校、専修学校（高等課程）2校、各種学校（外国人学校）1校 支給人数：6,809人 支給額：1,637,250,705円</p> <p>イ 私立学校特別修学補助金 私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、国の就学支援金の支給額が低額に留まる年収の目安が 590万円から 910万円未満の世帯を対象に、県の特別修学補助金を上乘せして交付した。 支給人数：2,929人（うち家計急変分4人）支給額：155,207,417円</p> <p>ウ 私立高等学校等奨学のための給付金 私立高等学校等の授業料以外の教育費を支援するため、年収の目安が 270万円未満の世帯を対象に、世帯状況に応じて、奨学のための給付金を支給した。 支給人数：933人（うち一部早期給付90人、家計急変分17人） 支給額：107,082,849円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 【感】教育条件充実向上事業 93,374,840 円</p> <p>ア 私立幼稚園等特別支援教育事業費補助金 心身に障害を有する幼児の幼稚園等への就園を支援するため、対象幼児が在籍する私立幼稚園等に対して助成を行った。 対象人数：116人 支給額：90,668,840円</p> <p>イ 私立幼稚園教育支援体制整備費補助金 幼児教育の質の向上のため遊具等の整備、園務改善のためのICT化の促進のほか、新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品の購入等に要する経費に対して助成を行った。 遊具等整備2園、ICT化促進9園、感染症対策8園 支給額：2,706,000円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 私学経営安定事業 私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、スクールカウンセラーやICT支援員の設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 令和2年度から国の就学支援金により年収の目安が590万円未満の世帯では授業料実質無償化となる一方で、590万円から910万円未満の世帯への支給額が低額に留まったが、県の特別修学補助金を上乘せし、私立高等学校等の授業料負担の軽減を図ることで、私立を含めた学校選択の幅を広げることにつながった。</p> <p>(3) 【感】教育条件充実向上事業 私立幼稚園等における教育体制や設備等の整備、充実を図ることで、子どもを安心して育てることができる環境を整備することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 私学経営安定事業 私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校に対して重点配分をしているが、社会情勢の変化などを踏まえ、公立にはない魅力ある私立学校の教育を更に支援していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 保護者負担軽減補助事業 今後も私立高等学校等への生徒の修学を支援するため、中間所得世帯層を含め、引き続き授業料負担の軽減を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 【感】教育条件充実向上事業 幼児教育の質の維持・向上、教職員の事務負担の軽減などを図るため、引き続き教育体制や設備等の整備、充実に支援していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 私学経営安定事業</p> <p>①令和6年度における対応 これまで前年度の近畿平均の水準まで引き上げてきた補助単価について、令和5年度と同様、令和6年度も同年度の近畿平均の推計額まで引き上げることにした。</p> <p>②次年度以降の対応 社会情勢の変化や保護者のニーズを踏まえ、魅力ある学校づくりにつながるよう、引き続き支援の充実や助成制度の見直しを検討していく。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業</p> <p>①令和6年度における対応 県の特別修学補助金において、令和6年度から教育費の負担が特に大きい子どもを3人以上扶養する多子世帯に対する支援額を拡充することとした。</p> <p>②次年度以降の対応 私立高等学校等への生徒の修学を支援するため、支援制度の十分な周知を図るとともに、引き続き必要な支援を継続していく。</p> <p>(3) 【感】教育条件充実向上事業</p> <p>①令和6年度における対応 幼児教育の質の向上など必要な経費に対して、引き続き助成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 社会情勢の変化などを踏まえ、引き続き支援の充実を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(子ども若者政策・私学振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>予 算 額 284,934,000 円</p> <p>決 算 額 152,067,877 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p><感染拡大防止対策></p> <p>(1) 【感】福祉施設に対するかかり増し経費補助 18,340,818 円</p> <p>ア 児童養護施設等における新型コロナウイルス感染防止対策事業 8施設 児童養護施設等に対し、マスク等の消耗品、特殊勤務手当等の経費等の感染症対策のためのかかり増し経費を措置</p> <p>イ 地域子育て支援事業 市町に対して、放課後児童クラブ等で新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な費用やICT推進に係る経費を補助</p> <p>延長保育事業 29カ所 放課後児童健全育成事業 117支援単位 地域子育て支援拠点事業 2カ所 一時預かり事業 18カ所</p> <p><生活支援></p> <p>(1) 【感】新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業 2,374,510 円 ・不安を抱える妊婦への分娩前のウイルス検査助成事業 265件</p> <p><物価高騰対策></p> <p>(1) 食料品価格高騰対策事業 128,232,549 円 物価高騰に伴い、食糧費負担が増えた社会福祉施設等に対して支援金を支給</p> <p>ア 認可外保育施設 40施設 イ 保育所・放課後児童クラブ等 456施設（保育所：385施設、放課後児童クラブ：71施設） ウ 児童養護施設等 23施設</p> <p>(2) 子ども食堂等における物価高騰対策支援事業 3,120,000 円 子ども食堂等における特別な体験の提供に要する経費を補助 80団体</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p><感染拡大防止対策></p> <p>(1) 【感】福祉施設に対するかかり増し経費補助 施設が感染症対策を徹底しつつサービスを継続的に提供できるよう、感染症対策に係るかかり増し経費を支援するとともに、事業を継続的に実施していくための環境整備等を図ることができた。</p> <p><生活支援></p> <p>(1) 【感】新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業 ウイルス検査助成事業により、不安を抱える妊婦への支援体制の充実を図ることができた。</p> <p><物価高騰対策></p> <p>(1) 食料品価格高騰対策事業 食料品価格高騰の影響を軽減し、社会福祉施設等の安定運営に寄与することができた。</p> <p>(2) 子ども食堂等における物価高騰対策支援事業 子ども食堂等における特別な体験の提供を通じ、子どもたちが季節の行事等を経験する機会を確保することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p><感染拡大防止対策></p> <p>(1) 【感】福祉施設に対するかかり増し経費補助 感染拡大防止対策については、今後の感染症の動向や国の対応を踏まえ、各社会福祉施設の特性に沿った対応ができるよう、状況に応じて県としての対応を検討する必要がある。</p> <p><生活支援></p> <p>(1) 【感】新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業 感染拡大防止対策については、今後の感染症の動向や国の対応を踏まえ、妊産婦に対し必要な支援ができるよう、状況に応じて県としての対応を検討する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p><物価高騰対策></p> <p>(1) 食料品価格高騰対策事業 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支援は自治体への配分額が限られ、一過性の支援となることや全国一律ではないことから、事業者支援の継続性、公平性に課題がある。</p> <p>(2) 子ども食堂等における物価高騰対策支援事業 引き続き、子どもたちの大切な居場所である子ども食堂等において催しなどが提供される機会を確保していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p><感染拡大防止対策></p> <p>(1) 【感】 福祉施設に対するかかり増し経費補助</p> <p>①令和6年度における対応 今後の感染症の動向や国の対応を踏まえ、県としての対応を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 今後の感染症の動向や国の対応を踏まえ、県としての対応を検討する。</p> <p><生活支援></p> <p>(1) 【感】 新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業</p> <p>①令和6年度における対応 今後の感染症の動向や国の対応を踏まえ、県としての対応を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 今後の感染症の動向や国の対応を踏まえ、県としての対応を検討する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p><物価高騰対策></p> <p>(1) 食料品価格高騰対策事業</p> <p>①令和6年度における対応 国の経済対策を踏まえ、引き続き食糧費負担が増えた社会福祉施設等に対して必要な支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 国の経済対策を踏まえ、必要な支援を検討する。</p> <p>(2) 子ども食堂等における物価高騰対策支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 子ども食堂等における特別な体験の提供への支援を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 物価高騰の影響を受ける支援者の声も聞きながら、必要な支援を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(子ども若者政策・私学振興課、子育て支援課、子ども家庭支援課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 子どもを安心して育てることのできる環境づくり</p> <p>予 算 額 4,014,221,000 円</p> <p>決 算 額 3,867,149,853 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 1,284,487,035 円 19市町が実施する乳幼児福祉医療費助成事業に対する補助 支払件数 1,374,161件</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 4,454,000 円 母子保健推進会議の開催 2回 妊産婦ケア検討会の開催 1回 母子保健研修会の開催 2回 子育て・女性健康支援事業 ・妊娠・出産・子育てに関する健康相談 延べ 747件 ・思春期の健康教育 14回 市町母子保健情報交換会の開催 1回</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 21,364,000 円 ・保育所整備事業 1市 1施設 ・幼保連携型認定こども園環境整備事業 33法人 37施設 ・幼保連携型認定こども園ICT環境整備事業 1市13法人 17施設</p> <p>(4) 地域子育て支援事業 2,234,520,000 円 ・利用者支援事業 18市町 28カ所（基本型） 7カ所（特定型） 27カ所（母子保健型） ・延長保育事業 17市町 204カ所 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 8市町 819人 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 5市 ・放課後児童健全育成事業 19市町 561支援単位 ・子育て短期支援事業 14市町 2,049件（ショートステイ） 30件（トワイライトステイ）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明			
	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・一時預かり事業 	<ul style="list-style-type: none"> 19市町 17市町 16市町 19市町 	<ul style="list-style-type: none"> 7,567件 5,849件 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・病児保育事業 	<ul style="list-style-type: none"> 19市町 13市 	<ul style="list-style-type: none"> 109カ所（一般型） 167カ所（幼稚園型） 15カ所（余裕活用型） 1カ所（災害特例型） 94カ所 18カ所（病児対応型） 8カ所（病後児対応型） 94カ所（体調不良児対応型） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て援助活動支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 13市町 		
	(5) 低年齢児保育保育士等特別配置事業	16市町	141施設	154,937,000 円
	(6) 保育士笑顔サポート事業	就労者数	132人（うち保育士 119人）	30,193,000 円
	(7) 保育士修学資金等貸付事業	貸付者数	205人	16,138,011 円
	(8) 放課後児童クラブ施設整備費	3市町	8支援単位	50,994,000 円
	(9) 「滋賀で家族になろう」推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・あいはぐプロジェクト応援団事業 ・しが出会いサポート地域連携推進事業 		参画企業・団体数 45社・団体 会員登録数 1,329人	26,711,740 円
	(10) 多子世帯子育て応援事業 市町が行う第3子以降の保育料および副食費の無料化（R1.10～）に対する補助	19市町		34,003,000 円
	(11) 放課後児童クラブ巡回支援事業	巡回箇所	160カ所	4,060,000 円

事 項 名	成 果 の 説 明		
	(12) 保育士等奨学金返還支援事業	15市町	104人 3,588,000 円
	(13) 医療的ケア児保育支援者育成事業	研修受講者数	27名 1,700,067 円
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 小学校就学前の乳幼児に係る医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の保健水準の向上と健やかな育成を図ることができた。 平成28年度から未就学児を対象とした自己負担のない乳幼児福祉医療費助成事業を開始したが、小学生以上の子どもについては市町ごとに福祉医療費助成事業の対象年齢に差があったことから、県内どこに住んでいても安心して子育てできる環境づくりに寄与するため子どもが等しく福祉医療費助成事業を受けられる制度の構築に向け、市町との連携を図ることができた。</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 滋賀県の母子保健全体について検討する場として、新たに関係団体で構成する母子保健推進会議を立ち上げ、成育医療等基本方針に基づき、滋賀県保健医療計画（母子保健計画）の評価、次期計画の作成を行った。 その他にも妊産婦ケア検討会や市町母子保健情報交換会や、各圏域での担当者会議を行い、関係者間の情報共有や意見交換を通じ、母子保健対策の推進を図った。 子育て・女性健康支援センターにおいて相談や健康教育を実施することで、妊娠・出産する人や家族の不安の軽減につながったと考えられる。</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 市町に対して補助を行い、認定こども園等の計画的な整備や保育の質の向上など、子どもを安全・安心に育てることができる環境の整備を促進した。</p> <p>(4) 地域子育て支援事業 市町に対して補助を行い、在宅の子育て家庭を含むすべての子育て家庭および子どもを対象とし、地域の実情に応じた延長保育、一時保育、放課後児童クラブなどの子育て支援の量の拡充や質の向上を図ることができた。また、地域子育て支援拠点については、運営を重層的支援体制整備事業等においても支援したことにより、目標を達成できた。</p>		

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>(5) 低年齢児保育保育士等特別配置事業 市町に対して補助を行い、低年齢児の受入れに取り組む民間保育所および幼保連携型認定こども園に対する支援を行うことにより、低年齢児保育の質の向上ならびに保育士の業務負担軽減を図ることができた。</p> <p>(6) 保育士笑顔サポート事業 保育士・保育所支援センターの体制を強化し、保育士有資格者登録制度への誘導を兼ねた保育人材バンクによる潜在保育士の再就職や新卒者の県内保育所への就業、現任保育士の就労継続を支援した。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 保育従事者の離職率（定年退職や雇用期間満了での退職を除く）</p> <table data-bbox="1456 654 1948 734"> <tr> <td>令5</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>7.7%</td> <td>前年度を下回る水準</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(7) 保育士修学資金等貸付事業 保育士養成施設に通う学生に対する修学資金貸付や、潜在保育士に対する就職準備金等の貸付を行い、新規保育士資格取得者の確保や潜在保育士の就労を促進した。</p> <p>(8) 放課後児童クラブ施設整備費 放課後児童クラブの設置促進を図る市町に対して、その整備に要する経費を補助することにより、児童が放課後を安全・安心に過ごすことができる環境づくりを進めることができた。</p> <p>(9) 「滋賀で家族になろう」推進事業 結婚の希望が叶えられるよう、若者の結婚を応援する企業や団体等のネットワーク「あいはぐ応援団」を通じ、官民協働で若者を応援する気運の醸成や取組の促進を図った。さらに、AIを活用したオンライン型結婚支援センター「しが・めぐりあいサポートセンター しが結」の運営により、市町や企業等と連携するとともに、広域的な出会いの機会を創出した。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table data-bbox="716 1292 1881 1372"> <tr> <td>しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」会員登録者数</td> <td>令5</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,329人</td> <td>1,500人</td> <td>88.6%</td> </tr> </table>	令5	目標値	達成率	7.7%	前年度を下回る水準	—	しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」会員登録者数	令5	目標値	達成率		1,329人	1,500人	88.6%
令5	目標値	達成率													
7.7%	前年度を下回る水準	—													
しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」会員登録者数	令5	目標値	達成率												
	1,329人	1,500人	88.6%												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(10) 多子世帯子育て応援事業 多子世帯に係る保育料および副食費の経済的負担を軽減することにより、希望する数の子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進した。</p> <p>(11) 放課後児童クラブ巡回支援事業 放課後児童クラブを巡回し、児童とのかかわりの観点から日誌等の管理方法など事務的な部分まで広く助言・指導等を行うことにより、放課後児童クラブの質の向上を図ることができた。</p> <p>(12) 保育士等奨学金返還支援事業 保育士等が返還する奨学金の一部を支援する市町に対して補助することにより、県内保育所等への就労や定着を促進し、県内における保育士等の確保を図り、もって子どもを安心して生み育てることができる環境整備を推進した。</p> <p>(13) 医療的ケア児保育支援者育成事業 保育士や看護師に対し、医療的ケア児への保育や看護に関する研修を行い、地域の保育所等における医療的ケア児の受入体制を構築するとともに、インクルーシブ保育の取組を進めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 令和6年4月から県内どこに住んでいても高校世代までの子どもが等しく福祉医療費助成事業を受けられる仕組みを市町と連携し構築した制度を、安定的に運営していくとともに、全国的な制度となるよう国へ要望を働きかけることが必要である。</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 出生数の減少、望まぬ妊娠や10代の人工妊娠中絶割合の増加、赤ちゃんの10人に1人が低出生体重児、不妊治療の増加、痩せ傾向や朝食を欠食する若者の増加等があることから、子ども・若者がより健康になるための取り組みプレコンセプションケアを推進する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 市町子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、市町が実施する認定こども園整備等に対して支援するなど、引き続き待機児童を解消するとともに、子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを進める必要がある。</p> <p>(4) 地域子育て支援事業 市町子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、全ての子育て家庭の多様なニーズに対応した支援により、子育ての不安や負担を軽減する必要があるとともに、地域における子育て支援の充実を図るため、地域の実情に応じた市町の取組の促進を図っていく必要がある。</p> <p>(5) 低年齢児保育保育士等特別配置事業 低年齢児保育の質の向上に加え、保育士の負担軽減が図られることにより、喫緊の課題である保育人材の確保にもつながることから、市町での本事業の活用を促す必要がある。</p> <p>(6) 保育士笑顔サポート事業 県内保育所等で就労する保育士等を確保するため、引き続き新任保育士の就職支援、潜在保育士の再就職支援、現任保育士の就労継続支援に取り組むとともに、保育士有資格者登録制度の周知に努め、潜在保育士の掘り起こしを行う必要がある。</p> <p>(7) 保育士修学資金等貸付事業 県内保育所等で就労する保育士等を確保するため、保育士資格取得に必要な修学資金や再就職のための就職準備金等の貸付を行うことで保育士養成施設の入学者の増加を図るとともに、潜在保育士の保育現場への再就職支援等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(8) 放課後児童クラブ施設整備費 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、待機児童の解消を図る必要があることから、市町子ども・子育て支援事業計画に基づく放課後児童クラブの施設整備を支援する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 「滋賀で家族になろう」推進事業 結婚の希望が叶えられるよう、課題である認知度の向上および市町や企業等との連携を促進するとともに、更なる気運の醸成を行う必要がある。</p> <p>(10) 多子世帯子育て応援事業 多子世帯に係る保育料および副食費の経済的負担を軽減することにより、安心して産み育てられる環境づくりに引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>(11) 放課後児童クラブ巡回支援事業 放課後児童クラブを巡回し、助言・指導等を継続して行うことにより、引き続き放課後児童クラブの質の向上を図る必要がある。</p> <p>(12) 保育士等奨学金返還支援事業 保育士等が県内の保育所等に就職する契機となるよう、県内のみならず、県外の指定保育士養成施設の学生等に対して制度の周知を図る必要がある。</p> <p>(13) 医療的ケア児保育支援者育成事業 引き続き、地域の保育所等において医療的ケア児の受入体制を構築し、インクルーシブ保育の取組を促進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業</p> <p>①令和6年度における対応 市町と連携し、安定的に制度運営をしていくとともに、全国的な制度となるよう国へ要望を働きかけていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、市町と連携し、安定的に制度運営をしていくとともに、全国的な制度となるよう国へ要望を働きかけていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 母子保健対策推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 不妊専門相談センター、にんしん SOS 等の専門的な相談を継続して実施するとともに、プレコンセプションケアについて、県民啓発や、学校や園へ講師を派遣するなど、子ども・若者への健康教育を実施する。また、中学・高校での教育資材を作成し、県内全中学・高校に配布する等プレコンセプションケアの推進に重点的に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 母子保健推進会議で母子保健対策に関する現状の評価・検討を行い、母子保健計画の目標達成に向け、取組を推進する。</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業</p> <p>①令和6年度における対応 地域のニーズを踏まえ、市町が実施する認定こども園整備等について、国との協議や事業の確実な実施を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 市町の認定こども園整備等が着実に進められるよう支援し、引き続き、子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを進めていく。</p> <p>(4) 地域子育て支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 地域の多様なニーズを踏まえ、市町が実施する全ての子育て家庭および子どもを対象とする子育て支援事業について、他市町事業の好事例などの情報共有により、地域の実情に応じた市町の取組を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 市町子ども・子育て支援事業計画による施策を支援することで、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を進める。引き続き、他市町事業の好事例などの情報共有により、制度の活用などを働きかけていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 低年齢児保育保育士等特別配置事業</p> <p>①令和6年度における対応 各市町に対し、本事業のより積極的な活用を促し、低年齢児保育の質の向上を図るとともに、保育士の業務負担軽減による保育人材の確保を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降についても、引き続き各市町に対して本事業の積極的な活用を促すことにより、低年齢児保育の質の向上を図るとともに、保育士の業務負担軽減による保育人材の確保を推進する。</p> <p>(6) 保育士笑顔サポート事業</p> <p>①令和6年度における対応 保育人材確保を図るため、引き続きセンターの運営による潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行うとともに、保育士有資格者登録制度の周知に努め、潜在保育士の掘り起こしを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 必要となる保育士を確保するため、待機児童対策協議会において、更なる実効性のある取組を検討し、実施していく。</p> <p>(7) 保育士修学資金等貸付事業</p> <p>①令和6年度における対応 保育人材確保を図るため、保育士資格取得に必要な修学資金や再就職のための就職準備金等の貸付を行うことで保育士養成施設の入学者の増加を図るとともに、潜在保育士の保育現場への再就職支援等に取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 より効果的な周知方法を検討し、広く制度の周知を行うことで、本事業の活用を促進する。</p> <p>(8) 放課後児童クラブ施設整備費</p> <p>①令和6年度における対応 地域のニーズを踏まえて市町が実施する放課後児童クラブ施設整備等について、国との協議や事業の確実な実施を支援することで、待機児童解消や支援体制の分割による保育環境の充実に取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 待機児童解消や支援体制の分割による保育環境の充実に資するため、引き続き、放課後児童クラブの施設整備が着実に進められるよう支援し、保護者の子育てと仕事の両立が可能となる環境づくりを進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 「滋賀で家族になろう」推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 オンライン型結婚支援センター「しが・めぐりあいサポートセンター しが結」の運営により、結婚を希望している方の出会いの機会を創出するとともに、「あいはぐ応援団」のネットワークも活用して結婚支援コンシェルジュが市町や企業等を訪問し、事業の周知や県および市町の実施する取組への連携を働きかける。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、結婚の希望が叶えられるよう、出会いの機会の創出や、市町・企業等との連携を促進していく。</p> <p>(10) 多子世帯子育て応援事業</p> <p>①令和6年度における対応 引き続き、現行のスキームにより市町に対する補助を継続する。</p> <p>②次年度以降の対応 多子世帯の保育に係る経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進する。</p> <p>(11) 放課後児童クラブ巡回支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 120カ所を巡回し、放課後児童クラブに対して助言・指導等を行う。事故防止を重点項目に位置付け、事故防止対策の取組の確認を徹底する。また、これまでの巡回で蓄積した好事例等をまとめた冊子を作成し、横展開を図ることで県内全体の保育の質の向上を目指す。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの取組を踏まえ、引き続き、放課後児童クラブの質の向上に向けて取り組む。</p> <p>(12) 保育士等奨学金返還支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 県内保育所等で就労する保育士等を安定的に確保するため、県内のみならず、県外の指定保育士養成施設の学生等に対して制度の周知を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 より効果的な周知方法を検討し、広く制度の周知を行うことで、本事業の活用を促進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(13) 医療的ケア児保育支援者育成事業</p> <p>①令和6年度における対応 引き続き、研修の開催により、保育士や看護師の更なる資質向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 研修を通してネットワークづくりを推進し、施設における医療的ケア児の受入体制を整備する。</p> <p>(子ども若者政策・私学振興課、子育て支援課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 子どもが健やかに育つ環境づくり</p> <p>予 算 額 628,873,000 円</p> <p>決 算 額 623,121,345 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 80,397,967 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・企業参加型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業 <ul style="list-style-type: none"> 街頭啓発：1回、リボン・チラシ配布 約35,000個 賛同企業・団体：18団体、出前講座 24回 ・「虐待ホットライン」 電話相談24時間 365日 ・児童虐待相談等関係職員研修等 7日間 ・スーパーバイザー派遣 15市町（延べ 101回） ・保護者カウンセリング事業 9回 <p>(2) 里親支援ネットワーク事業 30,014,280 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親支援事業 養育里親の新規登録者数 21家庭 里親等への訪問支援 188回 ・養育・養子縁組里親研修 3回 延べ 118人 <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費 443,615,243 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭 給付者 25,842人（月平均） ・ひとり暮らし寡婦 給付者 743人（月平均） ・ひとり暮らし高齢寡婦 給付者 683人（月平均） ・父子家庭 給付者 1,339人（月平均） <p>(4) DV被害者総合対策推進事業 10,248,104 円</p> <ul style="list-style-type: none"> DV相談員養成講座開催 10回 延べ 189人 ・弁護士等専門相談 延べ 47人 ・一時保護委託 27人 ・子ども家庭相談センター相談受付件数 1,505件 うちDV 493件 ・一時保護人員 74人 うちDV 51人

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 地域養護推進事業 42,408,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくり（マザーボード） 23回開催 参加者計 203人（延べ人数） ・就労、生活に関する相談支援（マザーボード） 4,349件 内訳：生活相談 2,862件、就労相談 990件、医療関連相談 371件 法律相談 126件 ・居場所づくり（コージータウン） 35回開催 参加者計 346人（延べ人数） ・就労、生活に関する相談支援（コージータウン） 1,231件 内訳：生活相談 814件、就労相談 162件、医療関連相談 196件 法律相談 59件 ・継続支援計画の策定 14人（累計48人） ・各種会議の開催による進捗管理、機関連携 全体会議 1回、進捗会議 12回、個別支援会議 98回 <p>(6) ヤングケアラー支援体制強化事業 12,849,072 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども若者ケアラー・コーディネーターの配置 訪問支援実施 地域団体 30回 研修等啓発 3回 市町 32回 ・子ども若者ケアラー支援関係機関職員研修 年間3回実施 参加者 181人（うち23人動画受講） ・民間団体が行うピアサポートやオンラインサロン活動等に対する補助 ピアサポート活動等 490回 参加者計 2,325人（延べ人数） オンラインサロン活動等 376回 参加者計 1,874人（延べ人数） <p>(7) 養育費履行確保等事業 66,600 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正証書等による債務名義の作成支援 3件 ・養育費の取り決め等に関する相談会 5回 参加者15人 <p>(8) SNSを活用した子どもと親の悩み相談事業 3,522,079 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ともだち登録数 5,957人 ・相談件数 5,174件

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにおいては、民間企業にポスターの掲示やオレンジリボンの着用を依頼し、商業施設での啓発活動によるオレンジリボンキャンペーン等の周知により、地域住民の虐待防止への関心を高め、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応につなげるとともに、被虐待児の保護・ケアおよび家庭への支援を実施した。</p> <p>(2) 里親支援ネットワーク事業 新規里親の開拓、里親家庭への巡回訪問、里親サロン等の里親への支援を通して、里親の確保と里親家庭における養育の質の向上が図られ、社会的養護が必要な児童を家庭と同様の養育環境の中で育てることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="705 726 1646 798"> <tr> <td>養育里親の新規登録者数</td> <td>令5年</td> <td>目標値</td> <td>達成率（累計）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>21世帯</td> <td>各20世帯／年</td> <td>100%（26%）</td> </tr> </table> <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費 市町が実施する母子家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦および父子家庭に係る福祉医療費給付に助成を行い、該当世帯の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>(4) DV被害者総合対策推進事業 被害者支援を行う者を対象とした専門研修の実施により、対応力の質の向上を図り、被害者への相談・一時保護を適切に実施し、DV被害者の自立に向けた包括的な支援を行った。</p> <p>(5) 地域養護推進事業 児童養護施設等を退所した者等に対し、生活支援や就労支援、居場所づくりを通じて、社会的な自立の支援を行った。</p> <p>(6) ヤングケアラー支援体制強化事業 子ども若者ケアラー・コーディネーターを配置し、各市町や民間団体の伴走支援を通して、支援体制の強化を図った。また、関係機関職員研修を実施し、支援者側の早期把握・支援につなげるために職員の資質向上を図った。 ピアサポート・オンラインサロン等、民間団体における居場所の提供や相談活動の支援を通して、子ども若者ケア</p>	養育里親の新規登録者数	令5年	目標値	達成率（累計）		21世帯	各20世帯／年	100%（26%）
養育里親の新規登録者数	令5年	目標値	達成率（累計）						
	21世帯	各20世帯／年	100%（26%）						

事 項 名	成 果 の 説 明				
	<p>ラーに対する認知度の向上および当該子ども若者の伴走支援および心的負担の軽減を図った。</p> <p>令和8年度(2026年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="772 411 2033 480"> <tr> <td>子ども若者ケアラー関係機関職員研修の参加者数</td> <td>令5 181人(実人数)</td> <td>目標値 各180人/年(実人数)</td> <td>達成率 100%</td> </tr> </table> <p>(7) 養育費履行確保等事業 養育費等の取り決めに関する相談事業や公正証書の作成補助等を行うことで、離婚協議開始前の父母等の養育費履行確保を支援した。</p> <p>(8) SNSを活用した子どもと親の悩み相談事業 若者等にコミュニケーション手段として広く普及しているSNSによる相談窓口を設け、相談機会の多様化を図るとともに、相談体制の充実を図り、これまで相談につながりにくかった若者等が相談しやすい環境を整備し、相談を受け付けた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 児童虐待相談件数は年々増加し、対応も複雑化・困難化している中、子ども家庭相談センターがより専門性を発揮し、県内いずれの地域においても、より丁寧なケース支援、より迅速な緊急対応ができる体制づくりを行い、市町や関係機関と連携しながら県全体の子ども家庭相談体制を強化する必要がある。</p> <p>(2) 里親支援ネットワーク事業 家庭養育優先原則に基づき、「家庭における養育環境と同様の養育環境」である里親・ファミリーホームへの委託を積極的に推進することとしており、里親制度の普及啓発や里親支援の更なる強化が必要である。</p> <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費 社会的、経済的に弱い立場にある人の保健の向上を図るため、医療費助成を継続する必要がある。</p> <p>(4) DV被害者総合対策推進事業 DV相談における様々なニーズに対して、一人ひとりの状況に応じた支援が行えるよう、支援者の対応力の向上と関係機関との連携の強化が必要である。</p>	子ども若者ケアラー関係機関職員研修の参加者数	令5 181人(実人数)	目標値 各180人/年(実人数)	達成率 100%
子ども若者ケアラー関係機関職員研修の参加者数	令5 181人(実人数)	目標値 各180人/年(実人数)	達成率 100%		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 地域養護推進事業 支援対象者のニーズや支援者との関わり方等が多様化しているため、一人ひとりの状況に応じた支援が行えるよう、支援者の対応力の向上と関係機関との連携の強化が必要である。</p> <p>(6) ヤングケアラー支援体制強化事業 支援が必要であっても表面化しにくいのが課題であり、市町の取組支援や関係機関職員の子ども若者ケアラーに対する認知度の向上により、早期発見・支援につなげられるように支援体制を強化していく必要がある。また、子ども若者本人に対しても認知度の向上を図ることによって、学校支援や関係機関による支援が行き届くようにする必要がある。</p> <p>(7) 養育費履行確保等事業 公正証書等作成補助や保証契約締結促進補助の活用により養育費受給世帯が増えるよう、更なる制度周知が必要である。</p> <p>(8) SNSを活用した子どもと親の悩み相談事業 相談件数、相談者の属性、アクセス状況等を分析し、より相談者が相談しやすい環境の整備に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業</p> <p>①令和6年度における対応 国の新たな児童虐待防止対策体制強化プランに基づき、子ども家庭相談センターの職員の人材確保・育成、定着支援等に取り組む。加えて、令和6年4月に開所した日野子ども家庭相談センターを含む県内4センター体制により、子どもの安全・安心を最優先に、市町と連携して迅速かつ適切に対応できる体制の強化に向けて取り組む。 市町との連携においては、関係機関との共通理解や円滑な情報提供を図るための在宅支援共通アセスメント・プランニングシートの活用を進め、適切な役割分担のもと児童虐待への対応と家庭への支援に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、子どもの最善の利益を最優先に、子ども家庭相談センターの機能強化を計画的に進めていくとともに、市町や関係機関との連携を強化し、県全体の児童虐待への対応や子ども家庭相談体制の強化を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 里親支援ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 社会的養護を必要とする子どもに家庭と同様の養育環境を提供するため、里親のリクルート、研修、マッチング、登録後の支援等、包括的な里親支援を里親支援センターに委託し、継続的に質の高い里親養育支援を行う。②次年度以降の対応 里親支援センターによる里親支援業務の充実により、更なる里親支援の強化を図る。 <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 適切な制度利用を図っていく。②次年度以降の対応 本給付制度を安定的に維持していく。 <p>(4) DV被害者総合対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 引き続き、DV等相談対応職員を対象とした専門研修を実施することにより相談員の資質の向上を図るとともに、配偶者暴力相談支援センター連絡会議や女性相談支援員連絡会議、市町等DV対策担当者会議により関係機関の情報共有と相互理解を深め、連携強化を図る。②次年度以降の対応 「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画」および「滋賀県困難な状況にある女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」に基づいて、児童虐待対応機関を含む関係機関と連携し、被害者への切れ目のない支援を強化するとともに、DVの未然防止やDV被害の拡大・深刻化の防止を図る。 <p>(5) 地域養護推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 守山、彦根の拠点を中心に、既存の社会的養護に関する施設等と連携しながら充実した支援体制を構築し、丁寧な支援につなげていく。②次年度以降の対応 引き続き、市町や他の民間団体等との連携を進め、各地域における支援体制の充実を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) ヤングケアラー支援体制強化事業</p> <p>①令和6年度における対応 ピアサポート等を行う民間団体への補助事業を継続し、公的な相談窓口につながりにくいという課題を寄り添い型による支援で補うとともに、関係機関職員研修の実施や、子ども若者ケアラー・コーディネーターによる市町等への伴走支援により、支援体制の強化を図る。また、子ども若者にとって分かりやすい啓発資材を作成し、子ども若者ケアラーの認知度の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 民間団体への補助事業を通して、更に充実した寄り添い支援を実施するとともに、関係機関職員研修や子ども若者ケアラー・コーディネーターによる各市町の子ども若者ケアラー支援に係る助言等により、支援体制の強化を図る。</p> <p>(7) 養育費履行確保等事業</p> <p>①令和6年度における対応 児童扶養手当の現況届提出時等のタイミングで町や健康福祉事務所と協力し事業の周知を図り、養育費履行確保支援に取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き事業の周知を図り、養育費確保につなげていく。</p> <p>(8) SNSを活用した子どもと親の悩み相談事業</p> <p>①令和6年度における対応 庁内関係課（子どもの育ち学び支援課（子ども・青少年局および幼小中教育課から事務移管）、障害福祉課、女性活躍推進課（男女共同参画センター）のほか、新たに健康福祉政策課、労働雇用政策課を加えた5課）が連携し、支援を必要としている方への周知に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 相談状況を分析し、よりきめ細やかな支援につなげていく。</p> <p style="text-align: right;">(子どもの育ち学び支援課、子ども家庭支援課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>5 子育てをみんなで応援する社会づくり</p> <p>予 算 額 3,373,801,000 円</p> <p>決 算 額 3,343,550,661 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 児童手当負担金 3,315,389,144 円 ・延べ支給対象児童数 2,003,184人</p> <p>(2) 淡海子育て応援団事業 4,361,517 円 ・参加（登録）企業 2,335事業所</p> <p>(3) 滋賀で誕生ありがとう事業 23,800,000 円 ・申込数 6,435人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 児童手当負担金 「児童手当」の財源を一部負担し、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与した。</p> <p>(2) 淡海子育て応援団事業 社会全体で子育て家庭を支える環境づくりや機運を醸成するため、子育てを応援するサービスの実施等を広く事業所・店舗に働きかけ、35箇所を新たに「淡海子育て応援団」として登録した。</p> <p style="text-align: center;">令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">淡海子育て応援団等の地域協力事業所数（累計）</td> <td style="text-align: center;">令5</td> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">達成率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2,335箇所</td> <td style="text-align: center;">2,520箇所</td> <td style="text-align: center;">2,520箇所</td> <td style="text-align: center;">92.6%</td> </tr> </table> <p>(3) 滋賀で誕生ありがとう事業 子育て世帯への「ありがとうの贈りもの」のお届けやポジティブキャンペーンの実施により、子育て世帯等に対して祝福と感謝を伝えるとともに、社会全体で出産、子育てを応援する気運を高めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 児童手当負担金 児童手当法の一部改正が令和6年10月1日から施行され、支給期間、所得制限、第3子以降の児童に係る支給額、支払い月などが変更されることから、市町において児童手当事務の適正な運営が行われるよう支援をする必要がある。</p>	淡海子育て応援団等の地域協力事業所数（累計）	令5	目標値	達成率	2,335箇所	2,520箇所	2,520箇所	92.6%
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数（累計）	令5	目標値	達成率						
2,335箇所	2,520箇所	2,520箇所	92.6%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 淡海子育て応援団事業 目標達成に向け、引き続き、企業に子育てを応援するサービスの実施および「淡海子育て応援団」への登録の働きかけを強化する必要がある。</p> <p>(3) 滋賀で誕生ありがとう事業 企業等や市町との連携を強化し、より多くの対象世帯に贈り物を届けるとともに、社会全体で子育てを応援する気運をさらに高めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 児童手当負担金</p> <p>①令和6年度における対応 過去の児童手当事務指導監査において、多く指摘を行った事項について、市町における適正な認定事務を支援していく。制度の周知など市町へ情報共有を行い、運営の適正化を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、市町との連携を強化し、適正な認定事務を支援していく。</p> <p>(2) 淡海子育て応援団事業</p> <p>①令和6年度における対応 業界団体等への働きかけや商工観光労働部との連携を強化し、「淡海子育て応援団」の周知および登録事業所数の拡大を図る。子育て情報発信のためのポータルサイト「ハグナビしが」のリニューアルを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 リニューアル後のポータルサイト等を有効に活用し、妊娠・出産・子育てに関する情報発信や啓発、淡海子育て応援団の卓上のぼりやステッカーの掲示等により認知度の向上に取り組んでいく。</p> <p>(3) 滋賀で誕生ありがとう事業</p> <p>①令和6年度における対応 社会全体の気運醸成のため、特に企業等への働きかけを強化するとともに、よりよい運用を図るため、市町との情報交換を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、事業の効果的な運用を図り、充実に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(子ども若者政策・私学振興課、子育て支援課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 青少年の健全育成</p> <p>予 算 額 77,880,000 円</p> <p>決 算 額 76,839,860 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業 976,860 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験プログラム一覧パンフレット 89,000部 ・県ホームページ事業掲載数 309事業 ・新規登録団体募集チラシ 3,000部 ・体験活動実施者のスキルアップ研修会 5月：50人 2月：48人 <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業 1,080,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止・環境浄化対策連絡会議の開催 ・啓発活動 7月、11月 ・非行防止・環境浄化活動資料作成・配布 <p>(3) 無職少年等非行防止対策事業 17,600,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年（補導）センター 16カ所 指導少年数 延べ 200人、就職・就学者数 127人 ・無職少年対策連絡会議の開催 <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業 57,183,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年立ち直り支援センター（あすくる） 9カ所 ・支援少年数 133人（うち就職・就学等20人） <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業</p> <p>子どもを対象にした県内の体験活動プログラムの情報を集約し、一覧パンフレットを作成するとともに、県ホームページを活用して広く広報することで、子どもたちの自主的な体験活動への参加を促すことができた。また、体験活動を提供する者のスキルアップを図るため、研修会を年間2回実施し、子どもたちへの体験活動の充実を図り、交流を深めることができた。</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業</p> <p>県内の少年センター関係職員や青少年育成団体等を対象とした研修会を開催し、青少年の非行防止・環境浄化活動に対する知識の普及や機運の醸成を図り、地域の実情に応じた少年に有害な社会環境の浄化活動を推進するとともに、啓発活動の実施により県民の青少年に対する非行・被害防止意識の醸成を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 無職少年等非行防止対策事業 無職少年に対する就労・就学等の支援活動、不良行為少年に対する街頭補導活動、ひきこもり等問題を抱える少年に対する真摯な相談活動等により、少年らを就職・就学させることで非行防止を推進した。 就労・就学以前に、少年の意欲・自主性を高めることが必要なため、職業体験活動、履歴書作成指導、在籍校のレポート作成支援等を通じて動機付けを行った上で、個別に応じた就労・就学につなげた。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業 少年補導センターに設置された青少年立ち直り支援センター機能（あすくる）の支援を通じて、市町や学校、関係機関との連携のもと、個々人の状況に応じた個別支援プログラムに基づく就学・就労・生活改善等の支援を行い、非行少年、問題行動を起こす少年らの立ち直り、就職や進学・学校復帰等につなげた。 総合コーディネーター（学識経験者等）による年3回の訪問活動により、個別ケースの支援状況について助言指導等を実施した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業 令和4年度から令和5年度にかけてプログラム数が47増加したものの、地域差が生じているため、新規登録団体の開拓、多様な団体との連携、県ホームページによる更なる周知を進め、県全域でのプログラムの充実に努めていく必要がある。</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業 インターネットの利用拡大等によるSNS等に起因した子どもの被害拡大や刑法犯少年の増加、薬物乱用など、青少年の非行・被害の状況を踏まえ、関係機関・団体が連携し一体となって青少年の健全育成に資する環境づくりに取り組んでいく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 無職少年等非行防止対策事業 学校や職場などの帰属先のない無職少年や、ひきこもり等自宅から出てこない青少年は非行に陥りやすい環境下にあることに加え、実態把握が難しいことから、学校等の関係機関との情報共有等の連携の強化により無職少年等の把握および就労体験や学習指導、相談活動等を継続して実施する必要がある。 非行少年の人数が増加に転じており、複雑・困難な環境を背景にもつ非行少年などが学校、職場、家庭等から孤立しないよう、広く確実な支援活動を行える環境づくりを検討する必要がある。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業 近年、刑法犯少年が増加する中、非行少年であっても、更生保護制度上の保護観察がつかない者や社会的養護における要保護対象とならない者などは、必要な支援が行き届かず、非行要因を改善しにくい環境下にあるため、その立ち直りのためには、切れ目のないきめ細かな支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 県内各地で、子どもたちに体験プログラムを提供できるように市町等を通じて体験活動を実施している団体へ働きかける。</p> <p>②次年度以降の対応 プログラム数を増やし、地域差を解消させるため、新規団体の開拓に取り組むとともに、より多くの子どもたちの参加につながるように、周知の方法を工夫していく。</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 「青少年の非行・被害防止強調月間」等の機会を捉え、関係機関・団体等が一体となって、青少年の健全育成の趣旨の周知・啓発に取り組むとともに、インターネット利用による子どもの被害等の防止や万引き等初発型非行の防止等に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 青少年の健全育成に資する環境づくりを一層推進していくため、引き続き、関係機関・団体と連携し、地域の実情に応じた有害環境の浄化活動と事業者に対する協力要請、県民の非行・被害防止意識を高めるための広報啓発活動に取り組んでいく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 無職少年等非行防止対策事業</p> <p>①令和6年度における対応 少年補導センターとの連携会議開催による無職少年の現状と問題把握、無職少年対策指導員の指導による就労・就学に向けた支援を実施する。また、複雑・困難な環境を背景にもつ非行少年などが学校、家庭等から孤立しないよう無職少年等の把握について、学校や関係団体と連携・情報交換等を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 学校、警察、市町等関係団体と連携し、帰属先のない無職少年の把握、就学や就労に向けた無職少年の受入企業の開拓等を推進する。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 非行少年等やその家族に対して適切なアセスメントによる支援が実施できるよう、総合コーディネーターの訪問活動により、個々のケースに応じた具体的な助言を行うとともに、他機関との連携により、立ち直り支援への理解を求め、青少年サポーターや支援企業の拡大を図る。 また、複雑・困難な環境下にある非行少年等への支援能力向上のため、専門機関等との意見・情報交換等を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 専門知識を有する識者による講演や専門機関等との意見交換を交えた研修会等を定期的に開催し、青少年立ち直り支援センター職員の専門性の更なる向上を図る。</p> <p style="text-align: right;">(子ども若者政策・私学振興課、子ども家庭支援課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 総合的な就業支援の実施</p> <p>予 算 額 24,528,000 円</p> <p>決 算 額 23,751,500 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ひとり親家庭総合サポート事業 19,511,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談 2,062件 (来所 261件、電話 1,665件、巡回87件、出張49件) ・就業実績 121人 ・弁護士無料相談 56人 ・介護保険事務講座 修了者 9人 ・パソコン講習 修了者 16人 ・簿記講座 修了者 4人 ・自立支援プログラムの策定 68件 ・情報交換 (交流カフェ) 50人 (5回開催) <p>(2) 自立支援給付金事業 4,240,500 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者 4人 ・修業修了者 1人：うち資格取得者1人、うち就職した者1人 <p>2 施策成果</p> <p>(1) ひとり親家庭総合サポート事業 就業支援員やプログラム策定員を配置し、ひとり親家庭に対して就業相談や講習会の開催等を実施し、就業による自立へつなげた。またコーディネーターを配置し、ひとり親家庭に寄り添った相談を行い、交流カフェの開催により、ひとり親家庭同士の交流および情報交換の場を設け、生活支援を行った。</p> <p>(2) 自立支援給付金事業 ひとり親家庭の父母が看護師等の国家資格を取得するため、養成機関での修業期間中の生活資金を支給し、ひとり親家庭の就業による自立を支援することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ひとり親家庭総合サポート事業 ひとり親家庭は就業だけでなく、家事、育児、児童の教育、養育費等の様々な課題を同時に抱えたケースが多く、就業以外の相談への対応が求められており、一人ひとりに寄り添った就労支援と総合的なサポートを行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 自立支援給付金事業 引き続き事業の周知を図り、ひとり親家庭の父母が看護師等の国家資格を取得することにより、安定した就業につなげていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ひとり親家庭総合サポート事業</p> <p>①令和6年度における対応 就業相談、個別就労プログラム策定、就業情報の提供などひとり親家庭の就業支援を行っている。また、ひとり親家庭と市町や様々な支援機関を連携させるコーディネート機能を持った総合的なサポート体制により、就業以外の生活に関する相談等の支援を行うとともに、ひとり親家庭同士が交流できる機会を創出する。</p> <p>②次年度以降の対応 市町等の意見を聞きながら、一人ひとりに寄り添った就労支援や総合的なサポートを実施する。</p> <p>(2) 自立支援給付金事業</p> <p>①令和6年度における対応 令和5年度より対象資格等を拡充している。市や健康福祉事務所と協力し事業の周知を図り、不安定な就労環境にあるひとり親家庭の就業支援に取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組を支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(子ども家庭支援課)</p>

令和5年度

主要施策の成果に関する説明書

令和6年度滋賀県議会定例会
令和6年9月定例会議提出

[商工観光労働部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	337
II 経 済	347
III 社 会	390
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 個性豊かな文化の創造</p> <p>予 算 額 236,453,000 円</p> <p>決 算 額 235,284,914 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 陶芸の森事業 230,133,914円</p> <p>ア 県民に親しまれる施設運営に関する事業 令和5年度から、県が部局横断で新たに取り組を進めている「THEシガパーク」プロジェクトを踏まえて、太陽の広場や星の広場など人々が自由に憩い楽しめるよう公園機能の充実を図り、来園者への快適な空間の提供とサービスの向上に努めた。 年間来園者数 382,274人（対前年度比 110.4%）</p> <p>イ 県内陶器産業の振興に関する事業 信楽窯業技術試験場や地域団体と連携し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成等を行い、信楽焼陶器産業の振興に努めた。</p> <p>ウ 陶芸文化の向上と交流に資する事業 展覧会開催事業および国内外から若手作家や著名な陶芸家を受け入れる創作事業等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会開催事業 観覧者数 計34,061人（対前年度比 200.7%） <ul style="list-style-type: none"> 特別企画展「湯呑茶碗－日本人がこよなく愛したやきもの」 令和5年4月1日～6月25日 観覧者数 4,957人（令和4年度からの継続事業） 特別展「岡本太郎アートの夢～陶壁・陶板・21世紀のフィギュア造形」パート1 令和5年7月15日～9月24日 観覧者数 10,177人 特別展「岡本太郎アートの夢～陶壁・陶板・21世紀のフィギュア造形」パート2 令和5年9月30日～12月17日 観覧者数 10,952人 特別展「リサ・ラーソン展 知られざる創造の世界～クラシックな名作とともに～」 令和6年3月2日～3月31日 観覧者数 7,975人（令和6年度への継続事業） ・創作事業 <ul style="list-style-type: none"> スタジオ・アーティスト（研修作家）受入者数 40人（日本12人、海外28人） ゲスト・アーティスト（招へい作家）受入者数 8人（日本1人、海外7人） <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つつっこプログラム） 5,151,000円 陶芸の森および小中学校等において、子どもや障害のある方を対象とした、やきものに関する鑑賞や体験教育プログラムを実施した。 実施件数 232 件 参加者数 11,755人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 陶芸の森事業 県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより、県内陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与した。</p> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 子どもや障害のある方を対象として本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供することにより、創造性および感受性豊かな人材の育成に寄与した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="734 555 1541 619"> <thead> <tr> <th>つちっこプログラムの年間実施件数</th> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>232件</td> <td>230件／年</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 陶芸の森事業 例年以上に各種イベントが好評であったことや著名な芸術家をテーマとした展覧会の開催等により、年間来園者数および入館者数は基本協定で定められている目標を達成することができた。今後も引き続き集客力のある展覧会の開催を行っていきたい。 また、次世代育成のための事業なども継続的に展開するほか、隣地の信楽窯業技術試験場と連携し文化面・産業面の両面から陶芸の森の魅力を広く発信していく。</p> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 子どもや障害のある方が本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムはほかにない貴重なものであり、引き続き陶芸家をはじめとする多様な主体との協働が必要である。 また、県負担金以外の財源確保に努め、プログラムを安定的に運営できるようにする必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 陶芸の森事業</p> <p>①令和6年度における対応 著名な芸術家にスポットを当てた展覧会の開催により、来園者の獲得に努める。 信楽窯業技術試験場のVR技術のノウハウを活用し、収蔵品のデジタル情報を順次、追加していくことで、アーカイブサイトの充実を図り、インターネット上での更なる陶芸の森の情報発信を試みる。</p> <p>②次年度以降の対応 多彩な魅力あふれる展覧会を年4回開催するほか、作家市等のイベントの開催等により誘客を図り、リピーターの獲得にもつなげていく。</p>	つちっこプログラムの年間実施件数	令5	目標値	達成率		232件	230件／年	100%
つちっこプログラムの年間実施件数	令5	目標値	達成率						
	232件	230件／年	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>2 多様な働き方の推進</p> <p>予 算 額 2,019,000 円</p> <p>決 算 額 1,145,014 円</p>	<p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム）</p> <p>①令和6年度における対応 引き続き、陶芸家をはじめとする多様な主体と協働し、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供する。また寄附金制度の周知を行うなど、安定的な運営資金の確保に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 多くの子どもや障害のある方に教育プログラムが提供できるよう、関係機関との更なる連携強化を図っていく。 (イノベーション推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 中小企業働き方改革推進事業 1,145,014円 中小企業等における計画的な働き方改革を促進するため、社会保険労務士会が働き方改革に取り組もうとする企業のサポート診断や提案を行う取組に対する補助を行った。 支援件数 23件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 中小企業働き方改革推進事業 県内中小企業等に働き方改革推進に関する助言・提案を行ったことにより、計画的な働き方改革の促進を図ることができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の新規登録企業数（従業員数 100人以下の企業）</p> <table border="1" data-bbox="772 901 1848 1005"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>50社</td> <td>50社</td> <td>50社</td> <td>50社</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>33社</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 中小企業働き方改革推進事業 働き方改革を推進するメリットを県内中小企業等に認識していただけるよう社会保険労務士会が働きかけるなど、県内中小企業等に対する制度の周知をより一層強化する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 中小企業働き方改革推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 これまでと異なる業界団体単位でのセミナーを開催し、働き方改革に取り組めていない県内中小企業等の掘り起こしを図る。</p>		令5	令6	令7	目標値	目標	50社	50社	50社	50社	実績	33社	-	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	50社	50社	50社	50社												
実績	33社	-	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 誰もが働き、活躍できる社会の実現</p> <p>予 算 額 102,102,000 円</p> <p>決 算 額 99,512,052 円</p>	<p>②次年度以降の対応 働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方を実現するため、引き続き、県内中小企業等における計画的な働き方改革の取組を支援する。 (労働雇用政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業 27,106,904円 滋賀労働局と一体的に運営する「シニアジョブステーション滋賀」において、概ね45歳以上の中高年人材を対象としたワンストップの就労支援を行うとともに、企業に対する中高年人材の採用や活用に向けた相談支援を実施した。 利用者数 延べ 7,091人 (うち45歳以上 延べ 6,484人) セミナー参加者数 延べ 304人 (うち45歳以上 延べ 304人) 就職者数 429人 (うち45歳以上 415人)</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 9,325,125円 障害者の就労を支援する「障害者働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行った。 登録者数 6,996人 相談件数 40,151件 就職者数 334人 在職者数 3,671人</p> <p>(3) 障害者トライワーク支援事業 3,571,990円 障害者の就労体験事業に対する補助を行った。 受入事業所数 177事業所 就労体験者数 延べ 262人 体験後就労者数 110人</p> <p>(4) 女性の就労サポート事業 59,508,033円 ア 滋賀マザーズジョブステーション事業 「滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡」および「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」のほか、長浜市内において出張相談を実施した。併せて、オンライン相談を実施した。 施設利用件数 7,016件 (内訳：相談 5,285件、セミナー受講 571件、求人情報検索機等利用 955件、応援ウィーク参加 205件) 就職件数 899件 イ 女性の多様な働き方普及事業 様々な事情で、外で働くことが困難な女性に対し、在宅での働き方を考えるセミナーや企業と在宅ワーカーの交流会を開催した。 (ア) 在宅ワーク入門セミナー (動画と小冊子で実施) (イ) 在宅ワークミニセミナー&交流会 (46人参加) (ウ) 在宅ワーカーのためのビジネススキルセミナー (60人参加)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																								
	<p>(エ) ビジネスマッチング交流会 (10社、45人参加)</p> <p>ウ 女性のわくわく応援事業 子育て中の無業女性等が自信をもって再就労にチャレンジできるよう、実践的な仕事体験の場を設けるとともに、再就労に向けて動き出すために自身の特性や希望する働き方などを見直すセミナーを開催した。</p> <p>(ア) Startup Event (全2回開催 計20人参加)</p> <p>(イ) お仕事体験DAY (全6回開催、計24人参加)</p> <p>(ウ) 小冊子「女性のわくわく応援情報誌 WAKU-WORK vol. 4」</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業 「シニアジョブステーション滋賀」において、相談から職業紹介までの一貫したきめ細かな就業支援を実施したことにより、中高年人材の就労につなげた。</p> <p>令和8年度(2026年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 683 1355 810"> <thead> <tr> <th colspan="5">シニアジョブステーション滋賀における相談者数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>7,275人</td> <td>7,450人</td> <td>7,625人</td> <td>7,800人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>7,091人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 一般就労が困難な障害者の就労の場の確保、職場定着、これらに伴う生活支援を継続的に実施する「障害者働き・暮らし応援センター」への補助により、同センター登録者のうち在職者数が3,671人と目標値である3,580人を上回ることができた。</p> <p>令和8年度(2026年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 970 1355 1098"> <thead> <tr> <th colspan="5">働き・暮らし応援センター登録者の在職者数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>3,580人</td> <td>3,710人</td> <td>3,840人</td> <td>3,970人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3,671人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 障害者トライワーク支援事業 障害者に対する就労体験の機会の提供を通じて、障害者の就労意欲の向上と事業所の障害者雇用に対する理解の促進を図り、110人を就労に結びつけることができた。</p> <p>(4) 女性の就労サポート事業 コロナを契機に手軽に求人を探せるサイトやアプリが多数登場したことで、就職支援サービスの選択肢が増えたことから、「滋賀マザーズジョブステーション」の相談件数は減少したが、子育て中の女性等を対象に仕事と子育ての両立に向けた助言や保育情報の提供、就労相談、職業紹介など、一貫した就労支援を行ったこと、また、オンライン相談やオンラインセミナーの実施、新規就労のみならず働き方の見直しや転職などの支援、子どもが小学生以上の保護者など周知の対象層の拡大なども行い、前年度より36件増加の899件の就職につなげることができた。</p>	シニアジョブステーション滋賀における相談者数						令5	令6	令7	目標値	目標	7,275人	7,450人	7,625人	7,800人	実績	7,091人	-	-	-	働き・暮らし応援センター登録者の在職者数						令5	令6	令7	目標値	目標	3,580人	3,710人	3,840人	3,970人	実績	3,671人	-	-	-
シニアジョブステーション滋賀における相談者数																																									
	令5	令6	令7	目標値																																					
目標	7,275人	7,450人	7,625人	7,800人																																					
実績	7,091人	-	-	-																																					
働き・暮らし応援センター登録者の在職者数																																									
	令5	令6	令7	目標値																																					
目標	3,580人	3,710人	3,840人	3,970人																																					
実績	3,671人	-	-	-																																					

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>令和7年度（2025年度）の目標とする指標 ※令和8年度については令和7年度に検討。 滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数</p> <table border="1" data-bbox="772 331 1220 427"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>5,900件</td> <td>5,900件</td> <td>6,000件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5,285件</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業 生産年齢人口の減少に伴い、企業の労働力を維持・確保するためには中高年人材の活用が重要であることから、中高年人材を受け入れる企業の開拓を図るとともに、中高年人材に合った業務の切り出しや職場環境改善を促すなどの活用促進を図る必要がある。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 法改正により令和6年4月より法定雇用率が引き上げられたが、令和8年にも法定雇用率が引き上げられることから、積極的な企業訪問等により、障害者雇用に対する企業の理解を促進し職場開拓を図る必要がある。</p> <p>(3) 障害者トライワーク支援事業 まだ多くの企業において法定雇用率が達成できていない状況にあることから、トライワークの周知広報を強化し、更なる活用促進を図る必要がある。</p> <p>(4) 女性の就労サポート事業 「滋賀マザーズジョブステーション」の相談件数および就職件数の増加に向け、周知拡大や利用対象者層の拡大、多様化するニーズへの対応等が必要となる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 「シニアジョブステーション滋賀」において、ハローワークと連携して相談から職業紹介までの一貫したきめ細かな就業支援を進めるとともに、求職者と企業双方のニーズを把握し、効果的な中高年人材の就業促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「シニアジョブステーション滋賀」において、求職者に対する就職支援と、企業に対する相談支援を実施することにより、中高年人材の雇用促進を図る。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業</p> <p>①令和6年度における対応 引き続き、「障害者働き・暮らし応援センター」による生活から就業、定着まで一貫した支援の充実に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 「障害者働き・暮らし応援センター」を中核として、企業の障害者雇用に対する理解を促進し、職場の開拓を進めるとともに障害者へのきめ細かな支援によって就業と職場定着を図る。</p>		令5	令6	目標値	目標	5,900件	5,900件	6,000件	実績	5,285件	-	-
	令5	令6	目標値										
目標	5,900件	5,900件	6,000件										
実績	5,285件	-	-										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 障害者トライワーク支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 法定雇用率の引上げにより企業の障害者雇用への関心が高まっていることから、この機会に障害者雇用の経験がない企業を中心にトライワークの活用促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 1人でも多くの障害者と企業とのマッチング機会となるように、引き続き、トライワークの活用促進を図る。</p> <p>(4) 女性の就労サポート事業</p> <p>①令和6年度における対応 保育所入所の一斉受付開始前に子育て中の女性の就労支援を集中的に行う「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」や新たな職種へのチャレンジの支援を実施する。また、「滋賀マザーズジョブステーション」のSNSを使った発信の拡大、周知の対象層の拡大、オンラインセミナーやオンライン相談の更なる利用拡大、新規就労のみならず転職や正規雇用へのキャリアアップへの支援、利用者のニーズに合わせたセミナー内容の充実等に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 求人状況の変化や「滋賀マザーズジョブステーション」の利用状況について分析し、きめ細かい女性の就労支援やサポート事業の広報・周知を行う。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課、女性活躍推進課)</p>
<p>4 職業能力開発施設等における技能向上支援</p> <p style="text-align: right;">予 算 額 267,627,000 円</p> <p style="text-align: right;">決 算 額 234,312,747 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者委託訓練事業 2,424,470円 民間教育訓練機関等の委託先を活用し、障害者の多様なニーズに対応した職業訓練を実施した。 知識・技能習得訓練 (OFF-JT) 受講者 4人 修了者 4人 就職者 0人 実践能力習得訓練 (OJT) 受講者 8人 修了者 7人 就職者 4人</p> <p>(2) 子育て女性等職業能力開発事業 2,637,739円 子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性等の就職促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施した。 子育て家庭支援コース 定員 33人 受講者 9人 修了者 7人 就職者 2人 女性等の再チャレンジ支援コース 定員 12人 受講者 9人 修了者 9人 就職者 4人</p> <p>(3) 離転職者等職業能力開発事業 174,580,534円 離転職者等を対象として、民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施した。 定員 1,143人 受講者 727人 修了者 639人 就職者 429人 (うち中途退校就職者 53人) (令和6年6月末時点)</p> <p>(4) 高等技術専門校運営費 54,670,004円 高等技術専門校において離転職者等の求職者を対象に職業訓練を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者委託訓練事業 民間教育訓練機関等の委託先を活用して職業訓練を実施し、受講者のうち4人が就職するなど、障害のある求職者の職業能力向上および就職促進を図ることができた。</p> <p>(2) 子育て女性等職業能力開発事業 民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、受講者のうち6人が就職するなど、子育て等を理由に離職し再就職を希望する女性等の職業能力向上および就職促進を図ることができた。</p> <p>(3) 離転職者等職業能力開発事業 民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、受講者のうち429人が就職（令和6年6月末時点で確定した実績のみ集計。うち中途退校就職者 53人）するなど、離転職者の職業能力向上および就職促進を図ることができた。</p> <p>(4) 高等技術専門学校運営費 就職支援アドバイザーを設置し求人開拓を行うとともに、訓練生に対して、ジョブカード制度を利用したキャリアコンサルティングを実施して希望や適性に応じた指導を行うことで、短期課程の訓練生をより円滑に就職に結びつけることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 高等技術専門学校において実施する短期課程訓練生の就職率</p> <table border="1" data-bbox="784 798 1299 909"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>80.3%</td> <td>81.8%</td> <td>83.3%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>81.0%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者委託訓練事業 雇用情勢の改善や法定雇用率の引上げ等により入校者が減少しているものの、障害のある求職者に対して引き続き入校者確保の対策を行うとともに、障害者の能力・適性に応じた就職につなげる必要がある。</p> <p>(2) 子育て女性等職業能力開発事業 応募者が少なく中止になったコースがあり、希望者が受講できるよう受講機会の提供を行う必要がある。また、これまで託児付き訓練で利用していた託児所の廃業等のため、子育て女性等向けの訓練が実施しにくい状況となっていることから、新たな託児所を確保する必要がある。</p> <p>(3) 離転職者等職業能力開発事業 雇用情勢が改善するなか、離転職者の技能・知識の習得の支援により好条件での再就職と安定した雇用を促進する必要がある。</p> <p>(4) 高等技術専門学校運営費 訓練生にはメンタルヘルスに配慮すべき者等もおり、就職意欲の低下による中途退校等の問題が生じている。</p>		令5	令6	令7	目標値	目標	80.3%	81.8%	83.3%	85.0%	実績	81.0%	-	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	80.3%	81.8%	83.3%	85.0%												
実績	81.0%	-	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 障害者委託訓練事業</p> <p>①令和6年度における対応 一層の制度の利用を促すため、広報媒体の工夫や障害者就労支援機関等と連携して求職者向けの情報提供を強化するとともに、障害者の能力・適性に応じた就職先を開拓し就職につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 求職者や在職者の障害者訓練ニーズを把握して、障害者の能力・適性に応じた就職につなげる。</p> <p>(2) 子育て女性等職業能力開発事業</p> <p>①令和6年度における対応 ハローワークや滋賀マザーズジョブステーションといった就労支援機関等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、託児施設については訓練を委託している民間教育訓練機関等に任せるだけでなく、県としても新規に協力していただける施設がないか調査し、市町等の関係機関にも働きかけを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 受講者のニーズに応えられるように利用しやすい託児サービスの設定や訓練内容等を検討するとともに、民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職促進に努める。</p> <p>(3) 離転職者等職業能力開発事業</p> <p>①令和6年度における対応 離転職者が利用しやすく受講意欲を持ちやすいように既存訓練コースの改善案を策定するとともに、介護職など人手不足分野の多様な求人ニーズに応えるために新たな委託先の開拓を行う。また、訓練を委託している民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職促進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 ハローワーク等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、引き続き民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職促進に努める。</p> <p>(4) 高等技術専門校運営費</p> <p>①令和6年度における対応 高等技術専門校の各校舎においてメンタルヘルス等に配慮すべき訓練生に対し、精神保健福祉士の相談支援を実施することにより、効果的な訓練の実施につなげる。 また、精神保健福祉士がメンタルヘルスに関する助言・指導を職業訓練指導員等に行い、メンタルヘルス等に配慮すべき訓練生の受入体制の強化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き訓練生に対して、就職支援アドバイザーを通じてキャリアコンサルティングを実施し、ものづくり産業における円滑な就職に結びつける。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 技能振興と技能尊重の気運の醸成</p> <p>予 算 額 1,820,000 円</p> <p>決 算 額 1,718,755 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「ものづくりの魅力」発信事業 1,718,755円 県内の小中学校にもものづくりマイスター等を派遣して行う、ものづくり体験の出前授業の実施に対して補助を行った。 実施学校数 11校、体験者数 422 人、体験職種 8 職種</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「ものづくりの魅力」発信事業 学校の授業と連携して、実際のしごとを体験する場（ものづくり体験）を提供することで、ものづくりの魅力や働くことへの関心を育むきっかけとなり、小中学生のキャリア形成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「ものづくりの魅力」発信事業 受け入れ先の学校側の理解や派遣先の地域にやや偏りがあり、県内の小中学生に均等にものづくり体験の機会を提供できていないため、実施方法や周知方法について検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「ものづくりの魅力」発信事業</p> <p>①令和6年度における対応 新たにオンデマンド型でのテクノカレッジのものづくり体験教室を実施するとともに、高等技術専門校のPR動画を作成し、県ホームページ等で配信する。</p> <p>②次年度以降の対応 ものづくり分野への関心の醸成を図るため、引き続きものづくりの魅力の発信に努める。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>

II 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明															
1 先端技術等を活かした競争力の強化 予 算 額 461,984,000 円 決 算 額 453,357,251 円	<p>1 事業実績</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 39,471,280円 プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 成長産業枠 5件、CO₂ネットゼロ枠 3件 フォローアップ支援事業 プロジェクトチャレンジ支援事業に係る企業訪問調査 (16件) 研究状況、事業化の状況、支援事業の効果等を把握するため訪問調査を実施</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 413,885,971円 相談指導件数 11,785件 技術普及・機器利用講習会 44コース 631人 開放機器利用 9,752件 80,356時間 共同研究 50件 工業技術総合センターの電波暗室の改修 (デジタル高速無線通信・EMC評価ラボ)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 中小企業者の新製品や新技術に関する研究開発および事業化への取組に必要とされる経費の一部について助成することで、中小企業者の新事業への展開を促進した。デジタル産業や医療、健康産業等の成長分野では、AIを活用したモーター自動設計システムの開発支援のほか、CO₂ネットゼロ分野では、次世代エネルギーの一つであるアンモニア用のバルブ開発などを支援し、事業化に向けた技術の確立を進めている。 令和8年度(2026年度)の目標とする指標 中小企業の新製品等開発計画の認定件数</p> <table border="1" data-bbox="1254 1021 1792 1117"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>9件</td> <td>9件</td> <td>10件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>7件</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 新たな技術革新の創出のため、金属3Dプリンタを活用した新加工技術の普及・活用に向けた取組の実施や、生産性向上に向けたAI活用人材育成のためのセミナーの開催など、技術指導対応や研究開発、技術者養成等の支援を行うことで、県内中小企業の技術力の向上を図った。 また、地域産業の活性化を促進するため、センター固有技術の活用および製品デザイン・感性価値向上のための支援を行った。 さらに、電波暗室を最新のEMC試験規格に対応させるとともに、国内公設試験研究機関で初となるEMC評価とWi-Fi無線通信の同時評価が可能なラボを整備した。これにより、ものづくりのDX化・工場のスマート化を推進する製品開発を加速させ、滋賀県ものづくり産業の高付加価値化および競争力の強化に繋げることが期待できる。</p>		令5	令6	令7	目標値	目標	9件	9件	10件	10件	実績	7件	-	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	9件	9件	10件	10件												
実績	7件	-	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 県内中小企業の新産業への進出を促進するため、幅広い研究開発を支援するだけでなく、IoT、AI、ドローン、6G、水素をはじめとする近未来技術に係る研究開発への支援など、今後成長が見込まれる分野への支援を進めていく必要がある。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 製品に要求される技術水準の高まりに伴い、中小企業単独では対応が困難な状況が続いている。 また、経済社会の変化に対応するため、中小企業においてもCO₂に資する技術開発や、デジタルツールの利活用による生産性の向上等が求められることから、より一層の技術的な支援が必要となる。 デジタル高速無線通信・EMC評価ラボについては、ものづくりのDX化・工場のスマート化を推進するため、利用機会の促進を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 CO₂ネットゼロ枠を継続するほか、デジタル産業、医療・健康産業および循環産業といった今後成長が見込まれる分野における研究開発を支援する。その他スタートアップに係る研究開発支援の方策についても検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 本事業の周知を進め、研究開発に挑戦する多様な企業の取組の支援につながるよう、工業技術総合センター等関係機関の広報誌など、様々な媒体や機会を捉えて、積極的に情報発信や事業説明を行い、中小企業者の新製品・新技術開発を活性化する。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費</p> <p>①令和6年度における対応 セミナー等を計画的かつ系統的に実施するほか、最先端の試験分析機器等を開放し、高度な研究開発に取り組める場を提供することにより、県内製造業の技術革新と競争力強化を図っている。また、AIやロボット、量産に適した3Dプリンタ等の利活用によるものづくり産業の高度化やバイオプラスチックの普及促進によるCO₂削減に向けた取組を実施している。 デジタル高速無線通信・EMC評価ラボについては、無線通信機能を有する製品開発を加速させ、スマート工場化に資する産業機器の評価拠点となるため、評価事例等の情報発信による利用者への普及啓発を図るとともに、利用者ニーズに応じた適切な評価、使用環境を提供する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 産業立地の推進</p> <p>予 算 額 551,923,000 円</p> <p>決 算 額 532,386,934 円</p>	<p>②次年度以降の対応</p> <p>多様な企業ニーズに応えられるよう、機器の更新や新規導入を計画的に実施するとともに、職員の技術力向上に取り組むことで、県内製造業の技術革新と競争力強化を図る。また、県内製造業者の製品のライフサイクル全体を見据えたCO₂削減技術開発のほか、AIによる生産性向上に関する支援や、3Dプリンタなど、デジタル技術を活用した地域産業の開発支援を実施する。</p> <p>デジタル高速無線通信・EMC評価ラボについては、引き続き、利用者ニーズに応じた適切な評価、使用環境を提供する。</p> <p style="text-align: right;">(イノベーション推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 産業立地推進事業 532,386,934円</p> <p>ア 地域未来投資促進法に基づく滋賀県基本計画の推進</p> <p>滋賀県基本計画に基づき、事業者が作成した地域経済牽引事業計画を承認することで、地域経済における稼ぐ力の好循環の実現に努めた。</p> <p>地域経済牽引事業計画の承認件数 4件</p> <p>イ 地域再生計画「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」の促進</p> <p>地域再生計画「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」に基づき、事業者が作成した地方活力向上地域等特定業務施設整備計画を認定することで、企業の本社機能の移転、拡充に伴う立地を促進し、安定した雇用の創出と経済基盤の強化に努めた。</p> <p>地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数 2件</p> <p>ウ 滋賀でモノづくり企業応援助成金（平成24年度～平成26年度）</p> <p>交付件数 1件</p> <p>交付額 100,000,000 円</p> <p>内 容 過年度に助成対象として指定した高付加価値型企業や内需型企業の新規立地および県内の工場や研究開発拠点の増設に対して、その設備投資に係る費用の一部を助成した。</p> <p>エ 「Made in SHIGA」企業立地助成金（平成27年度～平成30年度）</p> <p>交付件数 7件</p> <p>交付額 262,194,000 円</p> <p>内 容 過年度に助成対象として指定した成長産業の本社、マザー工場、研究開発施設の県内立地および増設に対して、その費用の一部を助成した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<p>オ 滋賀県企業立地促進補助金（令和2年度～） 交付件数 15件 交付額 20,306,000円 内 容 新たな設備投資に伴う人材確保や操業環境の改善等を図ろうとする取組に対して、その費用の一部を補助した。</p> <p>カ 産業用地開発資金貸付金（令和4年度～） 貸付実績 1市 貸付額 16,769,000円 内 容 産業用地開発に取り組む市町に対し無利子貸付を行った。</p> <p>キ 情報通信業の県内立地促進事業（令和5年度～） 委託料 304,000円 補助実績 なし 内 容 情報通信業の県内立地を促進するため、新たに事業所等を開設する際の経費の一部を補助する制度を設けたが、利用実績はなかった。</p> <p>ク 持続可能な物流支援事業（令和5年度～） 委託料 1,925,000円 内 容 物流の停滞が懸念される2024年問題に対応するため、テレビおよびラジオCMを作成し、広報を行った。</p> <p>ケ 原油価格・物価高騰対策事業（企業庁）（令和5年度～） 交付額 39,653,053円 内 容 企業インフラである工業用水道事業を行う企業庁に対し、光熱動力費および薬品費の価格高騰分を補助した。</p> <p>2 施策成果 (1) 産業立地推進事業 「産業立地戦略」を策定するとともに、市町と連携しながら、製造業に加え、幅広い分野を視野に入れた産業立地を推進した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 地域未来投資促進法に基づく滋賀県基本計画にかかる地域経済牽引事業計画の承認件数</p> <table border="1" data-bbox="757 1305 1102 1374"> <tr> <td>令5</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>4件</td> <td>10件/年</td> <td>40.0%</td> </tr> </table>	令5	目標値	達成率	4件	10件/年	40.0%
令5	目標値	達成率					
4件	10件/年	40.0%					

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 産業立地推進事業 指標とする地域未来投資促進法に基づく基本計画にかかる地域経済牽引事業計画の承認件数は、基本計画が終了年度であったことや国の支援制度の厳格化などにより利用数が伸びず、実績は目標に達しなかった。 また、県内外から産業用地の問合せがあるものの、立地適地が限られていることから、市町や不動産事業者、金融機関等と連携し、遊休地や空工場などを含め、物件情報の収集に努めるとともに、企業からの多様な用地ニーズとのマッチングに継続して取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 産業立地推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 令和4年度に創設した無利子貸付制度により引き続き市町による産業用地開発を支援するほか、不足する産業用地を確保するため、県と市町の連携による産業用地開発事業を進めていく。 また、企業の立地動向に関する情報を収集しつつ、県外からの企業誘致に加え、県内の立地企業が抱える操業課題等に対し、「産業立地サポートチーム」により部局横断で解決に努めながら、「地域未来投資促進法」、「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」に基づく優遇措置、「滋賀県企業立地促進補助金」、「産業立地戦略推進助成金」等により、新たな設備投資を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、企業のニーズを丁寧にくみ取りながら、「産業立地戦略」に基づき、更なる産業立地の推進に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(産業立地課)</p>
<p>3 イノベーション創出に向けた環境づくりの推進</p> <p>予 算 額 188,269,000 円</p> <p>決 算 額 177,229,882 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀ウオーターバレー・水環境ビジネス推進事業 32,059,145円 産学官民による水環境ビジネス推進のためのプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を通じて、企業等のコーディネート活動をはじめ、商談会の開催、展示会への出展などを行った。</p> <p>ア 産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」（令和6年3月末時点 232会員）の運営を行った。</p> <p>イ プロジェクトの創出に向けた調査やプロジェクトチーム組成のためのコーディネートを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分科会の開催 2回（延べ13人参加） ・海外のニーズ把握やプロジェクト創出のための調査およびコーディネートの実施

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官民に蓄積された水環境保全の技術や経験を発信するために海外視察団の受入れを実施 ウ プロジェクトの創出を行うとともに、販路開拓のために展示会への参加や商談会を開催した。 ・企業が海外で実施する実現可能性調査や実証試験への補助 補助対象 4者 補助金交付額 9,172,000円 ・販路開拓のための展示会への参加および商談会の開催 展示会 2回（洗浄総合展2023、InterAqua2024）（延べ6者参加） 商談会 5回（延べ33者参加） <p>(2) 近未来技術等社会実装推進事業 38,384,800円 本県産業および経済の発展を図ることを目的に、近未来技術等の社会実装に向けた支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等が実施する実証実験や実現可能性調査に要する経費に対する補助。CO₂ネットゼロ枠を設け、事業者のCO₂ネットゼロ関連の実証実験等について重点的な支援を実施 補助対象 5者 補助金交付額 33,085,000円 ・CO₂ネットゼロに資する案件の発掘と実験の伴走支援の実施 <p>(3) 海外展開総合支援事業 16,741,423円 県内中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応した。また、ベトナム・ホーチミン市において、県内企業のビジネス展開を重点的に支援した。</p> <p>ア ベトナムへの進出を支援するため、ベトナム・ホーチミン市との「経済・産業分野の協力に関する覚書」に基づき、経済交流を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホーチミン市内で行われる展示会への出展（4社参加） <p>イ 海外展開連携事業 ジェトロ滋賀貿易情報センター事業運営に係る負担金を（独）日本貿易振興機構に対して支出した。 負担額 14,200,000円 貿易投資相談件数 261件 企業訪問件数 435件</p> <p>(4) 海外展開チャレンジ支援事業 12,061,000円 県内中小企業の海外展開を支援するため、県内に本社または事業所のある中小企業に対して、海外への販路開拓事業および海外への拠点進出・多角化事業に要する経費の一部を助成した。 補助対象企業 11社</p> <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 2,924,000円 事業者の発酵に係る取組に対し支援、協力を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発酵関連事業者の取組支援 4件

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・催事開催への協力 2件 (6) 中小企業経営革新支援事業 10,817,811円 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認や承認後のフォローアップ調査を行うとともに、承認企業の経営革新を推進するため、新商品・新サービスの試作開発や販路開拓等の事業に対して補助した。 経営革新計画の承認 9件 中小企業経営革新計画フォローアップ調査 7件 市場化ステージ支援事業補助金 6件 補助金交付額 10,310,000円 (7) 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金 4,688,000円 小規模事業者が策定する新たな取組（新商品等市場化・販路開拓）に関する計画に従って実施する事業のうち、事業化・市場化段階にある事業に対して補助した。 補助金交付額 4,688,000円 補助金交付先 12件 (8) 滋賀の地域中核企業成長支援事業 7,922,515円 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする発注企業の調達情報の収集や商談機会の提供、新たな受注モデルの取組への支援を行った。 ・補助金交付先 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ ・企業情報シート作成件数 11件 ・販路開拓等をテーマとしたセミナーの開催 3回（参加者85人） ・マッチング会（商談会）開催 33回 (9) 企業人材のDXスキル強化支援事業 11,669,078円 県内事業者におけるDX人材の育成を促進し、ビジネス環境の変化に柔軟に対応できる県内ものづくり産業を構築するための基盤強化を図った。 ・補助金交付先 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ ・企業のDX推進補助金 採択件数 8件 ・セミナー 5回（参加人数 延べ 229人） (10) イノベーションエコシステム創出支援事業 9,756,366円 大手企業や大学の環境を軸としたニーズ・シーズと、それに対応した県内中小企業が持つ技術等とのオープンイノベーションによるビジネスマッチング会を3回、基調講演を3回実施した。 ・補助金交付先 一般社団法人滋賀経済産業協会 ・参加者数 延べ 254人（企業数 延べ 119社） ・技術提案件数 50件 ・面談件数 58件 ・共同研究や共同開発など事業連携継続数 14件

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>(11) DXによる新たなビジネスモデルづくり事業 7,000,000円 県内企業の経営者等に対し、DXの先進事例研究や戦略策定などのプログラムを実施するなど、県内企業のDX推進を支援した。 ・補助金交付先 一般社団法人滋賀経済産業協会</p> <p>(12) オープンイノベーション推進事業 23,205,744円 企業間マッチングの機会の提供や、コーディネーターによる伴走支援を通じてオープンイノベーションを促進し、県内中小企業の競争力強化を図った。 ・補助金交付先 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ ・セミナー 15回（参加人数 延べ 568人） ・企業訪問 362件</p>																								
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のメンバー企業で構成するプロジェクトチームによる事業4件を創出することができたほか、展示会等を通じて264件の商談機会を提供することで企業のビジネス案件獲得につなげることができた。また、JICAの資金を活用し、企業とともに海外でプロジェクトを実施し、県内企業の海外での将来的なビジネス展開に向けた取組を後押しすることができた。</p> <p>(2) 近未来技術等社会実装推進事業 事業者の近未来技術、特にCO₂ネットゼロ関連の実証実験について重点的に支援を実施し、事業化に向けた取組の促進を図ることができた。また、助成した事業について県民に分かりやすく周知するために、成果をホームページで公開し、新たな実証実験の呼び込みを図ることができた。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>滋賀県をフィールドとした実証実験件数（累計）</td> <td></td> <td>令5</td> <td>令6</td> <td>令7</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標</td> <td>30件</td> <td>36件</td> <td>42件</td> <td>48件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>29件</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>(3) 海外展開総合支援事業 バイヤーを招へいした商談会の開催やミッション派遣など、コロナ禍前の手法で海外展開支援を行うことができた。また、海外市場の動向等に関するセミナーやオンライン商談会なども並行して行い、県内企業が海外展開を検討する上で必要な市場の情報収集を支援するとともに、県内企業とホーチミン市内企業との商談会を開催することにより、県内企業のベトナムでの事業展開を促進した。</p> <p>(4) 海外展開チャレンジ支援事業 海外への販路開拓や拠点進出に要する経費の一部を助成することにより、海外における市場動向の把握や現地での新たな取引先等の発掘、現地法人設立準備など、海外展開の促進を図ることができた。</p>	令和8年度（2026年度）の目標とする指標						滋賀県をフィールドとした実証実験件数（累計）		令5	令6	令7	目標値		目標	30件	36件	42件	48件		実績	29件	-	-	-
令和8年度（2026年度）の目標とする指標																									
滋賀県をフィールドとした実証実験件数（累計）		令5	令6	令7	目標値																				
	目標	30件	36件	42件	48件																				
	実績	29件	-	-	-																				

事 項 名	成 果 の 説 明																																																	
	<p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 300 1883 408"> <tr> <td>新たな海外展開・輸出につながった件数（累計）</td> <td>令5</td> <td>令6</td> <td>令7</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>10件</td> <td>15件</td> <td>20件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8件</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 発酵に関する新商品開発や学びの推進の取組に係る、経費の一部を助成することにより、地域の資源や素材を活かした発酵商品の創出を図ることができた。また、催事開催への協力やパネル展示等を通じて、滋賀の発酵の認知度拡大を図った。</p> <p>(6) 中小企業経営革新支援事業 単年度で9件の経営革新計画を承認し、承認後のフォローアップを併せて行うことにより、中小企業者の新たな事業活動の促進につなげている。また、市場化ステージ支援事業補助金により、試作品作成や展示会出展等の取組を支援し、新商品等の市場化や販路開拓につなげた。</p> <p>(7) 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金 小規模事業者による試作品作成や展示会出展等の取組を支援し、「しがの資源」を活用した新商品等の市場化や販路開拓につなげた。</p> <p>(8) 滋賀の地域中核企業成長支援事業 企業情報シートの作成および販路開拓のためのセミナーや商談会の開催等により、ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者を支援し、企業の自立的・持続的な成長を促進した。</p> <table border="1" data-bbox="705 911 1424 1005"> <tr> <td colspan="5">令和8年度（2026年度）の目標とする指標</td> </tr> <tr> <td>商談会受注側参加企業数</td> <td>令5</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>282者</td> <td>100者／年</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </table> <p>(9) 企業人材のDXスキル強化支援事業 DX人材育成や環境構築に要する費用の補助や、DX未着手企業に向けた先行事例の横展開を実施し、県内企業のDXに関する取組への挑戦を促進した。</p> <table border="1" data-bbox="705 1114 2047 1208"> <tr> <td colspan="5">令和7年度（2025年度）の目標とする指標 ※事業終期は令和7年度。令和8年度については令和7年度に検討。</td> </tr> <tr> <td>DX人材の育成に取り組む、もしくは、育成することを検討する事業者数</td> <td>令5</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>24者</td> <td>20者／年</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </table> <p>(10) イノベーションエコシステム創出支援事業 令和5年度は、大手企業・大学に加え、海外企業・大学、スタートアップ企業からのニーズ・シーズについて、相互に共有し合える場として用いられ、県内中小企業の共創・協働による事業連携の促進を図ることができた。</p> <p>(11) DXによる新たなビジネスモデルづくり事業 全12回のプログラムの成果として、参加した企業経営者等が自社で取り組むDX推進計画を策定し、デジタル技術を活用した新たな事業展開や事業見直しに取り組んだ。</p>					新たな海外展開・輸出につながった件数（累計）	令5	令6	令7	目標値	目標	10件	15件	20件	25件	実績	8件	-	-	-	令和8年度（2026年度）の目標とする指標					商談会受注側参加企業数	令5	目標値	達成率			282者	100者／年	100%		令和7年度（2025年度）の目標とする指標 ※事業終期は令和7年度。令和8年度については令和7年度に検討。					DX人材の育成に取り組む、もしくは、育成することを検討する事業者数	令5	目標値	達成率			24者	20者／年	100%	
新たな海外展開・輸出につながった件数（累計）	令5	令6	令7	目標値																																														
目標	10件	15件	20件	25件																																														
実績	8件	-	-	-																																														
令和8年度（2026年度）の目標とする指標																																																		
商談会受注側参加企業数	令5	目標値	達成率																																															
	282者	100者／年	100%																																															
令和7年度（2025年度）の目標とする指標 ※事業終期は令和7年度。令和8年度については令和7年度に検討。																																																		
DX人材の育成に取り組む、もしくは、育成することを検討する事業者数	令5	目標値	達成率																																															
	24者	20者／年	100%																																															

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 企業人材のDXスキル強化支援事業 セミナーに参加するような企業は関心が高いが、関心が低くDXの取組を行う予定のない県内中小企業も多いため、取組事例や成果の横展開等を図る必要がある。</p> <p>(10) イノベーションエコシステム創出支援事業 本事業で共同研究・開発につながり、成約に至っている案件も見られるが、更なるイノベーションの創出には、より技術開発の深度が高い商談の機会を創出する必要がある。また、複数の企業が一堂に会し、複数のテーマで商談を行うことでニーズとシーズのミスマッチが発生していたため、企業をつなぐ専門家等を起用する必要がある。</p> <p>(11) DXによる新たなビジネスモデルづくり事業 県内企業のDXをさらに推進していくためには、企業内で具体的な取組を行う人材の育成が重要になる。</p> <p>(12) オープンイノベーション推進事業 企業の自主的な取組に任せると、マッチングから研究開発・研究開発から事業化へ移行する件数が少ないため、フォローする体制を構築する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 海外との経済活動が本格的に再開されたことから、企業の海外での実現可能性調査、実証試験の実施、販路開拓等を支援し、県内企業の海外での水環境ビジネスの事業展開について後押しする。 また、環境省の資金スキームを活用したプロジェクトについて、現地政府機関との関係や参加企業が事業を通じて得た情報やノウハウがビジネスにつながるように参加企業とともに取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 今後、水環境以外の環境分野においても、幅広くビジネス支援の在り方を検討していく。</p> <p>(2) 近未来技術等社会実装推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 県内をフィールドにした実証実験等の経費に対して助成し、事業化に向けた取組の促進を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 補助金による支援だけでなく、実証フィールドの確保、県内事業者との連携等、ソフト面を支援するとともに、既に本事業の補助を受けた技術等についても、機会を捉えその技術の周知広報を図ることにより、その社会実装を側面から支援していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 海外展開総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 ジェトロ滋賀貿易情報センターおよび関係支援機関との連携を強化し、積極的に海外展開を目指す県内中小企業の海外展開を支援する。②次年度以降の対応 県内支援機関や海外の協力関係機関との連携および県内企業への情報発信を一層強化し、企業のニーズに応じた効果的な取組を進める。 <p>(4) 海外展開チャレンジ支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 海外展開にあたっては、展開先を見据えた製品開発や仕様変更、訴求の仕方を工夫することがポイントとなるため、県内企業の海外向けの新商品開発やブランディングの取組を支援する。②次年度以降の対応 県内中小企業がより効果的に海外展開を進めることができる支援策を検討し、関係機関とも連携しながら企業の海外展開の取組について支援していく。 <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 各事業者が主体的に取り組む新たな商品・サービスの創出等を支援するとともに、県内の発酵産業全体を発信する取組に協力していく。②次年度以降の対応 発酵産業事業者が主体となっていく取組に対して側面的な支援を行い、県内発酵産業の認知拡大を図る。 <p>(6) 中小企業経営革新支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 経営革新計画パンフレットの活用や滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金の採択事業者等への制度案内により、施策の周知や案件の掘り起こしを図る。②次年度以降の対応 引き続き、各支援機関と連携しながら、県内中小企業者の新たな事業活動を促す。 <p>(7) 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金</p> <ul style="list-style-type: none">①令和6年度における対応 小規模事業者による社会的課題の解決に向けた新たな取組を促進する事業を実施する。②次年度以降の対応 前年度の結果も踏まえ、引き続き小規模事業者の計画の実現に向けた支援を行うことにより、経営革新計画策定への意欲を高める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 滋賀の地域中核企業成長支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 原材料の高騰などの影響を受けた企業に対して、商談会やセミナーへの積極的な勧誘を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 企業価値の強化・向上手法や、新規成長分野への進出支援方法についてブラッシュアップを図る。</p> <p>(9) 企業人材のDXスキル強化支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 これまでの取組を継続し、さらなる啓発・取組支援を進め、モデルケースを創出していく。</p> <p>②次年度以降の対応 DXへの関心が低い県内中小企業がDXへの取組を検討するよう啓発するとともに、企業のDX人材育成を引き続き支援する。</p> <p>(10) イノベーションエコシステム創出支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 イノベーションの創出に加え、サプライチェーンの再構築を目指し、深度の高い商談の機会創出を図る。また、マッチング企業のニーズ・シーズのミスマッチを防ぐため、企業をつなぐ専門家を起用し、特定の企業と県内中小企業をつなぐ機会の創出を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 マッチングの機会を増やすだけでなく、実際の事業連携（成約）につながるよう商談の深化を図っていく。</p> <p>(11) DXによる新たなビジネスモデルづくり事業</p> <p>①令和6年度における対応 既存の別事業により、DX推進への理解とデジタル人材の育成を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 既存の別事業により、DX推進への理解とデジタル人材の育成を支援する。</p> <p>(12) オープンイノベーション推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 マッチングから研究開発・研究開発から事業化へスムーズに移行するように、専門家が後押しする体制を構築する。（研究課題ブラッシュアップ支援、研究成果のフォローアップ支援）</p> <p>②次年度以降の対応 過年度の成果をフィードバックしながら、企業間マッチングや研究開発を増加させるために効果的な支援を引き続き実施する。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、中小企業支援課、イノベーション推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 起業・創業の支援</p> <p>予 算 額 89,639,000 円</p> <p>決 算 額 86,906,977 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） 39,187,894円 ITを活用した事業モデルに取り組む事業者の活動を支援するため、ビジネスオフィスの運営を実施した。 米原SOHO 入居者3者（3室利用） 草津SOHO 入居者9者（9室利用）（入居者数は、令和6年3月 末時点）</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 5,442,740円 立命館大学の知的資源を活用した新事業の創出・振興を目的に、（独）中小企業基盤整備機構が整備・運営する立 命館大学BKCインキュベータ入居者に対し、草津市と協働して賃料補助を実施した。 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業補助金 補助金交付額 5,437,740円 補助金交付先 16件</p> <p>(3) 滋賀県起業支援事業 32,276,343円 起業者の様々な課題や事業計画に対し助言を行う伴走支援を実施しながら、地域の社会的課題の解決を目指す起業 などに要する経費の一部を補助することにより、事業の立ち上げ時における資金負担を軽減し、起業の持続的な発展 を推進した。 滋賀県起業支援事業補助金 補助金交付額 27,295,000円 採択件数 19件</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 10,000,000円 滋賀テックプランターの運営に係る負担金を滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムに対して支出した。 ・県内大学等に対し発掘活動を行い、研究者や起業家にメンタリングなどのハンズオン支援を実施し、事業化プ ランのブラッシュアップを行う。 ・「滋賀テックプランングランプリ」（事業化プランコンテスト）を開催し、県内大手企業や金融機関等への訴求 機会を提供（26件のエントリーがあり、書類選考を勝ち抜いた9チームのファイナリストが発表 128人来場） ・情報の収集・発信（ウェブ、事業紹介雑誌の制作・配布等）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィス入居者の退居時における事業拡大につなげることができた。（5者／8者・62.5%）</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 入居者の新たな商品化や販路拡大に貢献した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 滋賀県起業支援事業 地域活性化、子育て支援、CO₂ ネットゼロ社会の実現やSDGsなどの滋賀県の社会的課題解決につながるような起業を支援することができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 本事業を通じた起業家数 令5 目標値 達成率 19者 15者/年 100%</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 過年度のエントリーチームを含め、メンタリングを通じて個別に支援を実施した結果、2件の法人化につながった。そのほかにも、企業との共同研究の開始や資金調達（当該取組を契機に国の補助金に採択され12.47億円調達）に成功するなど、具体的な成果につながった。 令和7年度（2025年度）の目標とする指標 ※事業終期は令和7年度。令和8年度については令和7年度に検討。 新たに発掘した事業化シーズ件数 令5 目標値 達成率 26件 24件/年 100%</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィスは令和9年度をもって廃止することが決定したため、将来的な創業支援について検討を行う必要がある。米原SOHOは令和6年度をもって終了するが、草津SOHOは令和9年度まで継続するため、SOHOビジネスオフィスの魅力および入居率の向上を図る必要がある。</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 施設退去後の県内定着への支援を検討する必要がある。</p> <p>(3) 滋賀県起業支援事業 起業意欲やアイデアのある方々への伴走支援と事業費への助成支援を適切に行うことが必要である。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 本事業に参加したチーム（研究者・起業家）へのハンズオン支援を強化し、事業化を加速させていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業）</p> <p>①令和6年度における対応 将来的な創業支援体制について検討を行う。草津SOHOは、指定管理者や県内創業支援機関等との連携を強化するとともに、入居募集の周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 検討を行った創業支援について、関係機関等と連携しながら実施していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 立命館大学BKCIンキュベータ入居者支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 (独) 中小企業基盤整備機構や立命館大学、草津市等との情報交換を密にして、退去後も県内に定着されるよう支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等との情報交換を密にしながら、事業者の支援に向けて連携を強化していく。</p> <p>(3) 滋賀県起業支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 起業者に向けた支援として、関係機関等と連携しながら、資金面の補助や伴走支援を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等と連携し、伴走支援やフォローアップを行い、地域の社会的課題の解決につながる起業を促進する。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業</p> <p>①令和6年度における対応 引き続き、産学官金連携による滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムにおいて、滋賀テックプランターを運営し、滋賀発研究開発型ベンチャーの発掘・育成に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 産業界に向け継続した事業周知・マッチングを行い、ベンチャー企業と中小企業のマッチングを図る。 (イノベーション推進課)</p>
<p>5 地場産業等の振興</p> <p>予 算 額 66,290,000 円</p> <p>決 算 額 64,876,097 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業 12,727,057円</p> <p>ア 地域産業総合推進事業 地域産業関係者等で構成される協議会を開催し、令和4年度の地場産業関連施策の実施結果や、令和5年度の施策の実施内容についての意見を得た。</p> <p>イ 地場産業組合等指導支援補助金 滋賀県中小企業団体中央会が行う地場産業のブランド構築や、PRおよび新事業創出のための組合指導、研修、経営相談、その他本県地場産業および地場製品の振興に向けた取組を支援した。</p> <p>ウ 地場産業組合等海外展開戦略等支援補助金 地場産業組合等が実施する国内外の販路開拓や、今後の持続的発展に向けた後継者育成などの戦略的な取組を支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業 6,463,740円 地場産業事業者の製品開発・販路開拓を継続的・発展的に支援するため、地場産業事業者と専門家（近江のデザイナー）のマッチングおよび伴走支援を行うとともに、製品開発・販路開拓の取組に要する経費の一部について補助を行った。 補助金交付額 1,466,000円 補助事業者数 7件</p> <p>(3) 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業 2,456,300円 滋賀の伝統的工芸品等の手仕事の技術の高さ・実用性・美といった価値を広く県民に伝えるとともに、販売促進のため、展示、販売、実演や体験を内容とした展示販売会を希望が丘文化公園にて実施した。 ・令和5年11月10日～12日の3日間実施 ・近江上布、信楽焼、ろくろ工芸品、上丹生木彫、木珠（高級木製数珠玉）、愛知川びん細工手まり、彦根仏壇、草木染手組組紐、浜ちりめん、輪奈ビロード、網織紬を取扱う事業者11者が参加 ・売上数 145点（内体験 62件） 売上 178,408円 来場者 1,653人</p> <p>(4) 地場産業設備整備支援事業 42,614,000円 原油価格や物価高騰および新型コロナウイルス感染症の流行により収益減少の影響を受けた地場産業事業者等に対して、生産設備の整備に要する経費の一部について補助を行った。 ・補助金交付額 42,614,000円 ・補助事業者数 13件（産地ごとの補助事業者数：彦根ファンデーション1件、湖東麻織物1件、甲賀・日野製菓4件、信楽陶器3件、高島綿織物1件、高島扇骨1件、伝統的工芸品2件）</p> <p>(5) 地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業 615,000円 地場産業・伝統的工芸品の将来の担い手（作り手、支え手、買い手）となる人材の育成・確保につなげるため、県内小学生を対象とした製造工程にかかる体験学習の実施に要する経費の一部について補助を行った。 補助金交付額 615,000円 補助学校数 15件 体験児童数 延べ1,010人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業 本県の優れた地域資源である地場産業等の「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる新たな成長産業として育成するため、施策推進協議会の運営を行うとともに、地場産業および地域特産品の振興のための戦略的な取組を支援し、6者が参画した。</p> <p>(2) 地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業 3年計画事業（令和5～7年度）の初年度である令和5年度は、デザイナーと地場産業事業者とのマッチングおよび両者で取り組むブランディングと企画案の作成を行い、7社の地場産業事業者とマッチングを行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>令和7年度（2025年度）の目標とする指標 ※事業終期は令和7年度。令和8年度については令和7年度に検討。</p> <table border="0" data-bbox="705 300 1803 363"> <tr> <td>地場産業事業者と近江のデザイナーのマッチング件数</td> <td>令5 7件</td> <td>目標値 6件／延べ</td> <td>達成率 100%</td> </tr> </table> <p>(3) 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業 伝統的工芸品の認知度向上だけでなく、販売促進にもつながり、伝統的工芸品の魅力発信の場として活用できた。</p> <p>(4) 地場産業設備整備支援事業 本補助事業の実施は県内の各地場産業事業者の経営改善、事業継続の一助となった。</p> <p>(5) 地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業 延べ1,000人以上の児童（将来の担い手）に対して、地場産業・伝統的工芸品の魅力を知ってもらう機会として活用することができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="705 646 1668 710"> <tr> <td>県内小学校において体験学習を実施した件数</td> <td>令5 15件</td> <td>目標値 10件／年</td> <td>達成率 100%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業 地場産業組合等において、効果的なブランド展開が実現できるよう、各産地において将来像を明確にするための「ビジョン」と目標達成のための「行動計画」を策定する必要がある。</p> <p>(2) 地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業 令和5年度に行った商品企画とブランディングを基に、販路開拓や事業展開等につなげていく必要がある。</p> <p>(3) 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業 展示販売会において、伝統的工芸品の新たなファンやリピーターの獲得につなげるため、一過性の取組でなく、長期的な魅力発信、興味・関心・共感を深める取組を行う必要がある。</p> <p>(4) 地場産業設備整備支援事業 設備導入に係る支援を求める声は今も各産地から上がっており、また、生産設備だけでなく、生産設備を稼働するために必要な燃料等を供給する設備や、製品製造のために必要な道具の導入を求める声もあるため、今後も継続的な支援が求められる。</p> <p>(5) 地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業 令和5年度は小学生のみを対象とされていたが、中学生・高校生への対象の拡大を求める声もあり、幅広い将来の担い手への支援が求められる。</p>	地場産業事業者と近江のデザイナーのマッチング件数	令5 7件	目標値 6件／延べ	達成率 100%	県内小学校において体験学習を実施した件数	令5 15件	目標値 10件／年	達成率 100%
地場産業事業者と近江のデザイナーのマッチング件数	令5 7件	目標値 6件／延べ	達成率 100%						
県内小学校において体験学習を実施した件数	令5 15件	目標値 10件／年	達成率 100%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 地場産業および地場産品の振興のため、協議会を運営するとともに、地場産業組合支援を行い、戦略的な取組を総合的、継続的に支援し、県内企業の競争力強化を図る。また、新たに地場産業事業者が実施する環境負荷低減に資する取組に対して支援を行い、社会ニーズへの対応をはじめとする各産地の商品開発等を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの成果を検証し、地場産業の競争力を高めるために有効な施策を検討していく。</p> <p>(2) 地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業</p> <p>①令和6年度における対応 令和5年度に行った商品企画とブランディングを基に、試作と試販、パッケージ等の作成および価格調査を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 令和7年度に行う販路開拓と事業展開において成果が出せるよう、引き続き円滑な事業の実施に努める。</p> <p>(3) 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業</p> <p>①令和6年度における対応 短期的なイベントとしての取組は廃止し、長期的な魅力発信の取組にシフトするための検討事業を行う。（地場産業・伝統的工芸品魅力発信ベース検討事業）</p> <p>②次年度以降の対応 開催場所や実施期間、展示や体験の内容等を見直し、より効果的な手法で事業実施することで、伝統的工芸品の更なる認知度向上、魅力発信と担い手の育成・確保を図る。</p> <p>(4) 地場産業設備整備支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 補助対象を従来の生産設備のみならず、業務効率化につながる効率化設備、環境負荷低減につながるユーティリティ設備、製品製造に必要な道具も対象とし、各産地からの支援のニーズに対応していく。</p> <p>②次年度以降の対応 各事業者からのニーズや世情を踏まえ、本補助事業が本県における地場産業の振興につながるよう、補助内容の見直しを行いながら、事業者支援を行っていく。</p> <p>(5) 地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業</p> <p>①令和6年度における対応 対象者を小学生から小中高生に拡大して実施し、さらなる将来の担い手育成・確保につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応 継続した支援を行うことにより、将来の担い手の育成・確保をし続けられる体制の構築・取組を引き続き実施していく。 (イノベーション推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>6 ここ滋賀等における魅力発信</p> <p>予 算 額 186,139,000 円</p> <p>決 算 額 185,602,953 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業 185,602,953円</p> <p>ア 情報発信拠点運営事業 滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行うとともに、滋賀への誘引の役割を担う情報発信拠点「ここ滋賀」の運営・管理を行った。</p> <p>イ 滋賀の魅力体感創造事業 情報発信拠点「ここ滋賀」を通して滋賀の魅力を体感してもらい、滋賀へ誘引するため、PRイベントの開催、観光コンシェルジュの設置、メディア活用による発信、首都圏における販路開拓の推進等を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業 滋賀の魅力が再認識され、「買う・食べる・訪れる・住む」といった各場面で滋賀が選択されるよう、人・モノ・情報が集中する東京で滋賀の魅力を体感する企画催事の開催やメディアの活用等により、「滋賀の魅力発信」と「滋賀への誘引」につなげた。</p> <p>来館者数 424,656人 (目標値 450,000人) 売上 170,536千円 (目標値 225,000千円) 滋賀県への波及効果 1,116,551千円 (目標値 1,009,000千円)</p> <p>令和8年度(2026年度)の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">「滋賀に観光に行ってみたい」と答えた来館者の割合</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">令5</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">令6</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">令7</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">目標</td> <td style="text-align: center;">93%以上</td> <td style="text-align: center;">93%以上</td> <td style="text-align: center;">95%以上</td> <td style="text-align: center;">95%以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">実績</td> <td style="text-align: center;">95%</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業 来館者や事業者を対象にしたアンケートにおいて、来館者の8割を超える方が「ここ滋賀」で滋賀の魅力を感じ、また、事業者の約8割が「ここ滋賀」との取引全般を一定評価していること等から、「ここ滋賀」の大きな目標である「滋賀の魅力発信」と「滋賀への誘引に向けた取組」が一定の成果を上げている。引き続き、来館者数および売上の確保を図るとともに、来館者の滋賀への愛着を高め、県内事業者の満足度向上を図る必要がある。</p>	「滋賀に観光に行ってみたい」と答えた来館者の割合	令5	令6	令7	目標値	目標	93%以上	93%以上	95%以上	95%以上	実績	95%	-	-	-
「滋賀に観光に行ってみたい」と答えた来館者の割合	令5	令6	令7	目標値												
目標	93%以上	93%以上	95%以上	95%以上												
実績	95%	-	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 拠点を活用した滋賀を体感できる取組などを通して、さらに魅力発信を強化し、来館者数および売上を確保するとともに、来館者の滋賀への愛着を高め、県内事業者の満足度向上を図る。特にここ滋賀旅行割の実施やタクシークーポンの発行等により滋賀への誘客を促進するとともに、県内事業者が店舗で実施する催事販売への支援を行うなど事業者連携を強化する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、旅行事業者との連携による誘客機能の強化や、県産品の販売促進や販路開拓、首都圏における情報発信など機能の充実強化を店舗運営事業者と連携して取り組み、更なる滋賀の魅力発信を通じ、来館者の滋賀への愛着を高め、県内事業者の満足度向上を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(観光振興局)</p>
<p>7 滋賀の特色を活かした観光の創造</p> <p>予 算 額 3,281,796,957 円</p> <p>決 算 額 3,163,485,186 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀の観光推進 3,122,661,691円</p> <p>ア 【感】「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業 2,895,884,909円 県内を周遊する旅行者に、宿泊補助および県内の観光施設等で使用できる周遊クーポンを提供することで、県内の宿泊と観光施設への周遊を促進した。</p> <p>イ 【感】安全安心な観光バスツアー補助事業 64,243,350円 県内観光バスを活用し、遊覧船やロープウェイなどの有料観光施設を組み込んだ団体旅行を催行する旅行業者を支援した。</p> <p>ウ 観光イベント推進事業 22,315,000円 新型コロナウイルス感染症の影響で開催規模を縮小していたイベントも通常規模に戻して実施された。文化的観光資源として評価の高い祭りや注目度の高いイベントの開催を支援した。</p> <p>エ 国際観光推進事業 34,723,734円 台湾現地で本県の誘客活動を行う事業者を設置し、現地旅行会社等へのセールス活動を強化するとともに、SNS等を活用した広告やウェブサイト、海外で開催される旅行博といった催事への出展等を通じて本県の魅力発信に努めた。また、通訳案内士の研修を実施するなど、インバウンド回復期に向けた本県の受入体制強化に取り組んだ。</p> <p>オ シガリズム観光人材育成・活性化事業 10,600,000円 各地域における持続的な観光地経営に向け、講義、グループディスカッション、フィールドワーク等による研修に取り組み、滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」を展開し、着地型旅行の商品化ができる人材の育成を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>カ シガリズム魅力向上・発信事業 86,282,036円 地域の価値ある資源を観光素材として再発見・再評価し、滋賀を深く体験・体感できる滋賀ならではのコンテンツとして創出するとともに、様々な媒体や各地で開催される観光イベント等を活用して、本県観光の情報発信を行った。</p> <p>キ 観光DX推進事業 8,612,662円 観光事業者等によるデータ活用の取組を推進するため、自ら保有するデータを利用またはビッグデータを取得、分析し、分析結果に基づく事業展開を検討、実施する事業に対して補助を行った。また、観光物産情報ウェブサイトにおいて、チャットボットおよびムービーライブラリーシステムを導入し、24時間対応によるサービスの向上や問合せ対応等の効率化を図った。</p> <p>(2) ビワイチの推進 36,786,155円 ア ビワイチ観光推進事業 36,786,155円 ビワイチ推進条例に基づき、多様な主体との連携を通じた「ビワイチの日、ビワイチ週間」（11/3～11/9）のイベントやアプリを活用したサイクリングマイレージ、デジタルスタンプラリーの実施、国内外における自転車展示イベントへの出展等により、ビワイチの魅力を国内外に発信したほか、琵琶湖一周の「ビワイチ」ルートに加え、県内の観光地、景勝地等を周遊する「ビワイチ・プラス」ルートの利用を促進した。</p> <p>(3) 近江の地酒振興 4,037,340円 ア 近江の地酒文化普及事業 4,037,340円 近江の地酒文化の振興と関係人口の拡大を図るため、県内31酒蔵が一堂に会する利き酒イベント「滋賀 地酒の祭典in大津2023」を開催したほか、近江の地酒を取り扱う事業者を登録する「近江の地酒おもてなし推進店制度」を開始し、事業者と連携した地酒の振興施策に取り組んだ。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀の観光推進</p> <p>ア 【感】「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業 宿泊周遊キャンペーンを実施したことにより、合計約46.7万人泊分の宿泊需要を生み出すとともに、周遊クーポンは観光施設で約13億円分が使用され、県内での宿泊と観光施設への周遊を促進することができた。</p> <p>イ 【感】安全安心な観光バスツアー補助事業 県内の事業者が造成した475ツアーに支援を行うことにより、21,051人（うち宿泊1,556人、日帰り19,495人）がツアーに参加し、旅行業者や関連事業者への支援につながった。</p> <p>ウ 観光イベント推進事業 一定の観光誘客が見込める地域主催の祭りや花火大会7件に対して補助金を交付し、地域の活性化につなげるとともに本県の魅力を発信することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
	<p>エ 国際観光推進事業 台湾現地に設置した本県の誘客活動を行う事業者によるセールス活動（21社訪問）や、中国での大型観光物産展への出展、メディア等を対象としたFAMトリップ（14件、52人）により本県の魅力を広く発信するとともに、受入環境整備事業（申請数7件、補助額1,054千円）により県内のインバウンド受入環境整備を促進した。</p> <p>オ シガリズム観光人材育成・活性化事業 受講者の経験に合わせた「シガリズムビジネス創出コース」と「シガリズム基礎コース」の2コース各5回の研修を実施した。それぞれ延べ60人、47人が受講し、シガリズムを通じた各地域の持続的な観光地経営および着地型旅行の商品化等を創出できる人材の育成につなげることができた。</p> <p>カ シガリズム魅力向上・発信事業 滋賀を深く体験・体感できるコンテンツとして、64のシガリズム体験を創出するとともに、様々な媒体や、各地で開催される観光イベント等を活用した情報発信を行ったことで、本県観光の魅力を向上させ、PRすることができた。</p> <p>令和6年度（2024年度）の目標とする指標 ※令和7年度以降については令和6年度の実績を踏まえて検討。</p> <table border="1" data-bbox="1209 718 1590 798"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たに創出するシガリズムコンテンツ数</td> <td>64件</td> <td>64件/年</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>キ 観光DX推進事業 3事業者に補助金を交付し、来訪者の属性や周遊分析、分析結果を踏まえたマーケティング戦略の策定など、データを活用した新たな事業展開の取組を支援した。成果報告会には観光関連事業者等60人以上が参加し、ビッグデータの活用等について、情報共有することができた。また、観光物産情報ウェブサイトでのチャットボットの導入により、問い合わせ対応の効率化につながった。</p> <p>(2) ビワイチの推進</p> <p>ア ビワイチ観光推進事業 民間事業者や県内市町と連携して実施した「ビワイチの日、ビワイチ週間」イベントやアプリを活用したサイクリングマイレージ等による周遊促進の取組により、令和5年の琵琶湖一周サイクリング体験者数（推計値）が過去最高の12万8,000人を記録した。</p> <p>令和6年度（2024年度）の目標とする指標</p> <p>「サイクルサポートステーション」および「サイクリストにやさしい宿」の登録か所数</p> <table border="1" data-bbox="694 1228 1142 1308"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>411箇所</td> <td>435箇所</td> <td>94.5%</td> </tr> </tbody> </table>		令5	目標値	達成率	新たに創出するシガリズムコンテンツ数	64件	64件/年	100%		令5	目標値	達成率		411箇所	435箇所	94.5%
	令5	目標値	達成率														
新たに創出するシガリズムコンテンツ数	64件	64件/年	100%														
	令5	目標値	達成率														
	411箇所	435箇所	94.5%														

事 項 名	成 果 の 説 明																									
	<p>(3) 近江の地酒振興</p> <p>ア 近江の地酒文化普及事業</p> <p>「滋賀 地酒の祭典in大津2023」の開催により、約 900人が県内31蔵の各銘柄を試飲され、近江の地酒のファン拡大につなげることができた。また、令和5年10月1日に開始した「近江の地酒おもてなし推進店制度」では、近江の地酒を取り扱う事業者を県のHPやSNS等により発信することで、近江の地酒のブランド力の向上と普及促進につなげることができた。</p> <p>令和6年度（2024年度）の目標とする指標 ※令和7年度以降については令和6年度の実績を踏まえて検討。</p> <table border="1" data-bbox="725 517 1720 692"> <thead> <tr> <th></th> <th>令3（基準）</th> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延観光入込客数</td> <td>37,007,374人</td> <td>49,973,736人</td> <td>54,100,000人</td> <td>92.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(速報値)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>観光消費額</td> <td>1,173億円</td> <td>1,704億円</td> <td>2,139億円</td> <td>79.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(速報値)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀の観光推進</p> <p>本県の観光入込客数等は、いまだコロナ禍前の水準に回復していないことから、「シガリズム」をテーマとした体験・体感型観光を推進するとともに、大阪・関西万博、国スポ・障スポ大会を契機とした誘客施策を積極的に展開しつつ、持続可能な観光産業の実現に向けた観光振興を図っていく必要がある。</p> <p>(2) ビワイチの推進</p> <p>ビワイチ体験者において、女性割合や県内宿泊割合が少ない現状があることから、女性や初心者層など誰もが気軽にサイクリングを楽しめ、県内を周遊してもらえるよう、レンタサイクルの利便性向上等の環境整備や宿泊施設の情報発信等により、幅広いビワイチ体験者の誘引につなげる必要がある。</p> <p>(3) 近江の地酒振興</p> <p>「近江の地酒おもてなし推進店」の活性化のため、登録店舗数の増加に向けた取組や、推進店との連携を強化する。また、「近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例」に基づく地酒を活用した食文化を発信することで、近江の地酒ファンの獲得につなげる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 滋賀の観光推進</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>大阪・関西万博や国スポ・障スポ大会からの誘客を促進するため、「シガリズム」を共通コンセプトとした観光キャンペーンを展開するとともに、インバウンドについては、本県の文化財や食文化、文化施設等を活用した文化観光をテーマとしたツアー造成を行い、本県の魅力発信と誘客に努める。</p>		令3（基準）	令5	目標値	達成率	延観光入込客数	37,007,374人	49,973,736人	54,100,000人	92.4%			(速報値)			観光消費額	1,173億円	1,704億円	2,139億円	79.7%			(速報値)		
	令3（基準）	令5	目標値	達成率																						
延観光入込客数	37,007,374人	49,973,736人	54,100,000人	92.4%																						
		(速報値)																								
観光消費額	1,173億円	1,704億円	2,139億円	79.7%																						
		(速報値)																								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 人材の確保・定着に向けた取組支援</p> <p>予 算 額 232,560,000 円</p> <p>決 算 額 231,012,508 円</p>	<p>②次年度以降の対応 行政や観光関連事業者、民間事業者など幅広い関係者が連携し、継続して観光キャンペーンを展開するとともに、安土城築城 450年祭や大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送を契機とした誘客促進を展開するなど、この機をとらえて本県の魅力を広く発信することで、更なる誘客を図り、地域経済の活性化につなげていく。</p> <p>(2) ビワイチの推進</p> <p>①令和6年度における対応 女性や初心者層など誰もが楽しめるビワイチを目指すため、レンタサイクルの更なる利便性向上のための途中返却拠点の拡充や、子どものビワイチ体験の促進、多様な主体と連携した「ビワイチの日、ビワイチ週間」イベント等を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 民間事業者や県内市町、ナショナルサイクルルート関係自治体、台湾など国内外の多様な主体と連携しながら、国内外への魅力発信と受入環境整備を行うことにより世界から選ばれるサイクルツーリズムを展開するとともに、本県の観光の振興および活力ある地域づくりを進める。</p> <p>(3) 近江の地酒振興</p> <p>①令和6年度における対応 近江の地酒の魅力をPRするイベントの開催など情報発信に取り組むとともに、輸出による販路開拓を支援するなど、近江の地酒の普及促進やファン拡大に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 「近江の地酒おもてなし推進店」制度のさらなる活性化を図るとともに、引き続き輸出への取組を支援することで、国内外での近江の地酒の普及促進やファン拡大に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(観光振興局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) しがジョブパーク事業 80,210,884円 若年者や就職氷河期世代の就業支援を図るため、滋賀労働局と連携して「しがジョブパーク」を運営し、相談から職業紹介までワンストップの就業支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組んだ。</p> <p> 利用登録者数 1,884人 利用者総数 延べ 14,608人 就職者数 延べ 2,107人</p> <p>ア しがジョブパーク運営事業 「しがジョブパーク」において、就職関連イベントの情報発信や総合相談、キャリアカウンセリング、就職面接会の開催などの若年求職者等に対する就業支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組んだ。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>就活支援コーナー利用者数 延べ 1,860人 人材確保支援件数 延べ 1,710件</p> <p>イ 地域若者サポートステーション支援事業 「しがジョブパーク」内の「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業の状態であった若者の就業を支援した。</p> <p>臨床心理士相談件数 185件 職場体験参加者数 延べ 195人 交流サロン参加者数 延べ 213人</p> <p>(2) 中小企業への若者人材還流促進事業 9,986,900円 滋賀インターンシップ推進協議会においてインターンシップに係る意見交換等を行い、テーマに基づいて課題を解決することを目的としたインターンシップを実施し、県内企業とのマッチング促進を図った。 インターンシップ参加企業数 延べ 66社 インターンシップ参加人数 延べ 132人</p> <p>(3) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 62,716,668円 「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営により、企業訪問等を通じて新商品開発や販路開拓など、企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、人材紹介会社を通じて全国の専門人材とのマッチングを促進することで、県内企業における専門人材の雇用や副業・兼業による活用を支援した。また、物価高騰の影響を受けた県内企業における専門人材の活用を促進するため、その人材の確保に係る手数料に対する補助を行った。 相談件数 988件、専門人材のマッチング成約件数 304件 経営者向けセミナー参加者数 56社 人材紹介手数料の補助金実績 雇用18件 副業1件</p> <p>(4) U I J ターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業 10,491,369円 ふるさと回帰支援センター（東京・有楽町）内の「しが I J U 相談センター」において、相談者の希望に応じて、仕事、住まい、地域情報や支援制度など移住に必要な情報の提供や相談に一元的に対応した。 また、移住検討者等に対して県内企業での就業体験を実施した。 相談窓口 本県相談員1人配置 相談件数 611件 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 559件 就業体験オンライン事前セミナー参加者 11人 就業体験参加者 16人（5プラン開催）</p> <p>(5) 外国人材受入サポート事業 40,515,000円 「滋賀県外国人材受入サポートセンター」において、県内企業が円滑かつ適正に外国人材を受け入れることができるよう支援するとともに、外国人材が県内企業へ適切に就労できるよう相談対応を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																				
	<p>相談件数 581件（企業 338件、外国人材 243件） セミナー参加者数 延べ 116人 外国人留学生等対象合同企業説明会参加者数 48人</p> <p>(6) ベトナム人材交流推進事業 24,053,289円 県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進するため、ハノイ工科大学、（一社）滋賀経済産業協会との3者による覚書に基づき、同大学での日本語教育講座やベトナム人材と県内事業者とのマッチングイベント等を実施した。 日本語教育講座受講者数 30人 マッチングイベントにより採用（内定含む）した人数 35人</p> <p>(7) 職業訓練事業費 2,691,287円 在職労働者の技能向上のため、機械系・溶接系・電気系・制御系・塗装系の各分野について、高等技術専門校で在職者訓練を実施した。 受講者数 968人、開催コース数 128コース、定員 1,115人</p> <p>(8) 女性活躍推進事業 347,111円 働く場における女性活躍推進事業 働く場における女性の活躍を推進するため、働く女性自身の資質向上、意欲高揚、ネットワーク作り等を目的としたセミナーの開催等を行った。 働く女性のハッピー・キャリアセミナー事業（60人参加） 滋賀の女性を元気にする交流会（50人参加） 働く女性の健康応援事業（リーフレットの作成、配布）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがジョブパーク事業 滋賀労働局と連携して「しがジョブパーク」を運営し、相談から職業紹介までの一貫した支援をワンストップ体制で提供するとともに、県内企業に対する人材確保の取組支援により、若年求職者等の就業につなげた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%; text-align:center;">令5</td> <td style="width:10%; text-align:center;">令6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">令7</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目標値</td> </tr> <tr> <td>しがジョブパークにおける企業相談件数</td> <td>目標</td> <td style="text-align:right;">1,700人</td> <td style="text-align:right;">1,750人</td> <td style="text-align:right;">1,800人</td> <td style="text-align:right;">1,850人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td style="text-align:right;">1,710人</td> <td style="text-align:center;">-</td> <td style="text-align:center;">-</td> <td style="text-align:center;">-</td> </tr> <tr> <td>しがジョブパークの利用者数</td> <td></td> <td style="text-align:center;">令5</td> <td style="text-align:center;">令6</td> <td style="text-align:center;">令7</td> <td style="text-align:center;">目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標</td> <td style="text-align:right;">15,000人</td> <td style="text-align:right;">15,000人</td> <td style="text-align:right;">15,000人</td> <td style="text-align:right;">15,000人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td style="text-align:right;">14,608人</td> <td style="text-align:center;">-</td> <td style="text-align:center;">-</td> <td style="text-align:center;">-</td> </tr> </table>			令5	令6	令7	目標値	しがジョブパークにおける企業相談件数	目標	1,700人	1,750人	1,800人	1,850人		実績	1,710人	-	-	-	しがジョブパークの利用者数		令5	令6	令7	目標値		目標	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人		実績	14,608人	-	-	-
		令5	令6	令7	目標値																																
しがジョブパークにおける企業相談件数	目標	1,700人	1,750人	1,800人	1,850人																																
	実績	1,710人	-	-	-																																
しがジョブパークの利用者数		令5	令6	令7	目標値																																
	目標	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人																																
	実績	14,608人	-	-	-																																

事 項 名	成 果 の 説 明																																													
	<p>(2) 中小企業への若者人材還流促進事業 令和6年3月に卒業したインターンシップ参加学生 111人のうち、43人が県内企業および県内の事業所に就職しており、2人はインターンシップ実習先の企業に就職した。</p> <p>(3) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業訪問による経営者との面談や経営者向けセミナー等を行うことで県内企業のプロフェッショナル人材の採用意欲を醸成し、専門人材の活用促進につなげた。また、専門人材の確保に係る手数料の補助により、物価高騰の影響を受けた県内企業の人材確保による経営課題の解決等を支援した。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 プロフェッショナル人材戦略拠点における相談件数</p> <table border="1" data-bbox="1344 542 1926 646"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1,100人</td> <td>1,100人</td> <td>660人</td> <td>660人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>988人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) U I J ターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業 「しが I J U 相談センター」において相談に対応し、移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 611件の達成に寄与した。また、就業体験を通じて県内企業の魅力を移住検討者に発信した。</p> <p>(5) 外国人材受入サポート事業 企業の実情に応じてきめ細かに必要な支援を行うことで、制度の理解を深めるとともに県内企業の円滑かつ適正な外国人材の受入れなどにつなげることができた。また、外国人留学生等を対象とした合同企業説明会を実施し、県内企業とのマッチングを図った。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 就労支援機関（外国人材受入サポートセンター）の支援による就職者数</p> <table border="1" data-bbox="761 925 1299 1029"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>375人</td> <td>410人</td> <td>445人</td> <td>480人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>255人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) ベトナム人材交流推進事業 滋賀県、ハノイ工科大学、（一社）滋賀経済産業協会の3者による覚書に基づき、ベトナム人材と県内事業者とのマッチングイベント等を実施し、県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進した。</p> <p>(7) 職業訓練事業費 事業の円滑な実施および推進を図るため、高等技術専門校の米原・草津両校舎に向上訓練等推進員を配置し、指導員と連携しつつ、在職者を対象に訓練を実施することで、企業における人材育成に寄与した。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 高等技術専門校において実施する在職者訓練（技能向上セミナー）の定員充足率</p> <table border="1" data-bbox="761 1292 1299 1396"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>76.2%</td> <td>77.5%</td> <td>78.8%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>82.3%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		令5	令6	令7	目標値	目標	1,100人	1,100人	660人	660人	実績	988人	-	-	-		令5	令6	令7	目標値	目標	375人	410人	445人	480人	実績	255人	-	-	-		令5	令6	令7	目標値	目標	76.2%	77.5%	78.8%	80.0%	実績	82.3%	-	-	-
	令5	令6	令7	目標値																																										
目標	1,100人	1,100人	660人	660人																																										
実績	988人	-	-	-																																										
	令5	令6	令7	目標値																																										
目標	375人	410人	445人	480人																																										
実績	255人	-	-	-																																										
	令5	令6	令7	目標値																																										
目標	76.2%	77.5%	78.8%	80.0%																																										
実績	82.3%	-	-	-																																										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 女性活躍推進事業 セミナー開催等により女性の継続就労意欲および資質向上を図ることで、働く場における女性の活躍を後押しした。また、部局横断的に展開する「滋賀の女性・元気・応援プロジェクト」により、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな支援に取り組んだ。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがジョブパーク事業 就職・採用を取り巻く環境については、生産年齢人口の減少、急速な技術進歩や産業構造の変化等により職業観、就労ニーズの多様化、雇用慣習の変化が生じている。こうした中、多様な人材の活躍を促進するため、求職者と県内企業双方の出会いの場の創出とマッチングの質の向上に取り組む必要がある。</p> <p>(2) 中小企業への若者人材還流促進事業 学生の就職活動におけるインターンシップの重要性やニーズが高まっていることから、着実に県内企業への就職につなげられるよう取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(3) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 原油価格・物価高騰や円安が続く厳しい経済状況において、中小企業の経営強化には専門的な知識や経験等を有する人材の活用が有効であることから、プロフェッショナル人材を活用していない企業への訪問を強化し、県内中小企業の人材ニーズを的確にくみ取り、雇用や副業・兼業人材の活用につなげていく必要がある。</p> <p>(4) U I J ターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業 首都圏からの地方移住に対する関心が高まっていることから、「しが I J U 相談センター」での相談対応や移住就業体験等を通じて、県内企業や滋賀の暮らしの魅力を首都圏へ積極的に発信していく必要がある。</p> <p>(5) 外国人材受入サポート事業 県内企業に対する外国人材の受入れに向けた相談対応等を中心に行ってきたが、実際に外国人材とのマッチングを望む企業に対して、県内企業と外国人材が出会える機会を提供していく必要がある。 また、県内外の留学生や本県に在住する外国人労働者に対して、県内企業への就労促進や適切な就労への支援を行うため、外国人材への就労に関する相談にも対応していく必要がある。</p> <p>(6) ベトナム人材交流推進事業 諸外国や他の自治体との競争が激化すると想定される中、ベトナムの高度人材に対して県内企業の情報や本県で働くことの魅力などを積極的に発信し、関心を高めていく必要がある。</p> <p>(7) 職業訓練事業費 人材不足が深刻化する中、産業の持続的な発展のためには、デジタル化に対応し、活用できる人材の育成・確保が重要であり、デジタル人材の育成を意識した在職者訓練の強化を行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 女性活躍推進事業 人口減少社会において、潜在的な女性の力が発揮されることは、本県の地域・経済の活性化に不可欠である。そのためには、女性の継続就業と登用を促すための支援が必要であり、組織トップの意識を含め、女性を取り巻く職場環境の改善が求められている。今後も部局横断的に支援を展開し、女性活躍推進の気運醸成や切れ目のないきめ細かな支援に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがジョブパーク事業</p> <p>①令和6年度における対応 引き続き、求職者と企業の双方のニーズを捉えながら、新卒応援ハローワークをはじめとする「しがジョブパーク」内の関係機関との連携により、求職者の実情に応じて就職相談から職業紹介までの一体的できめ細かな就労支援を行うとともに、企業に対する人材確保につながる相談や助言等の支援を行う。 また、「しがジョブパーク」の利用を促進するため、より気軽に相談できるようSNSを通じた相談受付や、大学との関係強化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関との連携のもと「しがジョブパーク」の総合力を活かして、若年者をはじめとする求職者と県内企業とのマッチングを支援する。また、少子高齢化による生産年齢人口の減少が進むことから、県内企業の多様な人材の確保・活用に向けた支援も継続して取り組んでいく。</p> <p>(2) 中小企業への若者人材還流促進事業</p> <p>①令和6年度における対応 インターンシップに対する学生ニーズの高まりを受け、魅力的なインターンシップとなるようマッチング方法等を工夫し、参加者ニーズを捉えたインターンシップの充実を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 企業・学生双方に対するフォローを強化するとともに、着実に県内企業への就職につなげる魅力的なインターンシップとなるよう、「滋賀インターンシップ・キャリアデザイン推進協議会」において議論を重ね、県内企業のインターンシップの充実と更なる普及を図る。</p> <p>(3) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</p> <p>①令和6年度における対応 「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」北部サテライトを開設し、企業の新規開拓を進めるとともに、より幅広い企業に対して人材マッチングを支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、拠点の運営を通じて中小企業におけるプロフェッショナル人材の採用を支援するとともに、企業に対して適切にフォローし、県内中小企業の経営強化を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) U I J ターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 「しが I J U 相談センター」において、移住就業希望者との面談等を通じて希望する暮らし方や希望職種等を把握し、県内企業や滋賀の暮らしの魅力を発信を行う。また、移住支援事業等の情報を発信することにより本県への U I J ターン就職の促進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、求職希望者との面談等によりニーズの把握に努め、県内企業等の魅力を発信を行い、U I J ターン就職を促進する。</p> <p>(5) 外国人材受入サポート事業</p> <p>①令和6年度における対応 「滋賀県外国人材受入サポートセンター」において、専門アドバイザーの企業訪問など企業に寄り添った支援を行うとともに、外国人労働者や留学生等への就労相談にも対応していく。 また、留学生等を対象とした合同企業説明会を実施し、外国人材の採用に積極的な企業とのマッチングを図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、企業に対して外国人材の受入れや就労等の相談を行うとともに、外国人材と県内企業のマッチングを支援する。</p> <p>(6) ベトナム人材交流推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 ハノイ工科大学、(一社)滋賀経済産業協会との連携を強化するとともに、ハノイ工科大学での日本語教育講座の提供や就職面接会等のマッチングイベント等の学生サポートおよび採用・就職支援を実施し、県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和3年度に構築した協力関係を活かしつつ、引き続き、就職面接会等のマッチングイベント等を実施することで県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進する。</p> <p>(7) 職業訓練事業費</p> <p>①令和6年度における対応 高等技術専門校において、機械系・溶接系・電気系・制御系の各分野の基本的なスキル向上のための在職者訓練を実施するとともに新たにデジタル人材の育成を意識した在職者訓練の強化に向けた訓練内容を検討する。 計画コース数：154 コース、定員：1,390 人</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、機械系・溶接系・電気系・制御系の各分野の基本的なスキル向上のための在職者訓練を実施し、新たにデジタル人材の育成を意識した内容に関する在職者訓練の強化を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 中小企業の経営基盤の強化</p> <p>予 算 額 31,249,159,000 円</p> <p>決 算 額 30,753,669,496 円</p> <p>(翌年度繰越額 249,730,000 円)</p>	<p>(8) 女性活躍推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 女性の活躍を継続して支援できるよう、今後も部局横断的に支援を展開し、女性活躍推進の気運醸成および切れ目のないきめ細かな支援に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 女性自身のモチベーションアップ、スキルアップを支援するとともに、組織トップへの意識改革および働きやすい職場環境に向けた改善を促進するため、引き続き部局間の連携を密にしながら取り組んでいく。 (労働雇用政策課、女性活躍推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 生産性向上に向けた人材育成推進事業 9,138,138円 県内の中小企業等の生産性向上を図るため、(公財)滋賀県産業支援プラザ内の「しが産業生産性向上経営改善センター」において企業内で改善を推進する人材を育成する事業を実施した。 ア 現場管理者向け講座の開催(14人修了) イ 経営者・幹部層向け講座の開催(10人修了) ウ 出前人材育成講座の開催(3社に対して実施) エ 企業ものづくり診断事業(3社に対して試行実施)</p> <p>(2) 社会的課題解決チャレンジ支援事業 1,600,000円 事業者が抱える社会的課題について、学生等がビジネスの手法を使った解決策を提案するプログラムを実施することにより、社会的課題の解決につながる新たなビジネスの創出を支援した。 ・プログラム開催回数 2回</p> <p>(3) 中小企業ステップアップ支援事業 713,363円 株式上場に係る機運の醸成を目的として、上場を目指す企業の経営者を対象としたセミナー等を開催した。 ・セミナー参加者数 71人</p> <p>(4) 中小企業活性化推進事業 844,580円 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例や県の施策等への理解の促進を図るため、支援施策をわかりやすくまとめた冊子の配布等を通じて、条例や施策の周知に努めた。 「滋賀県の中小企業向け支援制度のご案内」冊子 11,000部作成</p> <p>(5) 滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 5,730,000円 滋賀県事業承継ネットワークを運営し、関係機関と連携して、県内中小企業の事業承継の促進に取り組んだ。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 事業承継促進事業 5,738,000円 県内中小企業の事業承継を促進するため、事業者の承継に向けた体制整備等を支援するとともに案件の掘り起こしを促進するための報酬の付与を行った。 ア 事業承継円滑化補助金 補助金交付額 4,738,000円 補助金交付先 10件 イ 事業承継ネットワーク連携強化事業 報酬を付与した有効な案件 20件</p> <p>(7) 小規模事業者支援体制強化事業 11,386,642円 小規模事業者を訪問支援する専門の職員を3名設置し、商工会・商工会議所や滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関と連携しながら事業者への相談対応を行った。 支援機関へつないだ件数 498件</p> <p>(8) 県中小企業支援センター事業 9,230,359円 県中小企業支援センターにおける窓口相談、専門家派遣等に要する経費を支援することにより、県内中小企業が抱える経営課題の解決に取り組んだ。 中小企業経営資源強化対策費補助金 補助金交付額 9,230,359円 補助金交付先 (公財) 滋賀県産業支援プラザ(県中小企業支援センター) 窓口相談件数 3,057件 専門家派遣回数 357回</p> <p>(9) 中小企業等への支援による地域経済活性化事業 104,954,000円 県内中小企業・小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、原油価格・物価高騰の影響を受ける地域の事業者を応援するために行う様々な取組に要する経費を支援することにより、地域経済の活性化を促進した。 地域経済活性化事業補助金 補助金交付額 104,954,000円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、県内商工会議所、滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>(10) 小規模事業者等DX推進伴走支援事業 5,109,080円 小規模事業者にとって身近な支援者である商工会・商工会議所職員のDX活用支援スキルの向上とノウハウの蓄積を図るとともに、小規模事業者の経営課題の解決につながるDX導入や活用を推進した。 専門家派遣回数 148回</p> <p>(11) 中小企業団体DX・GX推進事業 6,300,000円 滋賀県中小企業団体中央会が実施する、県内組合等のDX・GXを推進する取組に要する経費を支援することにより、生産性向上等の経営課題の解決を図った。 支援組合数 12件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(12) 中小企業団体子ども・若手事業者成長促進事業 1,750,000円 滋賀県中小企業団体中央会が実施する、子どもたちが楽しみながら仕事や県内業界を学ぶ仕事体験イベントに要する経費を支援することにより、子どもたちの職業意識の向上や県内業界の魅力発信を図った。 参加人数 延べ 2,543名 仕事体験・学習イベントブースに出展した団体 15団体</p> <p>(13) 【感】中小企業金融対策事業 26,264,965,806円 商工団体、金融機関および滋賀県信用保証協会と連携して滋賀県中小企業振興資金融資制度を運営し、県内中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援した。</p> <p>ア 中小企業振興資金貸付金 預託額 24,808,700,000円 預託先 15金融機関</p> <p>イ 中小企業振興資金保証料軽減補助金 補助金交付額 35,904,678円 補助金交付先 滋賀県信用保証協会</p> <p>ウ 中小企業振興資金利子補給補助金 補助金交付額 1,420,361,128円 補助金交付先 14金融機関</p> <p>(14) 商工会・商工会議所活動強化事業 1,427,863,005円 商工会・商工会議所が地域内の商工業者等と連携し地域経済の活性化を図るため、経営改善普及事業等を実施するための支援を行った。</p> <p>ア 小規模事業経営支援事業費補助金 補助金交付額 1,417,156,371円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、県内商工会議所</p> <p>イ 一般活動費補助金 補助金交付額 10,706,634円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、滋賀県商工会議所連合会</p> <p>(15) 中小企業団体中央会等活動促進事業 111,198,822円 滋賀県中小企業団体中央会による中小企業の組織化や中小企業の育成・指導に要する経費に対して支援を行った。</p> <p>ア 中小企業連携組織対策事業費補助金 補助金交付額 100,219,540円 補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 一般活動費補助金 補助金交付額 10,979,282円 補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>(16) 特別高圧電力料金負担軽減支援事業 621,887,597円 国の総合経済対策において激変緩和措置の対象とならない特別高圧電力を利用する県内の中小企業等を支援した。 給付事業者数 193者 支援金額 572,507,597 円</p> <p>(17) 電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業 2,165,260,104円 物価高騰等の影響を受けている中小企業・小規模事業者を支援するため、県内の小売業・サービス業の店舗で利用できる電子割引券「しが割」を発行することで、県内消費を喚起した。 実施期間 令和5年11月6日～令和6年3月5日 参加店舗 6,513 店舗 割引率 最大30%（購入額 1,000円ごとに利用できる 300円の割引券を10枚1セットで発行） 割引総額 2,003,788,800 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生産性向上に向けた人材育成推進事業 企業向けの各種講座では、現場改善を効率化・高度化する I o T活用方法の習得など、生産性向上に資する改善活動を自主的に推進する人材を育成した。</p> <p>(2) 社会的課題解決チャレンジ支援事業 事業者が抱える社会的課題について、学生等がビジネスの手法を使った解決策を提案するプログラムを実施することにより、社会的課題の解決につながるビジネス創出の契機となったほか、学生の起業マインドの醸成にもつながった。</p> <p>(3) 中小企業ステップアップ支援事業 株式上場に対する機運の醸成を図ることにより、上場に対して企業の関心を持ってもらう機会になった。</p> <p>(4) 中小企業活性化推進事業 支援施策をわかりやすくまとめた冊子を作成し配布等を行うことにより、施策の周知を行うことができた。</p> <p>(5) 滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 滋賀県事業承継ネットワーク構成機関の職員を対象に支援スキル向上のための研修を開催するとともに、事業承継にかかる案件の発掘や事業承継計画の策定支援を行うことで、県内中小企業の事業承継を促進した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数</p> <table border="1" data-bbox="757 341 1263 443"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>20件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>28件</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 事業承継促進事業 事業承継準備にかかる補助や支援機関との連携強化を図る報酬付与を通じて、支援機関と連携しながら県内中小企業の事業承継を促進した。</p> <p>(7) 小規模事業者支援体制強化事業 小規模事業者に対して各種支援策の案内や経営に関する幅広い相談対応を行い、相談内容に応じて商工会や事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関につなぐなど、経営改善を図ることができた。</p> <p>(8) 県中小企業支援センター事業 県中小企業支援センターにおける窓口相談、専門家派遣等に要する経費を支援することにより、中小企業の抱える課題の解決につながる支援を行うことができた。</p> <p>(9) 中小企業等への支援による地域経済活性化事業 地域の実情を熟知する商工団体等の自主的な取組を支援することにより、地域の実情に合わせた多様な支援を行うことができた。</p> <p>(10) 小規模事業者等DX推進伴走支援事業 小規模事業者に対するDX導入や活用の推進が図られ、支援事業者の生産性向上等につながった。</p> <p>(11) 中小企業団体DX・GX推進事業 デジタル技術の活用や、CO₂ネットゼロ社会に対応する新しいビジネスモデルへの転換を促進することで、生産性向上、業務効率化、販路開拓等の経営課題の解決を図った。</p> <p>(12) 中小企業団体子ども・若手事業者成長促進事業 仕事体験・学習イベントを通して、子どもたちに対しては、職業意識の向上や県内業界の理解促進が図られ、若手経営者に対しては、新たな気づきの機会を提供することができた。</p> <p>(13) 【感】中小企業金融対策事業 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対して、新規融資を行うことができた。 金額 32,750,668,000円 件数 2,674件</p> <p>(14) 商工会・商工会議所活動強化事業 商工会・商工会議所等が行う経営改善普及事業等への支援を通じて、商工会・商工会議所による小規模事業者に対する経営戦略や売上増加につながる事業計画策定等への伴走支援体制が強化された。</p>		令5	令6	令7	目標値	目標	15件	15件	20件	20件	実績	28件	-	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	15件	15件	20件	20件												
実績	28件	-	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の数（全体25団体）</p> <table border="1" data-bbox="750 343 1265 438"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>14団体</td> <td>16団体</td> <td>18団体</td> <td>20団体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>19団体</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(15) 中小企業団体中央会等活動促進事業 中小企業の組織化や育成、指導等に関連する事業への支援を通じて、中小企業者および各組合が抱える課題の解決に向けた取組が促進された。</p> <p>(16) 特別高圧電力料金負担軽減支援事業 特別高圧電力を利用する県内の中小企業等を支援することにより、エネルギー価格高騰に伴う負担軽減を図った。</p> <p>(17) 電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業 電子割引券の発行により県内消費を喚起することにより、事業者の売上向上や新規顧客の獲得などにつながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 生産性向上に向けた人材育成推進事業 作業の効率化や現場力の強化等、県内企業からのニーズを踏まえた人材育成の取組を展開することにより、引き続き県内の中小企業等の生産性向上を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 社会的課題解決チャレンジ支援事業 社会的課題を解決するだけでなく、ソーシャルビジネスとして収益につなげるための支援を実施する必要がある。</p> <p>(3) 中小企業ステップアップ支援事業 上場に向けて必要な情報・支援は企業によって異なるため、個社からのニーズに合った支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 中小企業活性化推進事業 引き続き、効果的な実施方法に留意しつつ、条例・施策の周知に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>(5) 滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 支援機関の職員のさらなる支援スキルの向上を図るとともに、国の滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターとも一層の連携を図る必要がある。</p> <p>(6) 事業承継促進事業 円滑な事業承継を進めていくためには、計画的かつ余裕のある準備が必要であることから、引き続き支援機関と連携しながら、県内中小企業に対して事業承継の早期着手を促していく必要がある。</p> <p>(7) 小規模事業者支援体制強化事業 潜在的な経営課題を抱える高齢の経営者が一定程度見込まれることから、働きかけおよび適切な相談対応を行う必要がある。</p>		令5	令6	令7	目標値	目標	14団体	16団体	18団体	20団体	実績	19団体	-	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	14団体	16団体	18団体	20団体												
実績	19団体	-	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 県中小企業支援センター事業 窓口相談や専門家派遣などを引き続き行うとともに、他の中小企業支援機関とも連携しながら地域の支援センターとして総合的な中小企業支援を図っていく必要がある。</p> <p>(9) 中小企業等への支援による地域経済活性化事業 長引く物価高騰等の影響により、県内中小企業は引き続き厳しい経営状況に置かれていることから、商工団体等と連携しながら継続した支援を行う必要がある。</p> <p>(10) 小規模事業者等D X推進伴走支援事業 これまで培われたノウハウを活かしながら、さらに小規模事業者の経営課題の解決につながるD X導入・活用を推進していく必要がある。</p> <p>(11) 中小企業団体D X・G X推進事業 取組成果を上げている組合をモデルケースに、県内組合および組合傘下の事業者等のD X・G Xを一層推進していく必要がある。</p> <p>(12) 中小企業団体子ども・若手事業者成長促進事業 子どもたちが県内業界・仕事の魅力に触れることで、職業観の醸成につながるよう、引き続き出展団体や体験内容の充実を図る必要がある。</p> <p>(13) 【感】中小企業金融対策事業 コロナ禍による債務の返済負担の増加や長引く物価高騰等の影響により、県内中小企業者は引き続き厳しい経営状況にあることから、関係機関と連携しながら、資金繰り支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(14) 商工会・商工会議所活動強化事業 長引く物価高騰等の影響により、県内中小企業者は引き続き厳しい経営状況にあり、支援機関に対する支援ニーズも多様化・複雑化していることから、きめ細かな伴走支援が行えるよう、支援機関における人材育成の取組を支援することを通じて、経営支援体制の強化を図っていく必要がある。</p> <p>(15) 中小企業団体中央会等活動促進事業 長引く物価高騰等の影響により、県内組合は引き続き厳しい経営状況にあり、組合への支援を通じて、中小企業および小規模事業者の活性化を図っていく必要がある。</p> <p>(16) 特別高圧電力料金負担軽減支援事業 社会・経済情勢や国の動き等を注視しながら、エネルギー価格高騰による影響の緩和を図っていく必要がある。</p> <p>(17) 電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業 これまでの実績を踏まえ、今後の社会・経済情勢や国の動向も見極めながら、物価高騰による影響の緩和を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 生産性向上に向けた人材育成推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 セミナーの開催や出前講座による改善指導などにより、企業で改善を推進する人材を育成するとともに、体系的な診断・測定を行うための診断ツールを作成し、試行的に診断を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 ヒアリングやアンケート調査等により把握した企業ニーズを踏まえ、生産性向上に向けた人材育成を推進していく。</p> <p>(2) 社会的課題解決チャレンジ支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 ソーシャルビジネスに取り組む意欲がある企業に対し、学生等がビジネスによる解決策を提案するプログラムを実施することにより、社会的課題の解決につながる新たなビジネスの創出を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 持続可能な社会の構築に向けて、変化する世界や時代の流れを踏まえながら、事業者の取組を支援していく。</p> <p>(3) 中小企業ステップアップ支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 幅広い企業を対象としたセミナーを行いつつ、上場を目指す企業を対象にした講座を開催し、企業ニーズに合った上場支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 上場への機運の醸成および上場企業の輩出を目的に、企業のニーズに応える支援を引き続き行っていく。</p> <p>(4) 中小企業活性化推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 支援施策をわかりやすくまとめた冊子の配布やホームページへの掲載とあわせて、支援機関に対し支援策の説明会を開催するなど、周知に積極的に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 支援施策をわかりやすくまとめた冊子を速やかに作成および配布するとともに、支援策の説明会を積極的に開催することにより、効果的な周知を図る。</p> <p>(5) 滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業</p> <p>①令和6年度における対応 滋賀県事業承継ネットワークを通じて、県内中小企業からの事業承継にかかる相談に適切に対応していくとともに、案件の掘り起こしや事業承継計画策定に向けた支援に取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 滋賀県事業承継ネットワーク構成機関との連携を一層図り、事業承継にかかる案件の掘り起こしとともに、事業承継につなげるための支援に取り組む。</p> <p>(6) 事業承継促進事業</p> <p>①令和6年度における対応 支援機関や滋賀県事業承継引継ぎ・支援センターとの連携強化を図りながら、事業承継ニーズの掘り起こしを行うとともに、円滑な事業承継に向けた体制整備にかかる経費等の補助を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、円滑な事業承継が行われるよう、支援内容の検討を行い、補助等を実施する。</p> <p>(7) 小規模事業者支援体制強化事業</p> <p>①令和6年度における対応 高齢の経営者に対しては、商工団体に設置する経営指導員等とも連携を図りながら、国や県の施策普及に取り組むとともに、経営課題の解決に向けた幅広い相談対応を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、商工団体等の支援機関と連携を図りながら、経営者の支援に取り組む。</p> <p>(8) 県中小企業支援センター事業</p> <p>①令和6年度における対応 積極的に課題解決に取り組む事業者のニーズに応えられるよう、引き続き事業者に寄り添った伴走支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 他の支援機関とも連携を図りながら、窓口相談や専門家派遣等に取り組む。</p> <p>(9) 中小企業等への支援による地域経済活性化事業</p> <p>①令和6年度における対応 経済情勢にも的確に対応した事業が行われるよう、商工団体等と連携協力しながら取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 商工団体等が実施する地域経済の活性化に向けた事業に対し、県として連携協力しながら取り組む。</p> <p>(10) 小規模事業者等DX推進伴走支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 小規模事業者等のDX導入や活用の推進を図るため、外部専門家と連携して事業者の伴走支援を実施し、経営課題の解決を図るとともに商工会・商工会議所職員の資質向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 小規模事業者へのDX導入・活用が効果的に行われるよう、引き続き支援機関とも連携しながらDX支援に取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(11) 中小企業団体D X・G X推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 引き続き、中央会と連携を図りながら、組合等のD X・G Xの推進に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 社会情勢の変化や時代のニーズに対応しながら、組合等の経営課題の解決につながる取組を支援する。</p> <p>(12) 中小企業団体子ども・若手事業者成長促進事業</p> <p>①令和6年度における対応 子どもたちがより多くの業種・業界の魅力に触れることができるよう、イベントへの参加団体や体験内容の充実を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 子どもたちが県内業種・業界の魅力を知り、若手経営者も新たな経営展開を考える契機となる取組を支援する。</p> <p>(13) 【感】中小企業金融対策事業</p> <p>①令和6年度における対応 原油価格・物価高騰等の影響を受けた中小企業者等を支援するため、引き続き「短期事業資金」を保証料軽減補助の対象とするとともに、新たに創設した「セーフティネット資金」により、コロナ関連融資等の借換需要等に対応する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、商工団体、金融機関および滋賀県信用保証協会と連携を図りながら、返済状況を注視しつつ、中小企業・小規模事業者にとって効果的な資金繰り支援を検討、実施する。</p> <p>(14) 商工会・商工会議所活動強化事業</p> <p>①令和6年度における対応 長引く物価高騰等の影響により厳しい状況にある県内事業者への相談・対応力の向上を図るため、経営指導員の人材育成の取組等を支援することを通じて、商工会・商工会議所の支援体制の強化を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、商工会・商工会議所が経営の安定および向上に必要な支援を行えるよう、資質向上等に取り組む。</p> <p>(15) 中小企業団体中央会等活動促進事業</p> <p>①令和6年度における対応 組合運営に関する幅広い相談対応を行うとともに、D X・G Xの取組等の推進を通じて、組合の活性化に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、組合の組織力向上に向けた中小企業団体中央会の取組を支援する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 商業の振興</p> <p>予 算 額 5,563,000 円</p> <p>決 算 額 5,419,585 円</p>	<p>(16) 特別高圧電力料金負担軽減支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 予算の一部を繰り越し、特別高圧電力を利用する県内の中小企業等を引き続き支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 エネルギー価格高騰による影響や国の動向等を踏まえ、必要な対応を検討していく。</p> <p>(17) 電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業</p> <p>①令和6年度における対応 生産性向上や新事業展開、人材育成など、県内中小企業等による未来を見据えた意欲的な取組に対して支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 物価高騰等による影響や国の動向等を踏まえ、必要な対応を検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、中小企業支援課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 4,094,585円 まちの顔である商店街の活力を取り戻し、魅力ある商店街づくりを進めるために、地域が取り組む商店街のソフト事業への補助を行った。 にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金 補助金交付先 6件 補助金交付額 4,094,585円</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 1,325,000円 滋賀県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合指導事業に対して補助した。 商店街活性化に関する研修会等の開催 2回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 商店街の活性化が図られるよう、にぎわいを取り戻すイベント等の取組への支援を通じて来街の促進につなげるとともに、商店街と市町や関係機関等との連携を深めることができた。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 商店街振興組合連合会が実施する、商店街振興組合の運営等に関する指導、各種研修会等を支援することにより、組合員の商店街活性化に向けた意識の醸成等につなげた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 商店街振興は市町がまちづくりと一体的に取り組む必要があることから、各事業における市町や関係機関等との連携をさらに深めながら、効果的に支援していく必要がある。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 商店街振興組合連合会による指導や助言を活かし、商店街振興組合の更なる活性化に向けた取組を促していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 補助事業実施前のヒアリングを市町職員同席の下で行うなど、引き続き各事業の実施における市町の積極的な関与・協力を促す。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も引き続き、市町や関係機関等と一層の連携を図りながら支援する。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業</p> <p>①令和6年度における対応 商店街振興組合連合会が実施する商店街の活性化や、小売業・サービス業などの個店の販売力を高めるための研修会等の開催を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 商店街振興組合連合会が実施した研修会等の内容を、商店街振興組合の取組に反映できるよう促す。 (中小企業支援課)</p>

III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤		成 果 の 説 明
事 項 名		
1 男女共同参画社会の実現		1 事業実績
		(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 14,006,200円
予 算 額 81,477,000 円		ア 滋賀県男女共同参画審議会の運営
		イ 県政のあらゆる分野に男女共同参画の視点の浸透を図るため、全所属に男女共同参画推進員を設置
決 算 額 78,175,098 円		ウ 各種審議会等への女性の登用促進
		エ 男女共同参画・女性活躍推進本部の運営
		オ 啓発・広報事業
		・児童・生徒用副読本の作成・配布
		カ 困難を抱える女性への支援
		孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会とのつながりを回復できるよう、相談支援や居場所の提供等を行った。
		(2) 【感】男女共同参画センター事業 64,168,898円
		ア 研修・講座等の開催（延べ 1,906人参加）
		イ 相談室の運営
		・電話相談、面接相談、カウンセリング（男女共同参画心理相談員 5人）
		・相談員スキルアップ講座の開催（延べ 175人参加）
		ウ 情報の収集・発信
		・情報誌の発行（年2回）、図書・資料室の運営（利用者数 8,181人）
		・ホームページの運営（アクセス数 65,472件）
		エ 県民交流エンパワーメント事業の実施（延べ 4,339人参加）
		オ 女性のチャレンジ支援事業の実施
		・チャレンジ支援・起業支援セミナー（307人参加）
		・ビズチャレンジ相談（66人）・オンライン起業相談（64人）
		・女性の起業家交流会の開催（80人参加）
		・女性のためのオンラインマルシェ開催（981人参加）
		・女性の起業ポータルサイトの運営（アクセス数 5,005件）
		カ SNSを活用した若年女性相談（相談件数 5,174件、うち20歳代以下の女性 1,450名）

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 「パートナーしがプラン2025（男女共同参画計画・女性活躍推進計画）」の中間評価を行い、主要事業や数値目標の進捗状況を確認し、課題を整理するとともに、庁内各課や市町への研修等を通じて取組の方向性を共有し、男女共同参画社会づくりが一層促進されるよう取組を進めた。</p> <p>(2) 【感】男女共同参画センター事業 講座・研修の開催や相談事業等により男女共同参画の取組を支援するとともに、女性が意欲と能力を高めて社会のあらゆる分野で活躍できるよう、女性の多様なチャレンジを支援した。また、男女共同参画社会づくりの活動・交流の拠点として各団体等の主体的な取組を支援した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 計画の目標年度に向けた折り返しを過ぎることから、庁内および市町をはじめとする多様な主体と連携して中間評価から見えてきた課題に対応するとともに、取組を加速させる必要がある。</p> <p>(2) 【感】男女共同参画センター事業 新型コロナウイルス感染症の影響等により労働雇用環境や生活様式が大きく変わり、孤立や孤独、貧困、性被害などの悩みや不安を抱える人の増加や、若年女性の自殺者数にも引き続き留意していく必要がある。支援が必要な人に必要な支援が届けられるよう、電話と面接による相談のほか、若い世代がアクセスしやすいLINE相談の相談窓口についても、さらに周知していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進</p> <p>①令和6年度における対応 計画の中間評価を受けて、庁内および市町をはじめとする多様な主体と連携し、県内の様々な場面における男女共同参画の取組を進めるとともに、次期計画策定に向けて県民意識調査等を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 現計画の最終年度にあたるため、成果と課題を総括し、今後の方向性を明らかにするとともに、庁内および市町をはじめとする多様な主体と連携して一層の取組推進を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 【感】男女共同参画センター事業</p> <p>①令和6年度における対応 電話と面接による相談に加えて、若年世代にコミュニケーション手段として広く普及しているLINEによる相談事業を引き続き実施するとともに、LINE相談窓口周知のためのカードを作成し、図書館などの公共施設や、商業施設で配布するほか、テレビなど各メディアで広報を行うなど、さらに相談窓口の周知を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 社会情勢の変化に伴う課題やニーズを踏まえながら、本県の男女共同参画推進の拠点施設として関係機関等と連携しながら機能発揮に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(女性活躍推進課)</p>